福島県昭和村の農業と地域経済

2022 年度 地域経済フィールドワーク実習報告書

東京大学農学部 環境資源科学課程 農業・資源経済学専修

2023年3月

まえがき

本報告書は、2022(令和 4)年度に東京大学農学部農業・資源経済学専修が福島県昭和村において実施した、「地域経済フィールドワーク実習」の成果をまとめたものである。本専修は、学部 3 年生の選択科目として 1 年間におよぶこの実習を設けている。本専修の学生数は例年 30 数名で、この実習を受講する学生は 10 から 15 名程度であった。しかしコロナによる影響だと思われるが、昨 2021 年度の受講生は 6 名で、今回の 2022 年度はわずか 4 名であった。今年度も当初は、現地での聞き取り実習を開催できるのかも不確かであったが、最終的には何とか無事に終了することができた。報告書も上梓する運びとなり、担当した教員は深く安堵しているのが偽らざる心境である。

受講生4名という人数は、実習の記録が残っている過去40数年の間でおそらく最小だと思われるが、 各名ともによく頑張って有意義な報告書を作成してくれた。報告書の内容が充実している背景には、4 名の受講生に対して同数で4名もの大学院生(ティーチング・アシスタント)が、適切な指導を続けて くれたこともあった。彼女・彼たちによる貢献も、深く労いたい。

昭和村での実習開催に当たっては、多くの方々よりご支援やご教示を受けた。第1は、昭和村役場産業建設課産業係より、菅家祐博係長、小西圭佑主事を始めとして、係の皆様には様々なことでお世話になった。特に菅家係長には、学生による訪問と聞き取り先について取りまとめやご紹介を賜るなど、実質的な窓口となってご応対をいただいた。深く感謝を申し上げたい。また昭和村役場総務課からむし振興室の方々にも、齋藤理史室長および根本崇範主査を始めとして学生からの様々な質問に対して丁寧なご教示を賜った。

9月の実習と訪問に際しては、役場にて舟木幸一村長と阿部浩陽副村長を表敬でお伺いさせていただき、その際には貴重なお話と実習への激励を賜った。また舟木村長には、3月の実習報告会でもご来聴をいただき、村の方々に交じって学生達の報告を聞いて下さった後に、ご感想やアドバイスをいただくことが出来た。実習の担当教員は、これまで同様の実習で役場や市役所あるいは農協などより、様々なご支援を受けた経験はあるが、機関におけるトップの方が報告会を最後まで聞いて下さったのは初めてのことであった。村のことを熟知されていると共に、施政において熱い気持ちを持っておられるのを感じ取ることが出来た。

第2に、福島県会津農林事務所会津坂下普及所および金山普及所では、江川孝二所長と平野朝子主査にお世話になった。平野主査には、9月の実習開始時に役場・産業係の小西主事と共に、昭和村の農業について最初のご講義を学生達に行って下さると共に、その後も学生からの質問に対して丁寧な解説のメールを送って下さった。報告書の中で、カスミソウにおける品種の特性や、規格に対する経営方針などについて学生が記している部分は、平野主査からのご教示をいただかなければ書けなかったであろうと思い、あらためて感謝を申し上げる次第である。

第3に、JA会津よつば昭和営農経済センターの本名寛之主任には、集出荷施設「雪室」の見学をさせていただくと共に、農業協同組合による共同出荷の仕組みを教えていただいた。農業では農産物をどのように生産するのかが最も重要であると共に、それをどのように販売するのかも同様に重要であることについて、私達が学ぶ機会を設けて下さったことに感謝を申し上げたい。

まえがきの最後となって容赦をいただきたいが、大学によるこのような実習が可能であるのは、一に

も二にも学生達の聞き取りに応対をして下さった方々のお陰である。今回の実習においても、経営主でおられる方々、その妻やご家族の方々、あるいは研修を受けておられる方々など、多くの皆様より様々なお話をお聞きすることができた。プライバシーのためお名前を記すことは控えさせていただくが、皆様の日常におけるご苦労やご成果に触れることが、大学にいる私達の勉学や研究の基本となっている。コロナの中で丸2年間ほど、それまでの機会が途絶えてしまった直後であったためなおさら、このようなスタイルでの教育や研究を積み重ねて来られたことの有難さや強みを感じ入る次第である。

実習でお世話になった皆様方には、ご面倒やご負担ばかりをお掛けして申し訳ない限りであったが、この報告書提出によっていくばくかの、ご恩返しになっていると幸いである。また東京の方に来られる時には、大学キャンパスの案内で良ければ気軽にお声掛けをいただければと思っている。昭和村における皆様方の、お変わりのないご健康と、今後益々のご発展について、心より祈念を申し上げる。

東京大学 農学生命科学研究科 農業·資源経済学専攻 万木孝雄(准教授),西原是良(助教),櫻井武司(教授)

2022 年度 地域経済フィールドワーク実習 実施記録

1.参加者

学部3年生(4名)

広瀬知弘 福居希沙乃 手代木俊希 池田佳玲奈

大学院生ティーチング・アシスタント (4名)

餌取拓未 川瀬翔子 髙田瑛仁 村瀬智香

教員 (3名)

万木孝雄 西原是良 櫻井武司

2. 日程

農村調査概論

2021年 12月1日 農村調査概論開始

2022年 1月19日 2021年度地域経済フィールドワーク実習報告会

1月20日 農村調査概論終了

地域経済フィールドワーク実習

2022 年 4月6日 地域経済フィールドワーク実習 (S1・S2 ターム) 開講

6月1日 事前打ち合わせ(1泊2日)

9月12日 実習開始

9月15日 実習終了・帰京

10月5日 地域経済フィールドワーク実習(A1・A2 ターム) 開講

2023年 1月25日 2022年度地域経済フィールドワーク実習報告会(農1号館)

3月8日 現地報告会

3. 聞き取りの概要

1) 事前訪問

6月1日~2日,昭和村への表敬と打ち合わせを兼ねて教員3名が村を訪問した。村役場で産業建設課産業係の菅家祐博係長ほか職員の方々と打ち合わせを実施し、その後JA会津よつば雪室(昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設)、福島県会津農林事務所を訪問した。

2) 学生現地聞き取り

学生による現地聞き取りは、9月12日~15日まで、3泊4日で実施した。実施スケジュールと、ご協力いただいた方々は下記の通りである。

9月12日

時間		内容
7:45		東大農正門集合,マイクロバスで出発
11:15		新白河駅にてレンタカーに乗り換え
14:00	16:00	旧喰丸小にて昭和村の農業とカスミソウの産地づくりに関する聞き取り
		しらかば荘に移動
19:00		聞き取り

9月13日

時間		内容
10:00	12:00	聞き取り
12:10	13:00	昼食
13:30	15:00	雪室の見学・聞き取り
15:30	17:30	聞き取り・舟木村長様と懇談
17:30	19:30	聞き取り
19:30	21:30	聞き取り

9月14日

時間		内容
10:00	12:00	聞き取り
12:10	13:00	昼食
13:30	15:30	聞き取り
15:30	17:30	聞き取り
17:30	19:30	聞き取り
19:30	21:30	聞き取り

9月15日

時間		内容
10:00	12:00	聞き取り
12:10	13:30	道の駅 からむし織の里しょうわにて昼食
13:30	15:00	大内宿の見学
18:45		新白河駅をマイクロバスで出発
22:30		東大農正門前に到着,解散

3) 現地報告会

現地報告会は、2023年3月8日(水)昭和村公民館で実施された(7日より前泊)。教員3名・TA4名・学生4名が参加し、本報告書原案の内容を報告した。報告会には、舟木幸一村長や実習にご協力いただいた農家の方々、また一般の参加者の方、約30名にご参加いただいた。学生の報告に対し、多くの質問や感想を寄せていただいた。

近年の地域経済フィールドワーク実習(学生農村調査)報告書

1976		喜連川町の農業構造	(栃木県塩谷郡喜連川町)
1977		大栄町の農業構造	(千葉県香取郡大栄町)
1978		小川町の農業経営の分析	(栃木県那須郡小川町)
1979		玉村町の農業経営	(群馬県佐波郡玉村町)
1980		干潟町の農業経営	(千葉県香取郡干潟町)
1981	年度	神栖町の農業構造	(茨城県鹿島郡神栖町)
1982	年度	東庄町の農業構造	(千葉県香取郡東庄町)
1983	年度	大滝村の経済と生活	(埼玉県秩父郡大滝村)
1984	年度	岩間町農業の現状と分析	(茨城県西茨城郡岩間町)
1985	年度	多古町の農業経営	(千葉県香取郡多古町)
1986	年度	三春町の農業経営	(福島県田村郡三春町)
1987	年度	富岡町の農業経営	(福島県双葉郡富岡町)
1988	年度	富里町の農業経済	(千葉県印旛郡富里町)
1989	年度	変貌する神川町農業	(埼玉県児玉郡神川町)
1990	年度	山田町の農業構造	(千葉県香取郡山田町)
1991	年度	佐倉市農業の現状と課題	(千葉県佐倉市)
1992	年度	海上町の農業構造	(千葉県海上郡海上町)
1993	年度	白子町農業の現状と展望	(千葉県長生郡白子町)
1994	年度	甘楽町の農業白書	(群馬県甘楽郡甘楽町)
1995	年度	湯津上村の農業白書	(栃木県那須郡湯津上村)
1996	年度	北浦村の農業白書	(茨城県行方郡北浦町)
1997	年度	鹿沼市農業の現状と展望	(栃木県鹿沼市)
1998	年度	昭和村農業	(群馬県利根郡昭和村)
1999		北橘村農業	(群馬県勢多郡北橘村)
2000		遠野市附馬牛町を中心とした農業と地域社会	(岩手県遠野市)
2001	年度	農家の経営と暮らし	(福島県相馬郡飯舘村)
2002		岩井市農業	(茨城県岩井市)
2003		中山間地域農業の展開と展望	(群馬県吾妻郡吾妻町)
2004	年度	挑戦する角田農業	(宮城県角田市)
2005	年度	大規模野菜生産地域の農業経営	(千葉県銚子市)
2006		地域農業の多様な展開	(長野県飯田市)
2007		山梨県南アルプス市における農業と経済	(山梨県南アルプス市)
2008		長野県伊那市の農業経営と農村問題	(長野県伊那市)
2009		茨城県水戸市の農業経営	(茨城県水戸市)
2010		大規模畑作地帯における農業経営とその展開	(群馬県沼田市利根町)
2011		伊佐沢における農業・農村活動と地域活動	(山形県長井市)
2012		八丈島の経済活動とくらし	(東京都八丈町)
2013		零石町の農業と地域社会	(岩手県雫石町)
2014		鮫川村の食と農を活かしたむらづくり	(福島県鮫川村)
2015		豪雪中山間地域の農業振興と地域活性化	(新潟県十日町市)
2016		茨城県八千代町の農業経営	(茨城県八千代町)
2017		千葉県南房総市の農業経営と展望	(千葉県南房総市)
2017		山梨県南アルプス市の農業と地域経済	(山梨県南アルプス市)
2019		転換期の島田市における農業経営と社会	(静岡県島田市)
2020		山形県白鷹町の農業と地域づくり	(山形県白鷹町)
2021		盛岡市玉山地域の農業・農村と地域社会	(岩手県盛岡市)
2021	十尺	亜岡中工田地域の灰木 灰竹 C 地域性石	(石丁东盆岡甲)

目次

はじめに	KC		·····i
2022 年	年度地域経済フィールドワーク実習実施記録	•••••	·····iii
近年の地	地域経済フィールドワーク実習(学生農村調査)報告書タイトル一覧	į ·····	·····vi
目次 …		•••••	·····vii
序章	昭和村地域概況 池田佳玲奈・広瀬知弘	•••••	1
第1章	福島県昭和村の稲作構造と今後の課題 広瀬知弘	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	13
第2章	昭和村における"からむし"の位置付け変化と技術・文化の持続性		
	福居希	沙乃	43
第3章	昭和村におけるカスミソウの産地形成 手代木俊希	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	55
第4章	昭和村のカスミソウ経営と新規就農者の動向に関する分析 池田佳	玲奈	67
あとがき	き	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	97
付録(写	写真)		101

序章 昭和村地域概況

池田佳玲奈・広瀬知弘

1. 昭和村の地勢

1) 地理

(1) 地理

昭和村は、福島県における会津地域の中央部に位置している。会津地域は奥羽山脈の西側に位置するとともに、さらにその西部には越後山脈が連なり、起伏の大きな地域である。また三島町、金山町、会津美里町と共に大沼郡を形成し、河沼郡と南会津郡に隣接している。昭和村ホームページによると、総面積は209.4 km²で、おおよそ東京23区に対する3分の1に該当する。

(2)地形

昭和村は山々に囲まれた高冷地に位置する。農林業センサス 2020 によると、林野面積が 190.3 km で、同村の 90.8%が森林である。村内の標高差は約 1,000m あり、高低差が大きい。最高標高は博士山(はかせやま)山頂で、1,482.0m である。また、村内には矢ノ原湿原始め、湿原も点在する(図 0-1)。



図0-1 昭和村の地図

出所) Geoshape リポジトリ「国勢調査町丁・字等別境界データセット」より筆者作成

(3) 気候

昭和村は日本海気候と高冷地にある関係で、夏季冷涼である。7月から9月の平均気温は23度前後であり、降水量も少ない。この気候は村の特産であるカスミソウ生産に適している(JA会津よつば)。

他方、冬場の降水量は多く、昭和村では 11 月から降雪が見られる。気象庁に指定する特別豪雪地帯である(図 0-2)。

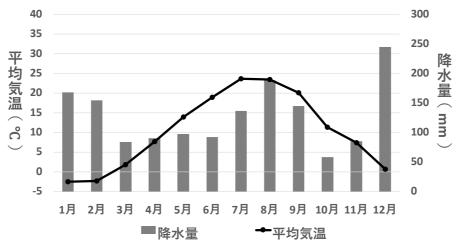


図0-2 南会津町・南郷の気候(2022年)

出所) 気象庁「過去の気象データ検索」より筆者作成

注)昭和村内には気象庁の観測所が設置されていないため、昭和村の隣接自治体である南会津町の「南郷」の気象データ を示す。

2)人口

(1)人口概況

福島県(2023) によると 2023 年 2 月 1 日現在,人口 1,166 人,603 世帯である。65 歳以上の高齢 化率は 55.5%であり、県全体の高齢化率 32.9%と比較して高い(表 0 - 1)。そのうち 75 歳以上の人 口は村内全体の 35.7%に上る。

 0~14歳
 15~64歳
 65歳以上

 昭和村
 64 (5.5%)
 455 (39.0%)
 647 (55.5%)

 福島県
 193,795 (11.1%)
 978,170 (55.9%)
 576,634 (33.0%)

表 0-1 昭和村と福島県の人口構成

出所)福島県「福島県の推計人口(福島県現住人口調査結果)令和5年2月1日」より筆者作成

注)括弧内は総人口に占める割合(%)。

(2) 人口推移

昭和村(2021)によると、村では人口減少と少子高齢化が課題である。図0-3は 2020 年までの人口推移と、昭和村による 2030 年以降の推計人口を示している。1980 年の人口は 2,629 人であったが、年々減少しており、2030 年までには 1,000 人を切ると推計されている。高齢化率は 1980 年の 16%から年々上昇し、2000 年代には 50%を超えた。しかしながら、2025 年をピークに減少すると推計される。

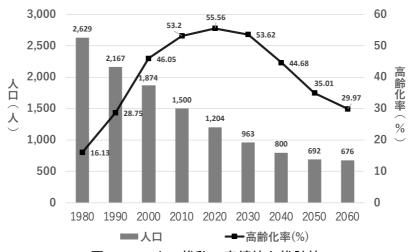


図0-3 人口推移の実績値と推計値

出所)昭和村「第六次昭和村振興計画」より筆者作成

注) 2030 年以降は村独自の推計(社会増4人/年)による推計値。

年齢区分別では老年人口が大きく減少する見通しとなっているのに対し、65歳以下の人口の減少は比較的小さい。2020年現在、年少人口は70人、生産年齢人口は465人、老年人口は669人であったが、2060年には年少人口が162人、生産年齢人口が295人、老年人口は203人になると推計されている。さらに、老年人口は40年間で1/3以下になる一方、年少人口は40年間で約2.31倍に増加する予想である。すなわち、高齢化率の低下は単なる老年人口の減少だけでなく、65歳以下の人口減少が抑制されることに起因する。

(3) 社会動態

2025年以降に高齢化率が低下すると推計されている背景として、社会動態による影響が考えられる。 出生と死亡による人口増減である自然動態に対し、社会動態とは転入者と転出者による人口の増減のことである。福島県(2023)の人口動態を確認すると、昭和村では、2011年3月1日から2021年12月1日にかけて、118人が転出し、96人が転入した。全体としては、27人の社会減であった。転出者に対する転入者の人数比は0.81と県に比べて高く、人口流出は比較的緩やかであることが分かる(表0-2)。また近年では、社会増に転じた年もあった。高齢化率の低下も推測されており、若年層のさらなる流入が期待される。

表 0-2 2011 年 3 月 1 日から 2021 年 12 月 1 日までの昭和村と福島県の社会動態

	①転出 (人)	②転入(人)	社会動態 (2)-(1)
昭和村	118	96	-27
福島県	287,510	89,480	-198,030

出所)福島県「福島県の推計人口(福島県現住人口調査結果)」より筆者作成

3) 歴史

昭和村と JA 会津よつばの資料を基に昭和村の歴史と農業生産の推移について概観する。

(1) 近世以前

昭和村には縄文時代から人が住んでいたと言われている。奈良時代には会津郡が設置され、平安時代に大沼郡と会津郡が分離した。平安後期には、奥州藤原氏の平定で功のあった芦名、山ノ内、河原田、長沼の四氏が領地を獲得したと言われており、そのうち山ノ内氏が室町時代に会津へ移り住み、野尻牛首城を修築した。会津地域は芦名氏が支配していたが、伊達政宗に攻め滅ぼされた。山ノ内氏も只見にて伊達政宗と合戦して敗れ、所領を没収され、一族は離散した。

江戸時代には保科正之が会津藩に入り、大沼郡と南会津郡の大半は天領「南山御蔵入領」となった。 1831年(天保2年)には人口2,315人、460戸であったと言われている。

(2) 戦前

幕末の戊辰戦争において会津地域は新政府軍の侵攻を受けた。明治に入った 1869 年 (明治 2 年) には若松県が設置され, 1889 年 (明治 22 年) には町村制下で現在の村北部に野尻村, 南部に大芦村が成立した。明治期には養蚕が盛んとなり, 小中津川には製糸工場も開設された。そして, 1927 年 (昭和 2 年) に両村は合併し、昭和時代になってできた村として、昭和村という名が付けられた。

(3) 戦後

戦後すぐ1947年(昭和22年)のカスリーン台風を始め、戦後は洪水や大火などの自然災害に数回見舞われた。産業では、からむしの商品開発が進み、伝承された栽培技術は文化的に評価され、国や県の有形文化財等にも指定された。また葉タバコの廃作奨励を機にカスミソウ生産への転換も進み、夏秋期の生産量では国内で最大の産地となるほどに成長した。2027年には村政100年を迎える。

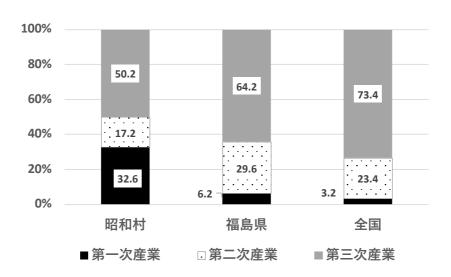


図 0-4 産業部門別の就業人口の割合(2020年)

出所)総務省統計局「令和2年国勢調査」より筆者作成

4) 産業

(1) 産業構成

国勢調査(2021)から昭和村の産業構成を確認する。昭和村の主産業は農業であるが、産業別の就業人口割合では第一次産業従事者が32.6%、第二次産業が17.2%、第三次産業が50.2%となっている。県や全国と比較して第一次産業従事者の割合が高い(図0-4)。

(2)特産物

昭和村と昭和村観光協会でホームページに紹介されている特産品について、ここでは本報告書での分析と関連させて説明を行う。

1) 宿根カスミソウ(3・4章後述)

昭和村は夏秋期における出荷量と栽培面積は国内で最大となる、カスミソウの産地である。高冷地の夏季冷涼な気候と標高差の大きい土地条件がカスミソウの生産に適している。また冬場の雪を活用した、村独自の集出荷貯蔵施設「雪室」などを利用した品質管理が行われている。「昭和かすみ草」としてブランド化が進み、2022年において販売高は6.1億円を突破した。

2) からむし(2章後述)

昭和村は伝統的に高品質な苧麻(ちょま)の生産地である。からむし織とは、イラクサ科の苧麻を原料とした上布である。江戸時代における昭和村は越後上布や小千谷縮などへの原料供給地として機能していたが、明治以降は機織りも村内で行われるようになった。「からむし生産具」が県の有形文化財、「からむし生産具や製品」が国の重要有形民俗文化財、そして「奥会津昭和からむし織」が国の伝統的工芸品に指定されており、技術の文化的価値が高く評価されている。

(3) 観光資源

昭和村観光協会のホームページから昭和村の観光資源を確認することができる。

昭和村は「古より伝わるからむし織の里」、「日本一のカスミソウと木造校舎が残る昔懐かしい農山村風景」として、豊かな自然と伝統的な文化を有しており、日本で最も美しい村連合に加盟している。村内の観光名所としては、県の自然環境保全地域に指定された矢ノ原湿原をはじめ、自然景観が評価されている。また交流・観光施設である喰丸小は昔懐かしい木造校舎と樹齢 100 年を超える銀杏の木が有名である。道の駅に隣接する、からむし工芸博物館では、苧麻・からむし織の歴史に触れることもできる。

2. 昭和村の農業概況

農林業センサスの情報をもとに昭和村の農業についてまとめる。

1)農業経営体

(1)農業経営体数の推移

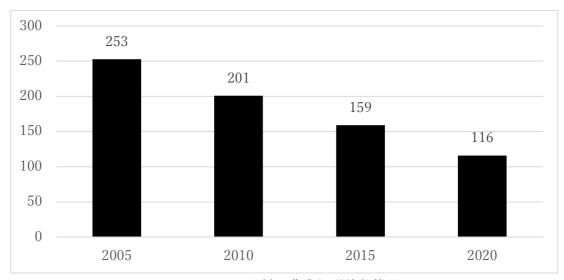


図0-5 昭和村の農業経営体数推移

出所)農林業センサスより筆者作成

図 0-5 にあるように、5 年間で 40-50 経営体が減少する傾向がこの 20 年間続いている。2015 年から 2020 年にかけての減少率は 27.0%であり、全国における農業経営体数の減少 21.9%を上回る減少であった。カスミソウを中心に新規就農者の確保に意欲的な自治体であるが、全体としての農業経営体数の減少を食い止めるほどの参入がある訳ではない。

昭和村 福島県 全国 農業経営体 116 100.0% 42,598 100.0% 1,075,681 100.0% 個人経営体 108 93.1% 41.671 97.8% 1.037.423 96.4% 団体経営体 8 6.9% 927 2.2% 38,258 3.6% うち法人経営体 2 1.7% 756 1.8% 30,636 2.8%

表 0-3 2020 年における全国、福島県、昭和村の農業経営体内訳

出所)農林業センサスより筆者作成

(2)組織種別農業経営体数

2020年から農林業センサスの集計方法が変更され、これまでの家族経営体、組織経営体の区分から個人経営体、団体経営体の区分へと変更された。そのため、一戸一法人の経営は 2015年農林業センサスまで家族経営体に分類されていたが、2020年農林業センサスから団体経営体に分類されている。

表 0 - 3 を見ると、昭和村は団体経営体の割合が福島県や全国の割合に比べて高いことが特徴的である。団体経営体には集落営農組織が含まれ、こうした経営が活動を維持する一方で個人経営体の大幅な減少が起きたために団体経営体の割合が高くなったと考えられる。昭和村における農業経営体のうち法人経営体は2つである。実習における聞き取りの対象者には、稲作経営とカスミソウ経営で法人経営が1経営ずつ含まれている。

表 0-4 2020 年における販売金額 1 位の部門別経営体数

	昭和村	1	福島県	全国
稲作		56(50.5)	27,668(71.7)	542,860(55.5)
花卉・花木		40(36.0)	666(1.7)	25,382(2.6)
露地野菜		2(1.8)	2,433(6.3)	104,183(10.7)
施設野菜		1(0.9)	1,654(4.3)	60,971(6.2)
果樹		0(0)	3,505(9.1)	128,652(13.2)

出所) 2020 年農林業センサスより筆者作成

注)括弧内は総経営体数に占める割合

(3) 部門別農業経営体数

昭和村は夏季カスミソウの生産地であり、花卉農家が占める割合が大きくなっている。

表 0 - 4 にあるように、昭和村の農業経営体は稲作と花卉・花木で全経営の 86.5%になる。特にこの花卉・花木の割合は福島県や全国の割合に比べて著しく大きく、昭和村の農業における大きな特徴の一つである。一方で、福島県において盛んな果樹生産を主として行う経営体はなく、露地野菜、施設野菜に関しても合わせて 3 経営体があるのみである。土地集約的な稲作と労働集約的なカスミソウの 2 部門で昭和村の農業の大部分が占められている。

また、昭和村花き振興協議会資料によると、2022年において、カスミソウの栽培戸数は60戸であり花卉・花木の経営のほとんどがカスミソウであることが分かる。

2)農地

(1)経営耕地の状況

図0-6が示すように経営耕地全体は、全ての期間を通じて減少傾向であるが、1990年から 2000年の販売農家における経営耕地面積減少の 47ha に比べて、2010年から 2020年における経営耕地面積の減少は 25ha と減少幅は小さくなっている。2015年から 2020年において 16ha の減少があったものの、それ以前の期間では畑地の減少が大幅に抑えられている。畑地への作付けは主にソバとカスミソウであると考えられ、昭和村花き振興協議会資料によると 2022年時点でカスミソウの栽培面積は18ha である。

田に関しては 1990 年から 2000 年にかけて大幅に減少していたものの, 2005 年以降はその減少幅を小さくすることに成功している。経営耕地面積の減少が抑制されている背景には, 田の経営面積減少が緩和されていることがある。こうした田の耕作の維持に関しては第1章で議論する。

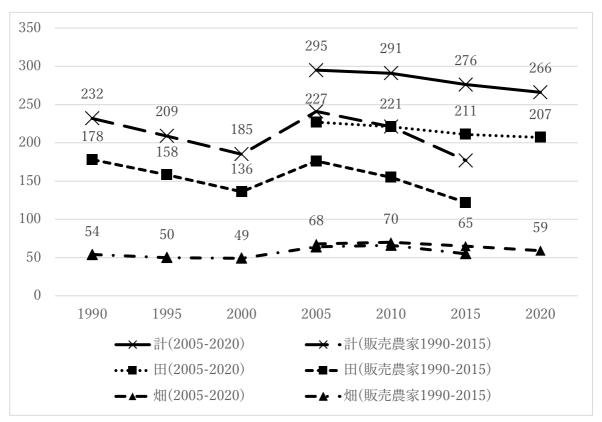


図0-7 昭和村における経営耕地面積の推移

出所)農林業センサスより筆者作成

注)連続的な考察を行うため、二つの集計区分の異なる数値を使用している

(2) 経営規模別経営体数

図0-7から、0.3ha~0.5ha と 100ha 以による 2 つの階層で、福島県や全国に比べて割合の高いピークが存在しており、経営面積が二極化していることが分かる。100ha 以上の経営耕地面積があるのは、法人経営の有限会社グリーンファームであり、小規模層のピークは小規模な稲作経営体の存在に加え、花卉・花木の生産が盛んであることが、それらの理由であると推測される。昭和村花き振興協議会の資料より、1 経営体あたりの経営耕地面積を概算すると約 30a となる。

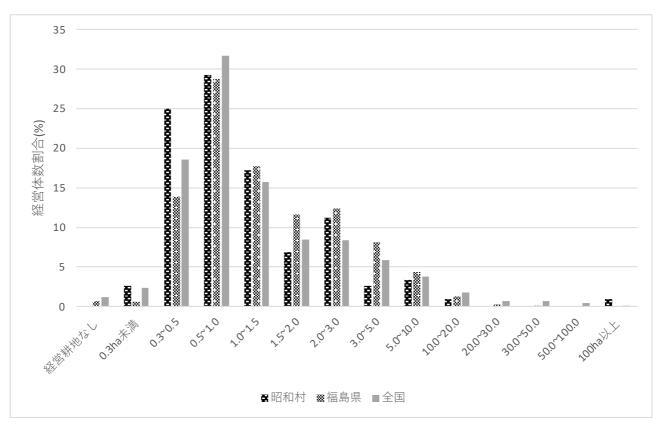


図 0-7 2020 年における経営耕地面積規模別経営体数割合

出所) 2020 年農林業センサスより筆者作成

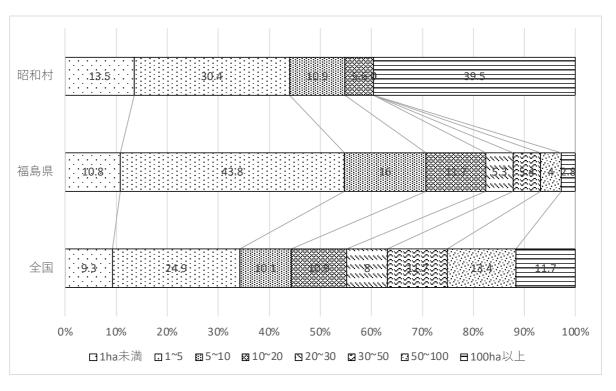


図 0-8 2020 年における経営耕地面積規模別経営面積割合

出所) 2020 年農林業センサスより筆者作成

図 0-8 が示すように、昭和村における農地のうち 5ha 未満経営層が経営する割合が 43.9%、100ha 以上経営層が経営する割合が 39.5%であり、農地の経営面積について二極化していることが分かる。 20ha~100ha の中規模による経営層は、昭和村においては存在していない。

3) 今後の経営の見通し

(1)年齢階層

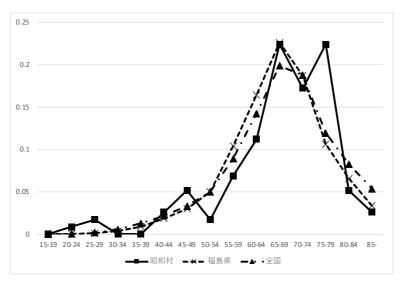


図0-9 2020年における経営主の年齢別経営体比率

出所) 2020 年農林業センサスより筆者作成

図0-9が示すように、昭和村の農業経営体における経営主の年齢ピークが、福島県や全国に比べて やや右側の75-79歳の年齢層にあり、60-64歳がピークとなる福島県や全国に比べて経営主での高齢化 が進んでいることが分かる。ただし、80代に入ると経営数が急減する。よって、現在昭和村の農業経営 体で最も多い、経営主が70代後半の経営体について、円滑に事業承継が行われない場合、その多くが 数年以内に存続が困難になることも懸念される。

全体的に高齢化の傾向が見られる一方で、25-29歳や45-49歳の年齢層で福島県や全国平均を上回る経営主の比率がある。カスミソウの新規就農などで若い経営主が確保できていることが、こうした年齢層における経営主の確保につながっている。ピークの年齢層に比べると小さいものの、若い新規就農者が確保できていることも統計から確認できる。

(2)後継者の確保状況

表 0-5 が示すように、5年以内による後継者の確保状況が農林業センサスにおいてまとめられているが、この数字からは昭和村の農業経営は後継者の確保が福島県や全国に比べて十分に進んでいないことが分かる。特に、親族による後継者の確保割合が11.2%であり、他の地域に比べて少なくなっている。

一方で、5年以内に農業経営を引き継がない割合や、親族以外の経営内部による人材での後継者確保については他の地域に比べて高い数値となっており、先の若い経営主の存在や、団体経営体による割合の高さと、この後継者確保の状況については整合的である。

表 0-5 2020 年の全国、福島県、昭和村における5年以内の後継者確保状況

	5 年以内に農業を引き継ぐ	後継者を	立日七	<i>⊭</i>	親族以外の経	E営内部	5 年以内に農業経営を引き		
	確保している	親族		の人材		継がない			
昭和村	17	14.7%	13	11.2%	4	3.4%	8	6.9%	
福島県	10,125	23.8%	9,800	23.0%	223	0.5%	1,710	4.0%	
全国	262,278	24.4%	250,158	23.3%	8,712	0.8%	49,060	4.6%	

出所) 2020 年農林業センサスより筆者作成

注)百分率については小数点第2位以下を四捨五入しているため合計は100にならない。

3. 実習概況

1) 実習の経緯

2022 年度は現地での実習を行なった。5月に各自がテーマを設定して聞き取りの狙いを作成し、昭和村役場へ聞き取りの調整を依頼した。これにより実習のテーマは、水稲1名、カスミソウ2名、からむし1名に決定した。6月1日には教員3名が昭和村を訪問し、その後の授業で昭和村の状況等が共有された。

5月下旬から7月にかけて、聞き取りで用いる質問票を作成した。質問票の共通部分は受講生が分担して作成した。また7月下旬には聞き取りにご協力いただく方々に聞き取り依頼の手紙を発送し、また電話により訪問時間の確認を行った。

9月12日~15日にかけて、現地実習を実施した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、学生および教員は事前に体調管理・抗原検査を実施した上で参加した。また例年行われている、現地での懇親会は今回実施しないこととなった。実習1日目は喰丸小にて昭和村役場の小西様、金山普及所の平野様より昭和村の概況や農業に関するお話を伺い、1経営体へ聞き取りを行った。2日目には昭和村役場への表敬、JA会津よつばの集出荷貯蔵施設「雪室」の見学とともに、8経営者の方々に聞き取りを実施した。3日目には有限会社グリーンファームへ電話による聞き取りとともに、9経営者の方々に聞き取りを実施した。カスミソウ経営への聞き取りの際には、同席された研修生への聞き取りも行った。4日目には、3日目に伺ったカスミソウ経営の圃場を見学させていただくとともに、奥会津昭和村振興公社への聞き取りも実施した。

10月以降は聞き取り結果を整理し、データの分析を行った。また現地実習にて十分に聞き取ることができなかった項目については、適宜メールや電話にて補足の聞き取りを行なった。11月からは報告書の作成に着手した。1月25日に専修内で報告会を行い、そこでの質疑応答を踏まえ再度修正し、3月8日に昭和村にて現地報告会を行った。

2) 聞き取り対象者の概要

聞き取り対象者の概要は表0-6に示した通りである。各テーマに沿って、水稲では個別経営と「有限会社グリーンファーム」の6経営体、カスミソウについては9経営と、来年度就農予定の研修生3組5名、からむしについては苧麻農家4経営、からむし織体験制度の受講生「織姫・彦星」6名に対して

聞き取りを行った。合計 18 名および経営であるが、回答者の中には稲作とカスミソウの複合経営などの重複も含むため、各テーマの回答者数の合計と聞き取りした方の人数は一致しない。下記に加えて、昭和村役場、JA 会津よつば、金山普及所、株式会社奥会津昭和村振興公社からもお話を伺った。

表0-6 聞き取り対象とテーマ

テーマ	対象	回答者数
水稲	水稲個別経営	5
	有限会社グリーンファーム	1
カスミソウ	カスミソウ経営	9
	研修生(組)	3
からむし	苧麻農家	4

出所) 聞き取り内容をもとに筆者作成

注)複合経営(稲作・カスミソウなど)も含むため、回答者数の合計と聞き取り回答者の総計は一致しない。

引用文献

- 1) 気象庁「過去の気象データ検索」
 - https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_a1.php?prec_no=36&block_no=0301&year=2022&month=&day=&view=p1 (2023 年 3 月 9 日最終閲覧)
- 2) J A会津よつばホームページ「夏秋期日本一の福島県昭和村のかすみ草」https://aizuyotuba.jp/products/showa_kasumi_history/ (2023 年 2 月 28 日最終閲覧)
- 3)昭和村(2021)「第六次昭和村振興計画」
- 4) 昭和村花き振興協議会(2021) 配布資料
- 5)総務省統計局「令和2年国勢調査」 https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/outline_02.pdf (2023年2月28日最終閲覧)
- 6) 福島県「福島県の推計人口(福島県現住人口調査結果)令和5年2月1日現在」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/554842.pdf(2023年3月10日最終閲覧)
- 7)農林水産省(2021) 「2020 年農林業センサス」(2023 年 2 月 25 日閲覧) https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/index.html (2023 年 2 月 28 日最終閲覧)

参考Webサイト

- 1) J A会津よつばホームページ「夏秋期日本一の福島県昭和村のかすみ草」 https://aizuyotuba.jp/products/showa kasumi history/ (2023 年 2 月 28 日最終閲覧)
- 2) 昭和村ホームページ(昭和村紹介) https://www.vill.showa.fukushima.jp/introduction/87/(2023年2月28日最終閲覧)
- 3) 昭和村観光協会 https://showakanko.or.jp/see/ (2023年2月28日最終閲覧)

第1章 福島県昭和村の稲作構造と今後の課題

広瀬知弘

1. はじめに 中山間地の稲作における政策的な目標

1) 食料・農業・農村基本法の4つの基本理念の中での昭和村農業の位置づけ

食料・農業・農村基本法における4つの基本理念は、①食料の安定供給の確保、②多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展、④農村の振興、である。安藤(2019)は最後の④を焦点に定めて、基本理念の関係性を検討しており、新基本法における政策理念の多元化により、特に山間部の農村において②多面的機能の発揮と④農村の振興が両立しない可能性を指摘している。両立しえない具体的な状況として、一般的には新規作物の導入による高付加価値型農業や農産物等の付加価値の向上と販路の拡大が農村振興の目標として挙げられるにもかかわらず、山間部の農村においては、労働集約的な農業生産が農村振興の軸となり、稲作による農地の維持・確保を通じた多面的機能の発揮にはつながらない可能性があるという指摘である。昭和村の例では、労働集約的なカスミソウ生産を軸としたに農村振興は、昭和村の農村振興と農地の維持とを両立し得ない可能性がある。

昭和村は、夏秋期の出荷量日本一を誇るカスミソウの生産地であり、地域振興と所得確保につながっている。その年間販売額は2022年時点で6億円を超えており(広報しょうわ2022年12月号)、新規就農者の確保を含め、基本法の理念である「③農業の持続的な発展」を達成している地域である。また、昭和村における人口の社会増減率は2015年から2020年にかけて+12.0%で全国15位である(持続可能な地域社会総合研究所)。これは、過疎指定市町村に絞れば第8位の高さとなり、全国有数の移住者という「④農村の振興」に成功している。

そのような昭和村においても農地の約 2/3 は水田であるため、それがこれまでどのように維持されてきたのか、そして今後はどのように維持していくのかについて考察することは、今後の中山間地域における③農業の持続的な発展、④農村の振興と②多面的機能の発揮、に関する両立の可能性を考察する上で、示唆に富む課題である注1)。

昭和村における 2021 年度産のコメ収穫量は玄米ベースで 890t であり、村内のコメ需要量は村の人口が約 1,200 人であることから玄米ベースで 70t 程度であると考えられる^{注2)}。そのため昭和村におけるコメは村外出荷を前提とした換金作物であり、「①食料の安定供給」に関してはこの報告書内では特に議論しない。

2) 昭和村の目指す稲作の方向性 -第6次振興計画より-

昭和村(2021)によれば、現在の水稲生産は「土地利用型作物である水稲も、一部で指名買いがあるな

注1) 本章では特に農地,地域農業資源の保全を中心に議論を進めたが,農村の振興に関連する題材として「カスミソウの新規就農の確保について」は4章に,「からむし織の~」は2章にまとめられている。また,農業の持続的な発展に関連するものとして「カスミソウ産地形成」は3章にまとめられている。

注2) 令和2年度のコメの一人当たりの年間消費量を50.8kg, 昭和村の人口を1,253人, 玄米と白米の重量比を1.1として昭和村の年間コメ消費量を試算すると70tとなる。

ど、高い品質を誇る一方で、その作付けの半数以上を村で唯一の農地所有適格法人に頼らざるを得ない 状況」と説明した上で、近年における状況は厳しいものであり、「有害鳥獣害の増加と、担い手不足の減 少で耕作できる範囲に物理的な制約が生じ始めており、今後は持続可能な営農体系を構築するとともに、 「守るべき農地」の明確化を進めていく必要があります」と記されている。具体的な目標としては、① 持続可能な営農体系の構築、②守るべき農地の明確化、が掲げられており、そのための施策として用排 水路・農道などの農業インフラの計画的整備と修繕支援、ライスセンターなど共同で利用する施設の修 繕、認定農業者を中心とする担い手支援、そして農業従事者の減少により耕作できる面積の物理的制約 が厳しくなることを受けた「守るべき農地」の明確化、そして農地として再生利用が困難な土地の活用、 などを模索するとしている。

このことから、昭和村の稲作に対する目標は、適切な農地の明確化を通じた縮小再編であり、農地の全面的な維持ではない。また、獣害に関してもイノシシの被害が拡大していることを踏まえた上で、地域ぐるみで防御が可能なエリアを選定し、「守る農地」を明確化するとしている。その再編過程において、人的リソースが限られる中で省力化技術の導入が必須であり、ドローンや ICT 技術の積極的な採用とその基盤となる通信環境の整備が目標とされている。

今後,多くの日本における条件不利地域では,人口減少により既存の農地の全面的な維持はほぼ不可能である。こうした制約を念頭において,昭和村は適切な縮小再編を行うことを目指していると考えられる。農地の再編を実行していくためには,現状の耕作者による農地の集積状況や行政による支援の状況,地域と耕作者における連携の実態,一定面積の耕作を維持する稲作(あるいは稲作以外のカスミソウ経営も含めた)営農体系に関する達成の程度,などを分析する必要がある。



図1-1 昭和村農業集落位置関係

出所) Geoshape リポジトリ農業集落データセットをもとに Canva で筆者編集



図1-2 昭和村大字位置関係

出所) Geoshape リポジトリ国勢調査町丁・字等別境界データセットをもとに Canva で筆者編集

また,分析においては地域のより実態に即したものとするため,行政区と農業集落の状況を確認して行う。

農業集落は、松山、野尻、中向、下中津川、小中津川、佐倉、大芦、喰丸、小野川、大岐奈良布、両原と三階玉川、山神平の13である。それぞれの場所は図1-1で示した通りで、三階玉川と山神平については農林業センサスでの集計は行われていない。農地等の状況は農林業センサス集落カードに基づいて農業集落単位で集計を行い分析している。また、図1-2のように、大字は農業集落の野尻と中向をまとめて野尻、小野川と大岐奈良布をまとめて小野川、大芦と三階玉川、山神平の3集落をまとめて大芦となるように位置しているため、合計の数は9である。人口の状況は行政区単位での把握が可能であり、行政区は大字野尻が野尻と中向が分離した形で合わせて10の区から構成されている。現在の地域活動は最後の行政区を単位としたものが多いことが、聞き取りから推測された。先の昭和村の振興計画もこの行政区ごとに作成されている。

(2) 本章の課題

昭和村は、以降で詳しく説明や分析を行っていくが、100ha 超の耕作を行う有限会社グリーンファーム(以下グリーンファームと表記)と個別の稲作担い手農家を中心として、大規模な水田の集積を達成している。昭和村での実態を踏まえて、担い手への農地の集積を可能にする要因を検討すると共に、将来にわたる中山間地域における農地の保全に向けた示唆を得ることを本章の目的とする。

2. 昭和村の稲作概況

1) 昭和村における水田の担い手

(1)経営体数と経営耕地の推移

昭和村における稲作構造の転換は、この 10 年間で大きく進んでいる。特に、図 1-3 が示すように、全体として農業経営体数が減少する中で、特に 0.5-1.5ha の中規模経営体層が大幅に減少している。一方で、0.5ha 未満の小規模経営体の減少幅は小さく、5.0ha 以上の階層においては経営体数が増加している。稲作に関しては残った経営体に水田が集積されていると考えられる。昭和村花き振興協議会(2022)によると、2022 年時点でカスミソウ生産において村内で最も経営耕地面積が大きい経営で 2ha であり、村内のカスミソウ経営が 60 戸、村内の栽培面積が約 18ha であるため、1 経営体あたりの経営耕地面積は約 30a になり、0.5ha 未満と 0.5-1.5ha の階層にこうした経営の多くが含まれていると推測される。

図1-4に示した経営耕地規模別の経営面積を見てみると、その集積傾向が確認できる。5ha 未満の階層が大きく減少する一方で、5.0ha 以上の経営体の経営耕地面積と有限会社グリーンファームの経営耕地面積が面積、シェア共に拡大している。5.0ha 未満の階層による離農と農地提供を、5ha を超える個別の担い手と、有限会社グリーンファームが中心となって引き受けていることがわかる。

これらのデータから、昭和村の稲作における中規模農業者の退出と、少数の担い手による規模拡大、 およびカスミソウ経営体による一定面積の農地の維持が確認される。

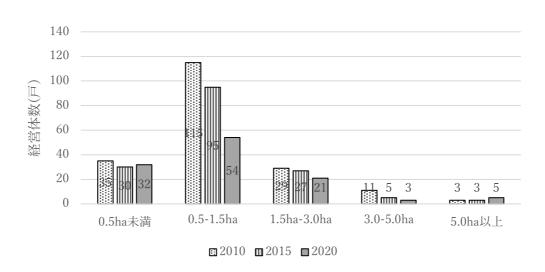


図1-3 昭和村における経営耕地規模別経営体数

出所)農林業センサスをもとに筆者作成

図1-5では、昭和村と他地域での荒廃農地比率を農地の管理状況を議論する指標として掲載している。2015年までの農林業センサスは、耕作放棄地面積などの指標を用いてきたが、2020年農林業センサスでは、農業委員会による荒廃農地の調査が開始されたこともあって、各農業者の主観ベースによる耕作放棄地に関する調査項目は廃止されている。

2015 年農林業センサスにおいては、昭和村内販売農家の耕作放棄地は81 経営で30haであり、2015 年時点での荒廃農地面積88haと大きな開きがある。農林業センサスでの調査対象となっていない販売農家以外の経営体による耕作放棄地の面積が前者に含まれていないため、このような差異が生じていると考えられる。

また, 2014 年から 2016 年にかけて荒廃農地面積が 130ha 増加したことになっているが(福島県農林

水産部担い手課「市町村毎の人と農地の状況まとめ」,2016年,2018年),作付面積の減少は年間数 ha の範囲であることから、調査方法の変更によって急速に増加となって現れたと考えられる。こうした点を考慮すると、昭和村の荒廃農地は近年おおよそ160ha で推移しており、全農地に占める割合は28%程度である。2020年段階の全国平均の6.4%、福島県平均の9.0%、また昭和村を除く大沼郡全体の8.6%に比べても、かなり高い水準になっている。

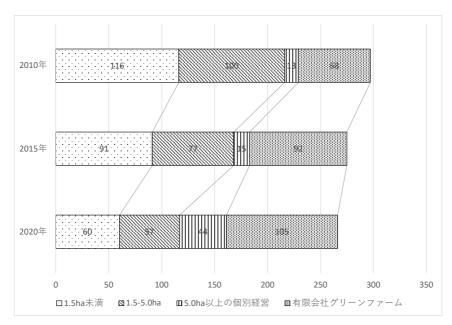


図1-4 昭和村における経営規模別耕地面積

出所)農林業センサス、聞き取り内容をもとに筆者作成

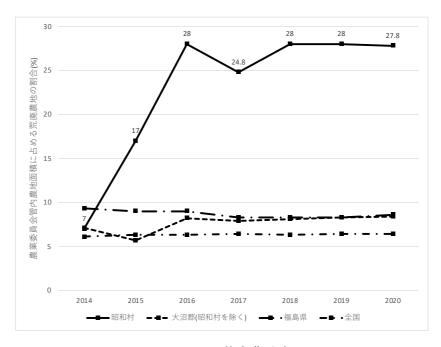


図1-5 荒廃農地率

出所)福島県農林水産部担い手課資料,昭和村農業委員会資料,作物統計より筆者作成

表 1-1 にある通り、一部農業者への農地の集積が進んでいることは、担い手による農地の集積状況 資料からも確認することがでる。 年から 2021 年の期間において、昭和村の耕地面積に占める担い 手への集積面積の割合が増加していることが確認できる。

また、2016 年以降において荒廃農地面積は 160ha(水田 40ha、畑 120ha)程度に抑えられており、再生可能な面積も 118ha が維持されるなど、近年では農地の維持はある程度、達成されていることが分かる。図 1-6 を見ると、2020 年での集積率 58.5%は福島県全体での集積率 37.5%や近隣の自治体(三島町 47.9%、金山町 34.4%、会津美里町 46.4%)に比べて高い水準になっている(福島県農林水産部担い手課「市町村毎の人と農地の状況まとめ」、2022 年)。その集積率は、全国の平均と同程度の進行度である。

2014 年段階でかなりの荒廃農地が存在していたことを考えると、使うことのできる農地の大部分は担い手へ集積することに成功していると言える。荒廃農地を除いた耕地に占める担い手への集積面積の割合は、2020 年で 94.9%である。同年の農林業センサスによれば、昭和村における田の借入面積は156ha(75.4%)、畑の借入面積は22ha(37.9%)であることから、農地の貸借は田において特に進んでいる。ただし、畑については他市町村への出作も聞き取りで確認できているため、この数値は実態と異なる可能性がある。村内における全経営耕地は266haであり、2021 年ではそのほぼすべてが担い手によって耕作されていると推察される。

認定農業者の 担い手への 担い手への 荒廃農地面積 うち再生可能な 耕地面積(ha) 認定状況(人) 集積面積(ha) 集積率(%) (ha) 面積(ha) 51.4 51.5 58.5 63.4

表 1 - 1 昭和村における担い手への農地の集積状況

出所) 県農林水産部担い手課資料, 昭和村農業委員会資料, 作物統計より筆者作成

また先に述べたように、2020年の農林業センサスから耕作放棄地の調査項目が廃止されたため、連続的な比較が可能な水稲と主たる転作作物であるソバの作付面積について 123 、その推移を見ていく。図 1 -7において、グリーンファームが設立された 1999年以前は、各年で 10ha/年程度であった水稲作付面積の減少速度が、1999年以降の 20年間では 2ha/年程度まで緩やかになったことが確認できる。水稲とソバの合計作付面積に関しても 2ha/年程度の減少で推移している。

注3) 聞き取りにおいて、昭和村の水田生産調整はおもにソバと飼料用米の作付けを中心に行われていたことから、この分析ではコメとソバの作付面積について比較している。ただし、ソバに関しては畑地での作付けもあるため、畑地ソバの変動については十分に把握できていない。

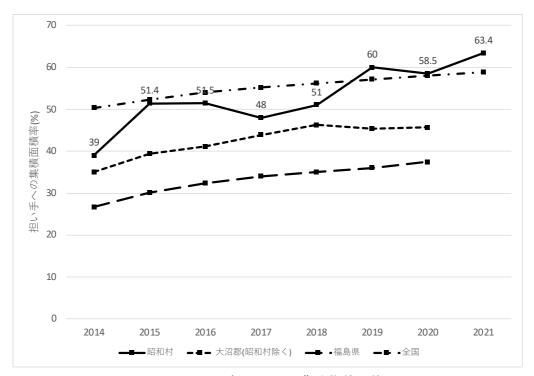


図1-6 担い手への農地集積の状況

出所)福島県農林水産部担い手課資料,昭和村農業委員会資料,作物統計より筆者作成 注)2021年における昭和村の数値は農業委員会作成の目標値に基づいている。図注の凡例は昭和村の数字。

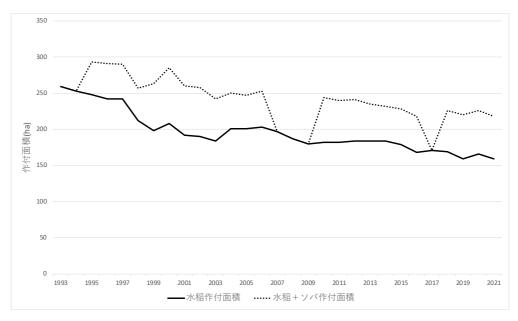


図1-7 昭和村における水稲、水稲+ソバの作付面積推移

出所) 作物統計をもとに筆者作成

こうした状況から、この 20 年間において昭和村では担い手に主たる農地を集積し、一定程度の農地 面積減少を緩和させ、水田の維持に成功したと言える。

しかし、新規に稲作を集約的に行う新たな農業者は見出せていない。昭和村農業委員会(2021)による

と、村全体での新規就農については、農業次世代人材投資資金の交付期間満了後におけるサポート体制の充実などから、カスミソウ生産を中心とした一定の就農者数が見られるものの、水稲に関しては設備投資が多額になることから新たな就農は見込めないとしている。花卉を中心とした新規就農者の農地利用も、2019年から2021年にかけて1経営体あたりの平均が1.1haであり、稲作の離農で見込まれる農地供給をすべて取り込むことができる規模にはない^{注4}。

(2) 昭和村の農業構造とグリーンファームの経営に関する先行研究

昭和村の稲作構造と有限会社グリーンファームの経営について分析された研究として、安藤(2002)、小山(2006)、柏(2019)がある。安藤(2002)は、集落を超えた大規模稲作経営としてグリーンファームが成立した要因を分析しており、もともと作業受託組織として始まっていたために農地(水田)の集積がある程度進んでいたこと、育苗・乾燥調製といった JA の収益事業と合わせての経営分離であったこと、経営耕地の団地化が可能であったこと、水路清掃の農業地域資源管理を集落の対応として任せることが可能であったこと、を経営の成立条件として指摘している注50。

一方で、公益法人的な性格をもつために経営体的な論理を貫徹することが困難であることや、開始時には無償貸与されていた機械の更新を行い、減価償却費が上昇する中で採算をとり続けることができるか、それに合わせて小作料の引き下げを行うことができるのか、などを経営体の課題として指摘している。会社設立前年の1998年時点の経営面積は経営受託で19.5ha、秋の農作業受託(刈り取り)で54haであった。また、経営受託面積上限は20haであるという聞き取り結果が記されている。

小山(2006)は、昭和村におけるグリーンファームへの農用地利用集積がどのように進んだかを、農地 (水田)の出し手に対する聞き取り結果を用いて分析している。この中で、農地集積が進んだ要因とし て、地権者と耕作者が明確化されたことが大きいと指摘している。具体的には、離農や高齢化で営農が 困難になった農業者は地権者に転じ、集落協定を通じて農地の供給・簡単な農作業など農業生産活動の 側面的支援を行うこととなった。また、①グリーンファームと②壮年で比較的大規模な経営者層、③新 規就農者の3者が耕作者として、供給された農地(水田)を集積し、効率化した。

2005年時点において、グリーンファームの経営耕地面積は66.2haであり、設立以降一貫して、農地 (水田)の集積が進んでいることが確認できる。また、6ha 規模による2戸の個別経営体と1-3ha 規模による個別経営、あわせて20戸の耕作者が村での農地(水田)維持に貢献していると指摘している。

一方で、グリーンファームが村全体の農地をカバーするという当初目標の達成が困難であること、一部の優良水田集落での稲作に留まってしまっていることの2点が指摘された上で、個別の農業者へのさらなる農地集積は困難と記されている。新規就農者はカスミソウ中心であるため、現況は、畑地の維持に留まっていること、そして新しい作業受託組織の必要性が指摘された。

柏(2019)は、地域営農の担い手システムが広域化する中で、条件不利地域における農業・資源管理の 担い手が集落営農低展開・空白地域においてどのように対応するのかという観点で、グリーンファーム と地域の営農組織を分析している。農地集積・利用のメリットに乏しい条件不利地において広域営農法

注4) 2015 年から 2020 年にかけての経営耕地面積の減少は 9ha であり、仮に 1ha の新規就農者が毎年 5 戸あったとしてもすべての減少分をカバーすることはできない。

注5) 安藤(2002), 小山(2006), 柏(2019)では「農地」と表記されているが、文脈から「水田」を指していると推察される。今回の報告書では特に水稲についての議論を行うため「農地(水田)」と併記した。後で説明を行うが、グリーンファームの畑地利用権設定面積は3.8haにとどまっている。

人が成立することは一般に困難であり、仮に持続的な経営の確立に成功したとしても、増え続ける農地委託の要請に単独で対応することは困難である。昭和村の場合では、グリーンファームと個別の担い手農家、転作ソバを引き受ける集落の営農組織があり、特にグリーンファームによる農地(水田)集積は2014年時点で限界に達していると指摘されている。2014年段階での利用権設定面積は104haであり、将来的な作業の限界として稲作で120ha、転作ソバが30haのあわせて150haであると推測している。その上で、広域営農法人の限界を突破するために、耕作エリアを分担する担い手の組織化と、新たな受託組織の設立が提案されている。

今回の報告書においては、グリーンファームと個別の担い手を中心とした昭和村の稲作の現況と今後 の水田や農業用水、農道といった農業地域資源の管理に焦点をあてる。また、過去の調査報告書におい て指摘された経営面の問題やさらなる水田の集積による維持が可能であるのかについても検討する。

3. 有限会社グリーンファーム

1)設立からの経緯

福島県担い手育成総合支援協議会(2010)によると、グリーンファームの母体は 1987 年に当時の昭和 農協が組織した作業受託組織「昭和村受託作業組合」であり、同組合は 1992 年より農協直営の農作業 受託事業を開始している。1993 年に農地法が改正され、農業組織としての農業生産法人への出資が可能 になったことから有限会社方式の法人が設立され、村内優良農地の保全を目的として、企業的な農業生産法人が立ち上げられた^{注6)}。また、前身の JA 農業経営受託事業において問題となっていた農地 (水田) の分散による非効率的な農作業を解消するため、中向地区に農用地利用改善団体を立ち上げ、農用地利用規定において、同法人が担い手(特定農業法人)として位置付けられた。

法人の設立は、村や JA からの機械の無償貸借を受けた 1999 年である。安藤(2002)の記述では、設立時には、農協における農作業受託組織の責任者が代表取締役となり、この組織に雇用されていた嘱託職員 2名もグリーンファームに採用されている。2000 年時点で、従業員は7名で、男性社員(50代4名、40代1名、30代1名)と事務担当の女性社員であり、男性6名は役員を含めて農作業に従事していた。この段階での出資者は、代表取締役、取締役2名、元農協嘱託職員、村長、JA 会津みどり代表理事、村助役、村産業係長、元 JA みどり昭和支店長の9名であった。設立から3年後の2002年には、第3セクター化されて村も直接出資することになった^{注7)}。

その後、2009年時点で社員は10名になっており、2022年時点の社員も10名である。年齢構成は20代が1名、40代が4名、50-60代が5名である。定年は65歳で、退職後には嘱託や臨時雇用の形で稲作を手伝うことが多い。農繁期には季節雇用者15名もあわせて25名が作業を行い、夏の畦畔草刈りは社員9名と臨時雇用2名の11名が従事している。近年の採用は2020年であり、社員の数は維持されているものの、定年退職以外での社員の増減は少ないため社内の年齢構成は年々高齢化しており、現状の労働力では作業負担が大きいと推察される。従業員は村内の出身が大半であるが、もともと農業を行っていた人は少ないということである。社内では免許取得等が進められており、ドローンに関しては、若

注6) 1993 年の農地法改正によって、農業生産法人制度の規制が緩和され、農地保有合理化法人や農協が構成員要件に含まれた。このことによって、農協が出資した有限会社形態での農業生産法人の設立が可能になった。また、本章においては、「社員」は出資者ではなく、法人の役員と正規雇用の従業員を指している。

注7) 2001 年の農地法改正により農業生産法人の構成要件として地方公共団体が追加され、第三セクター形式を取ることが可能になった。当初は、村としてではなく個人での出資形式を取っていた。

手社員を中心に3名が取得している。かつては農協出身者も多かったが、現在は会社が独自に採用した 社員が主たる構成員となっている。

現在の出資者は、昭和村、農協、代表取締役、取締役と自社株であり、設立当初からの公社的な機能は継続されている。また、現時点では正社員による出資はない。

2000 年時点での主たる機械類は、コンバイン 3 台(村無償貸与)、田植機 4 台(村からの無償貸与と農協からの有償貸与が 2 台ずつ)、トラクター3 台(村からの無償貸与、農協からの有償貸与、自社による所有が 1 台ずつ)、ソバ用汎用コンバイン 1 台であった。また、施設として村のライスセンターが無償貸与されている。2021 年における主な装備類は、コンバイン 6 台、田植機 5 台、トラクター9 台、軽トラック 3 台、作業用ドローン 1 台で上記の機械類はすべて会社の所有である。経営の拡大に合わせて、すべての台数が増加している。2021 年時点での農業機械類はすべて 2010 年以降に自己資金で更新や購入がされたものであり、コンバイン・田植機等は年間の稼働面積が 14ha 程度あるため、4-5 年周期での更新がおこなわれている。しかし、ライスセンターは現在も村から継続して借入されており、そこでは乾燥機 5 台が設置されている。このように、創業当初は装備類の大半が貸与であったが、現在では基本的には会社が取得したものとなっている。なお、村の担い手農業者支援事業による農業機械類更新費の補助対象にグリーンファームは含まれていないが、ライスセンターの乾燥機は村の資金で 2021 年に 5 台すべてが更新されている。貸借対照表では 2000 年段階で有形固定資産は約 327 万円にすぎなかったが、装備類が自己資金での更新を通じて会社の所有に転換されたことにより、2021 年ではその額は約7,973 万円であり、うち機械および装置が 5,242 万円と大幅な増加となっている。以下の表1 – 2 において、会社の基本的な情報を抜粋してまとめた。

表1-2 有限会社グリーンファーム基本情報

	ブリーンファーム	
設立	1999年	
法人形態	有限会社(農地保有適格法人)	
出資者	4名と自社保有	昭和村、農協、代表取締役、取締役
労働力	常雇10名	20代1名、40代4名、50-60代5名
	臨時雇15名	夏季2名、農繁期には総計15名
	コンバイン6台、動力田植機5台、	
機械類	トラクター9台、軽トラック3台、	会社の所有
	作業用ドローン1台	
	乾燥機5台	村より貸与
設備類	精米施設、育苗プラント	精米施設は村より貸与

出所) 聞き取り内容, 福島県担い手育成総合支援協議会(2010)をもとに筆者作成

注) そばの播種等でドローンが使われている

2) 経営の規模拡大

まず経営規模の変化を見るために、表1-3においてグリーンファーム設立以降の利用権設定状況を示した。1999年の設立以前における農協の作業請負事業時代からすでに、農作業受託組織として 20ha 近くの経営受託や 100ha 程度の乾燥調製作業受託を行っている。2000年時点では 32.6ha と一定規模の面積確保に成功している。その後、同表から確認できるように、2018年ごろまで順調に面積が拡大しており、2018年においては 106ha の耕作規模となっている。

しかし一方で、その後の 2018 年から 2019 年において拡大は緩やかで、2019 年から 2021 年においては、経営面積で集落ごとの増減はあるものの全体では横ばいである。集積可能な面積の大部分を完了し、現在はその維持へと経営を転換したと考えられる。聞き取りにおいても今後の規模拡大については、「現在の労働力において耕作できる限界の面積を耕作しており、新規での引き受けを断っている」という方針を聞いており、今後は 110ha 規模による現在の農地規模を維持していく予定というお話であった。

•	松山	野尻	ı	中向	下中津川	小中津川	佐倉	喰丸	両原	小野川	大芦	合計	単位
1999	1.	5	7.8	5.9	8.9	1.5	0.0	2.1	0.7	0.4	3.9	32.6	ha
2004	4.	6	10.6	10.8	14.1	1.5	0.0	2.2	0.7	0.0	4.3	49.2	ha
2007		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63.5	ha
2016	9.	3	14.0	15.6	24.9	2.5	0.0	2.2	0.7	0.0	8.3	77.5	ha
2018	13.	4	16.0	21.8	31.8	5.6	0.0	2.2	0.7	0.0	8.3	106.0	ha
2019	13.	5	17.9	22.0	32.4	6.2	0.0	2.2	0.7	0.0	14.5	109.4	ha
2021	12.	7	17.0	20.8	37.8	7.0	0.0	2.0	0.0	0.0	12.2	109.5	ha
うち主食用米	9.	6	13.4	19.1	33.9	3.0	-	-	-	-	-	79.0	ha
うち飼料用米		-	-	-		2.6	-	2.0	-	-	11.7	16.3	ha
うち転作そば	3.	1	3.6	1.7	0.1	1.4	-	-	-	-	0.5	10.4	ha
うち畑作そば		-	-	-	3.8	-	-	-	-	-	-	3.8	ha
属地面積(田)	15.	0	36.0	27.0	75.0	15.0	11.0	11.0	14.0	23.0	52.0	279.0	ha
利用権設定率	84.	7	47.2	77.0	45.3	46.7	0.0	18.2	0.0	0.0	23.5	39.2	%

表 1-3 グリーンファームの年次別利用権設定面積と 2021 年の作付け内訳

出所)安藤(2002)、小山(2006)、柏(2019)、農林業センサス(2015)、柏雅之氏およびグリーンファームでの聞き取りをもとに筆者作成

注)ただし利用権設定率については、2021年のグリーンファーム利用権設定面積(田)を2015年農林業センサス集落カードの属地面積・田で割って求めている。

現在は村内の7集落で耕作を行っており、集落別にみると会社が所在する下中津川の37.8ha が最大で、ついで中向20.8ha、野尻17ha、松山、大芦で12ha あまりとなっている。野尻川流域の集落(表の左側)で集積が進んでおり、特に中向においては、会社設立当初に集落の農用地利用改善団体の中での担い手(特定農業法人)としてグリーンファームを位置付けた経緯などから集積が進んでいる。

また、利用権設定拡大の背景には「グリーンファームへの作業委託」 \rightarrow 「高齢化によって作業が困難になる」 \rightarrow 「グリーンファームの利用権設定」という流れが見られる。作業受託内容の推移を表 1-4 に示す。

同表によると、作業受託規模はすべての部門において縮小傾向にあり、特に育苗でその傾向は顕著である。聞き取りによると、この2年間での作業受託面積の減少は3ha程度であり、受託から利用権設定への移行が進んでいることが確認できた。しかし、集落によっては農地の条件やグリーンファームの拠点であるライスセンターおよびそれに隣接する倉庫からの距離などの理由から引き受けることが困難

であり、育苗や乾燥調製のように圃場まで移動しなくてもよい作業受託は対応可能であっても、利用権 設定までは移行できない水田が存在する。また同様に聞き取りによると、米価が下がって従業員の年齢 が上がる中で、作業受託から利用権設定への転換を進めることも困難であるということであった。

	育苗(箱/ha)	田植(ha)	刈取(ha)	乾燥調整(ha)	ヘリ防除(ha)	ソバ刈取(ha)
1999	33,000	-	55	86	278	-
2003	30,134	-	61	92	163	-
2006	-	-	36.53	53.35		-
2016	-	16	-	38	-	-
2021	9,500/45	6.4	16	21	0	8.5

表 1 - 4 グリーンファーム年次別作業受託内容

出所)安藤(2002),小山(2006),柏(2019),聞き取り内容をもとに筆者作成

注)かつてはコメの全作業受託の割合も大きかったが、現在は利用権設定への移行が進んでいる

先に示した表 1-3 において、2015 年の属地面積に対する利用権の設定率を表記しているが、昭和村における田の耕地面積は 2020 年時点で 207 ha であり、グリーンファームによる田の利用権設定面積 105.7 ha が占める割合は 51.1%とかなり高い水準にある。また、育苗も含めるとグリーンファームが稲作に関連している面積は 145.7 ha であり、昭和村で行われている稲作の 70.4%に何らかの形で関与している。

3)経営の状況

表 1-5 において、経営の状況を概観する。経営的には安定した状況であり、コロナ禍で米価が大幅に下落したにもかかわらず、2021年の売上は約 1 億 750万円であり当期純利益は約 1,360万円の黒字である $^{(18)}$ 。売上のうち 6,600万円程度がコメで、全体の 60%以上を占める収入源がコメの販売となっている。設立時の 1999年においてはコメの売上比率が 28%程度で作業受託収入が主であったことを考えると、作業受託主体の法人から利用権設定を通じたコメの生産と販売を中心とする法人へと変化してきたことが分かる。また、売上原価は約 1 億 2,375 万円であるため売上総損失で約 1,623 万円、営業損失は約 3,917 万円となるが、経常利益では約 325 万円の黒字となっている。

多額な営業損失があるにも関わらず、黒字の経営利益を実現できている要因の一つが、約3,685万円の助成金収入である。転作ソバや飼料用米に交付される水田活用の直接支払交付金等が含まれていると考えられ、会社の経常利益確保につながっている。安藤(2016)は、水田農業政策が価格支持政策から直接支払いに移行したことによって稲作を主とする経営では収支における補助金の割合が増加していると説明しており、グリーンファームもこうした経営の一つであると考えられる。その助成金収入は農業生産以外も含めた総収入の24%を占め、経営の安定に大きく寄与している。

また冬季には、しいたけの生産と村からの除雪作業受託が行われており、通年雇用が達成されている。 また 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による米価下落を受けて、出荷米 1 袋につき 500 円、

注8) グリーンファームに関する経営状況の分析は提供いただいた決算報告書をもとに行った。

表 1-5 2021 年のグリーンファーム経営状況

グリーンファーム経営状況								
利用権設定面積	109.5ha(7集落)							
	主食用米79ha、飼料用米16.3ha、ソバ14.2ha							
売上	1億750万円							
うち主食用米	6,600万円							
出荷先	農協、村内直売、村外直売							
作業受託								
うち春作業	育苗45ha(9,500箱)、田植6.4ha							
うち秋作業	刈取16ha、乾燥調製21ha							
うちソバ	刈取8.3ha							
冬季作業	除雪6名、シイタケ栽培3名							
経常利益	325万円							

出所) 聞き取り内容, 決算資料をもとに筆者作成

経営収支を分析する上では、冬作業などの様々な収支が含まれているため、コメのみの収支分析の行 うことはできなかったが,経営全体の生産費用が約 1 億 2,400 万円(113,250 円/10a)であるうち,材料 費が約 2,564 万円,労務費が約 3,745 万円(作業委託費を含むと約 4,154 万円(37,933 円/10a),その他 経費が約 6,098 万円となっている。その他経費のうち賃借料は約 659 万円(平均 6,016 円/10a)であり, 2021 年における組織法人経営体平均の 10a あたり 12,887 円に比べて低く抑えられている。4 月から 10 月までの7ヶ月は稲作が中心であり、その期間の労務費と作業委託費がすべて稲作に当てられたものと 考えると,労働費は約 2,593 万円(23,683 円/10a)である。ソバの労働投入量がコメに比べて少ないと推 察すると,この費用計算は過大評価であるが,2021 年度の『米生産費調査』によると 50ha 超経営体の 労働費平均は 21,466 円/10a であり、グリーンファームはこれを上回っている。法面の草刈りなどで必 要な労働投入量が増えコメの生産コストが上がっていると考えられる。また条件不利地域で経営を行う 法人でありながら、従業員に対して全国平均の経営よりも多くの対価を還元することができている。一 方で、物財費はコメ生産以外にも利用されている機械類も含めて計算すると約7.803万円となり、経営 面積あたりでは 71,263 円/10a となる。これは全国平均の 77,954 円/10a に比べれば低い水準であるも のの, 50.0ha 以上層の平均 46,760 円/10a に比べると高い水準になり, 物財費をコメ以外の生産でも使 用していることを考えてもやや高い傾向にある。水稲作付面積の 95ha と部分作業受託の 21ha 合わせて 116ha 分の乾燥調製を行うライスセンターが無償で貸与されているために、機械費用はもう少し抑えら れることも期待される。

先に記した通り、コメの売上は 2022 年度で約 6,600 万円程度であり、その金額を主食用米の作付面積で割ると、水稲の粗収益は 83,544 円/10a で物財費+労働費の 94,946 円/10a を下回る結果となって

いる。概算ではあるが、新型コロナの拡大以降、米価が下落した中で水稲単体の収支では厳しい状況にあることが分かる。また、農業生産関連の作業受託による売上は、聞き取り内容から概算すると 1,340万円程度になり、2000年の作業受託収入 2,222万円(ただし農業生産関連のみ)に比べかなり縮小している^{注9)}。その売上に占める割合も 2000年の 29.7%から 2022年度では 12.3%まで大幅に下がっていることが分かる。以上より、作業受託を主とした法人から利用権設定を通じたコメ生産組織への転換が、会計の面からも確認できる。

コメ(主食用米)の生産量は聞き取りから玄米で約 383t と推察される。その販売先は約 8 割が農協出荷、2 割近くが離農した農地所有者を中心とした村内での直接販売、それに加えて 2.4t が村外飲食店への直接出荷である。ソバに関しては、9 割が農協出荷で、単収も昭和村平均で 510kg/ha と、全国平均の670kg/ha をかなり下回っている。また、昭和村のソバは買取先がつきにくい状況であり、売上として大きな期待をすることはできない。単収は主食用米で5.1t/ha であり、作付面積の内訳はひとめぼれが61ha、コシヒカリが12.5ha、こがねもち1.5ha となっている。また、飼料用米のふくひびきが20ha で作付けされており、単収は5.7t/ha である。作物統計によると昭和村での2021 年産コメの単収は村内平均で5.58t/ha であるため飼料用米の単収はこれを上回っているものの、主食用米の単収は下回っている。表1-6において、コシヒカリの方が単価は高いものの上流の集落においては気候の問題で、条件が十分に揃わないことから下流域集落の一部の水田のみでの作付けとなっている。価格の高いコシヒカリを作付けできないことが売上の面から、採算面で不利になっている可能性がある。しいたけは、グリーンファームのTwitter 投稿(2020)によると1袋(1kg入り)1,000 円で販売されている。

2020年2021年2022年単位会津産ひとめぼれ12,2009,00010,100円会津産コシヒカリ12,60010,00011,500円

表 1 - 6 2020 - 2022 年の JA 全農福島のコメ概算金 (1 等米, 60kg)

出所) NHK, 福島民報, YUIME Japan の記事をもとに筆者作成

4) 今後の経営規模について

柏(2019)は、稲作 120ha と転作ソバ 30ha を合計した 150ha が水田借地の上限であると推計していた。しかし、2023 年度からは人材不足のため新たな農地の引き受けは行われず、現在耕作している面積 (110ha)を維持していく方針ということである。また、グリーンファームがソバを作付けする圃場は水持ちが悪い田などおもにコメの生産には適していない水田が中心であり、ソバ自体の売上も大きくない。そのため、現在各集落の営農組織などが行っているソバの作付けはその活動が終了した場合には、新しく引き受けることは難しいという聞き取りであった。

条件不利地域でありながら、グリーンファームは 2022 年時点で 110ha 近くの規模まで耕作面積を拡

注9) 耕運 128,700 円, 代かき 278,300 円, 田植 352,000 円, 畦塗り 220,000 円, 刈り取り 2,992,000 円, 乾燥・調製 3,222,450 円, 籾運搬 440,000 円, 出荷米運搬 429,660 円, ソバ刈り取り 5,142,500 円, ソバ乾燥・調製 199,410 円, 米単収:5.58t/ha, ソバ単収:510kg/ha として昭和村標準農作業料金表をもとに推計

大してきた。一方で、新規の引き受けは困難な状況にあり、グリーンファーム単体で村全体の農地の維持・耕作を行っていくことは現実的ではない。柏(2019)では「自治体・JA等との協働での集落営農組織の設立・強化によって広域経営法人と連携システムの構築」、「第1が困難な場合には上流域を担う広域経営法人の設立」の2つが選択肢として提示されていたが、グリーンファームによる利用権設定が拡大したのはそれ以前から一定規模での耕作が行われていた集落であり、上流域での営農体制にグリーンファームが組み込まれる形は実現していない。また、上流域を担う広域経営法人も、出現はしていない。グリーンファームの経営は、資材費高騰と社員の高齢化と言った不安要素はあるものの財務的には安定した状況にある。そのため現在グリーンファームによって耕作されている水田の維持は可能であると考えられるが、それが引き受けられる以外の水田の将来については村における大きな課題の一つである。

4. 村内の個別の担い手

1) グリーンファームと補完的な存在としての個別の担い手

昭和村の水田はグリーンファームを中心に耕作する体制ができているものの,その引き受け面積は上限に達した可能性が高く,今後昭和村の水田を維持していくためには村内に存在するグリーンファーム以外の担い手が重要になる。そこで本節では,個別経営について検討を行う。

昭和村では稲作の担い手確保と農業機械の補助事業(昭和村担い手農業者支援事業)によって水田の維持が試みられているが、新規に稲作を始める人はおらず、担い手が安定的に再生産できていないことが問題の一つとなっている。

2021 年度まで複数年にわたり実施されていた同支援事業においては、200万円を上限として農業機械購入金額の 1/2 を村が負担する仕組みとなっている。また本事業では法人(グリーンファーム)は支援の対象外である。今回聞き取りを行った個別の経営体は、乾燥機や色彩選別機を中心にこの事業を利用して、農業機械を更新していた。しかし、2022 年現在で本事業の利用者は既存の稲作個別経営体に限られており、新たな稲作への参入者確保までには繋がっていない。

昭和村では、グリーンファームとこうした個別経営を中心として水田の効率的な集積を通じて稲作を維持していくことが目標となっている。今回聞き取りを行ったのは5経営体であり、内訳は大芦で1経営体、両原で2経営体、野尻で2経営体となる。大芦、野尻はグリーンファームによる耕作が行われている地域で、両原は行われていない地域である。

2) 聞き取り結果

(1) 経営規模

表1-7において、グリーンファーム以外の個別経営について聞き取りを行った概況を示す。

経営 A は、カスミソウとの複合経営である。水田は自作地 60a に加えて親戚から借り受けた 170a、合わせて 230a が耕作されている。圃場の枚数は 10 枚で 1 枚当たりの面積は平均で 23a になる。カスミソウとコメの収穫期が重なるが、カスミソウの収穫を早めに終わらせることで対応されている。かつては自身でも育苗を行っていたが、現在はグリーンファームに委託されている。

野尻においては、経営 B、経営 C を含む 6 戸ほどの個別経営とグリーンファームが分担して水田を引き受けている。特に経営 B は自作地 60a をグリーンファームに貸付し、別に 110a を借入して耕作している。人・農地プランの策定を通じて、グリーンファームと地域の個別経営が複雑な土地貸借を実現し

ている。また数年前に一部の農業機械が故障してからは、それらの更新は行われておらず、育苗・田植えはグリーンファームに、また刈取は経営 C に委託されている。

	経営A	経営	В	経営C	経営D	経営	E	単位
経営面積		296	120) 2	30	703	259	а
借入面積		-	110)	50	700	226	а
水稲面積		230	110	2	30	453	239	а
作業受託面積		-		- 1	70	-	-	а
居住集落	大芦		野尻	野尻	両	原	両原	-
複数集落での 耕作か	-						\circ	-
委託している 作業	育苗		・田植えり・脱穀	育苗	なし	育苗		-
受託している作業	なし	なし		田植え 稲刈り・脱穀	なし	なし		-

表 1 - 7 個別経営の概況

出所) 聞き取り内容をもとに筆者作成

経営 C は自作地 50a と借入地 180a を経営している。作業受託も行っていて、内訳は刈取のみが 130a, 田植えと刈取が 20a, 全作業受託が 30a, 合計で 170a になる。経営する水田は 13 枚であり、最も小さいものが 7a で大きいものが 30a(5 枚)、平均で 17.7a である。周囲の農業者が実施できない作業を引き受ける経営方針であるが、育苗はグリーンファームに委託をしている。野尻集落では農地中間管理機構を通じた利用権設定が進められており、経営 B の地代設定は 6,000 円/10a, 経営 C の地代設定は 6,500-9,000 円である。高い地代が設定されている圃場は、C の経営主が直接地権者に借入を依頼したものである。

経営 D は両原集落を中心とする野尻川の下流地域において、農地を大規模に集積している経営である。自作地は 3a であるが、借入地と全作業受託が合わせて 700a に及び、耕作する圃場は複数集落に渡っている。コメのほか、転作ソバの作付けが 250a ある。水稲の作付け圃場は 30 枚ほどであり、1 枚当たりの面積は 15a と他経営に比べて狭くなっている。また委託している作業はなく、育苗もすべて自身で行われている。水田の賃借や受委託が相談される中で、特に経営 D に耕作してもらいたいという依頼も来ている。全体での地代設定は 0-7,000 円/10a であり、圃場によっては地代がない契約もある。また、地代では金納以外にコメ 30kg ~ 60 kg/10a といった契約もある。

経営 E は自作地 13a と借入地 226a、そして自家用の畑 20a を合わせて 259a の作付けを行っている。水田での作付けは水稲のみで、筆数は 11 で 1 筆当たりの面積は 21.7a である。水田 1 枚の面積は 20a のものが多く、最も大きい水田は 30a である。両原ではグリーンファームが耕作を行っていないため個別経営によって水田の耕作が担われており、農地の貸借が円滑に進むことで集落内の全水田が耕作されるように、地代は地区で統一して 4,000 円/10a に設定されている。育苗はすべてグリーンファームに委託されており、また離農者が出た場合には近隣で耕作している人が引き受ける方針が定められている。

耕作者が少なくなっていく中で、グリーンファームの耕作地域では個別経営と同法人が補完的に、耕作していない両原では経営 C、D といった個別経営を中心に水田の集積を進めていると判断できる。個

別経営による複数集落での耕作も確認され、集落の枠を超えて水田を耕作する体制が構築されている。 また、作業受委託の規模に比べて利用権設定の規模が大きく、高齢化した稲作経営が完全に離農して地 権者へと転換していることも推察される。

育苗に関しては、総量は減っているものの、依然としてグリーンファームに委託する個別経営が多く 見られた。水田 1 枚当たりの面積が 15a 程度の小さな区画も多いものの、合筆等の投資はあまり行われ ていない。その理由として、聞き取りでは、傾斜地であるために合筆によって法面の高さが大きくなり 草刈りが困難になることが挙げられた。

(2) 経営内容と販売先

経営A 経営B 経営C 経営D 経営E ひとめぼれ ひとめぼれ ひとめぼれ ひとめぼれ コシヒカリ 作付銘柄 ひとめぼれ もちごめ コシヒカリ こがねもち こがねもち 里山のつぶ かすみ草 米以外の作付 そば そば 大麦 農協 農協 農協 出荷先 農協 村内直売 農協 村内直売 直売 村外直売 単収(t/ha) 5.88 6.12 4.8 5.52

表1-8 作付銘柄と出荷先

出所) 聞き取り内容をもとに筆者作成

表 1-8 は、聞き取り内容をもとに作付けの内容、出荷先、単収についてまとめたものである $^{(\pm 10)}$ 。この情報をもとに、作付け内容の決定と販売に関する経営方針について考察を行う。

昭和村における水稲の作付けはひとめぼれが中心である。経営 A はひとめぼれともちごめ、大麦の作付けを行っており、出荷先は農協と村内での直売である。グリーンファームからは、各集落が自身の集落内で栽培されているコメを指定することができないために、大芦集落で栽培されたコメを食べたいという思いから経営 A に注文が入ることがある。また、作付けしたもちごめと大麦から「みずあめ」をつくって道の駅などで販売が行われている。

経営 B はひとめぼれ 90a と自家用のコシヒカリ 20a, 転作ソバ 10a の作付けを行っている。ひとめぼれの単収は 6t/ha 近くで、コシヒカリの単収も平均で 5.4t/ha である。収穫したコメのほとんどは農協に出荷されている。また経営 B は、耕作面積を拡大し過ぎた場合にはコメの品質が落ちることを懸念しており、品質の良いコメ生産のためには経営面積を広げないことが重要であると考えている。

注10) コメの単収については、10a あたりの収量を俵数(玄米)で聞き取っている。本文中では、1 俵が玄米 60kg であると仮定して記載した。

経営 C はひとめぼれ 220a とこがねもち 7a の作付けを行っており、出荷先は農協と村内外での直売も行っている。村外への直売は以前に農閑期の出稼ぎで滞在していた神奈川県が主であり、送料は購入者負担で 1 袋 30kg 入りを 9,000 円で 105 袋が出荷されている。コロナ禍で米価が下落する中でも販売価格に変動はなく、大口の直売先確保に成功していることがこの経営での強みとなっている。直売を継続する上で重要なことは品質であると考えられており、色彩選別が有効であるというお話を伺った。単収は聞き取り内容をもとに推計すると 6.12t/ha になる。

経営 D は今回聞き取りを行った経営の中で最も作付けの種類が多く、ひとめぼれを中心にコシヒカリとコガネモチであわせて約 100a、里山のつぶ約 60a と転作ソバ 250a の作付けを行っている。作付け品種は多いが、作期をずらして農繁期の作業分散を図る方針が採られている。コシヒカリは気温が一定以上でないと栽培が困難であるために、両原集落を含む上流域では以前は作付けされていなかったが、近年は温暖化の影響でコシヒカリや、コガネモチも作付けられるようになった。出荷先はほとんどが農協であり、単収は経営面積が広大でやや管理できていない農地があるために 4.8t/ha 程度というお話しであった。

直売先の確保が経営で強みになると考えられており、現在は数件にとどまっているが今後は大口の販売先を探すという目標を挙げられた。しかし、新型コロナウイルス感染症の関係でこうした直売の機会がまだ十分には増えていないようである。

最後の、経営 E の作付けはひとめぼれのみであり、単収は聞き取りでは 4.2t/ha~4.8t/ha 程度というお話しであったが、出荷量の聞き取り内容をもとに計算すると 5.52t/ha となる。直売は行っておらず農協向けの出荷のみであった。

以上をまとめると、作物統計においては昭和村全体の水稲平均単収は 5.58t/ha である一方で、個別の経営では管理における労働面での制約から、経営面積が大きくなるほど単収は低くなる傾向が窺えた。気候面の影響から野尻川下流域ではひとめぼれに比べて単価の高いコシヒカリやこがねもちの作付けが可能であり、単収に関しても今回の聞き取りを行った経営において上流域に比べて下流域の方が高い傾向が見られる。このように野尻川下流域では、上流域よりも耕作条件が恵まれていると言える。

また, 直売の実施が売上の安定やモチベーションの向上の観点から重要になっていることも見えてきた。特に中山間部でありながら神奈川県に直売を行っている経営 C の直売は興味深い事例である。

(3) 現在の作業負担と今後の経営規模見通し

表1-9は稲作にともなう作業の負担感と、今後の将来の見通しについて聞き取りを行った内容をまとめたものである。今回の聞き取りにおいては、将来として10年後を想定している。

まず畦畔の草刈りや圃場の水管理など、日常的な管理はすべての経営において耕作者が行うことになっている。ただし、経営 E では地権者が草刈りを行っている箇所が1件ある。経営 D も水田の借り受け当初は地権者が草刈りを手伝うケースもあったが、地権者の高齢化によって徐々に草刈りの作業が困難になり、自分で管理することが増えていると答えている。

経営 B と経営 D にとっては草刈りが最も負担となる作業であり、規模拡大における最大の制約となっている。各圃場における草刈りの回数は年間3回程度という聞き取りであったが、広範な農地(水田)を引き受けているため、十分な草刈りの実施が困難な経営もあった。

経営Cは近年において、除草剤を導入しており、農地以外の除草も含めて有効に機能していると評価

している。除草剤のような省力化技術の導入は、草刈りの労働制約を緩和する可能性が示唆される。現在の農地や周辺の草刈りに関しては、十分であると回答した経営体と十分ではないが問題になるほどではないという回答がそれぞれ 2 経営ずつであった^{注11)}。日常的な管理が間に合っていない懸念があるとは言え、農業生産ができなくなるほどではない。水田の管理の負担という観点で、現在耕作されている水田は維持することができる規模であると言える。

	経営A	経営B	経営C	経営D	経営E	GF(参考)
年齢	60代	70代	60代	60代	60代	20代-60代
近年の引き受け	-	○10a 増やした	○10aほど引 き受け予定	○20aそば	○年々増加	×
新規の引き受け 意思	-	○1.5-1.6ha まで	\bigcirc	○相談がくる		×
現在の作業の負 担感	-	面積を増や すと管理水 準が下がる	労働力の余 裕はある	草刈りが間 に合ってい ないところ がある		
将来の規模	-	現在の規模では厳しい	団地化して いれば引き 受けたい	1ha程度拡大 の可能性は 高い(8ha)	拡大している	110haの維持
村事業利用状況	\circ	-	\bigcirc	\bigcirc	-	対象外
最も負担のかか る作業	-	草刈り・ 水管理	負担は感じ ない	草刈り	規模拡大の 余裕がある	草刈り

表1-9 現在の作業負担と将来の見通し

出所) 聞き取り内容をもとに筆者作成

また、聞き取りを行った経営 A, B, C, D においては、近年での水田引き受けが見られ、離農した農業者の水田がこうした個別経営に集積されている。また、新規の水田引き受けの依頼も頻繁にあるというお話であった。一方で、水田の集積を継続的に行う余裕がすべての経営にあるわけではなく、引き受けを保留するケースも存在する。

将来における経営規模の見通しについて、経営 B はコメの品質を維持するためには 1.6ha~1.7ha が 引き受けの限界だと考えている。経営 C は労働力の面でまだ余裕があることから、経営耕地の拡大を行いたいと考えており、集積の際には効率化が図れるよう団地化されていることが重要であると考えている。一方で、周囲において一定規模の稲作を行っている経営が離農した場合には、その水田をグリーンファームが請け負って耕作することは難しいと予想されるものの、かわりに経営 C 自身が引き受けるかどうかは悩ましいと感じている。

経営 D はかつて 8ha 程度の耕作を行っていたが、現在は 7ha へと縮小している。ただし、今後の経営については周囲の水田を引き受けて再拡大する見通しである。草刈りが間に合っていない圃場もある

注11) 十分である、十分ではないが問題になるほどではない、不十分である、の三段階で評価を尋ねた

ため、すぐには引き受けられないものの将来的には8haまで拡大するとの見通しを持っている。

経営 E は経営面積を年々拡大しており、労働力に余裕があることから今後も増えていく見通しである。10年間は現在の体制で経営面積の維持は可能であるが、その後の耕作は不安であると感じている。なお、経営 D と経営 E は野尻川上流の複数集落においても耕作を行っている。

聞き取り結果をまとめると、離農した農家の水田は継続している経営体によって集積されている。しかし、その引き受け可能面積の限界が見えてきており、新しい稲作の担い手が生まれない状況では、特に野尻川の上流域においては水田の耕作可能な面積は縮小する可能性が高い。

村の担い手農業者支援事業を通じて、経営 A, C, D, E はコンバイン、田植機、色彩選別機といった 農業機械の更新を行っている。新規の稲作への就農には繋がらなかったものの、その事業は現在の稲作 生産者による活動維持の観点から一定の役割を果たしていることも補足しておく。

3) 小括

昭和村においては聞き取りを行った4経営体が5ha以上の耕作を行っており、それぞれの経営が居住する集落は小中津川、佐倉、大芦、両原(経営D)である。佐倉、両原、大芦ではグリーンファームの利用権設定面積は小さく、個別の経営体はグリーンファームと地域を分けて補完的に水田を引き受けている。また、野尻集落のようにグリーンファームの利用権設定面積がある程度まとまっている地域においても、地域の個別経営と水田を作業効率が高くなるように集積し、補完的に耕作を行っていることが確認できた。

しかし一方で、グリーンファームと同様に今後の新たな農地引き受けに関しては、その要望があっても応えることは、労働面の制約から容易でないことが見えてきた。新しい担い手の確保がなければ、今後の離農による荒廃農地の発生に対応できない可能性は高い。特に上流域は、グリーンファームの耕作範囲外となっており、現在に経営を行っている農家が離農した場合には、遊休農地が発生することが懸念される。

個別経営においても多くがグリーンファームと同じく、規模を制限する要因として畦畔の草刈りを指摘していた。畦畔の草刈りや水管理などを地権者等に再委託することで、労働面の制約が緩和する可能性もあるが、地権者の高齢化などからそれを行うことも難しくなってきている。

5. 耕作者と地域の連携

1)地域による耕作者の支援

地域において水田稲作を維持していくとすれば、生産者による耕作に加えて農地周辺の草刈りや共同の柵の設置、小用水路の泥上げなど、集落単位での維持・管理作業が重要となる。また、地代の設定や農地の面的集積に関する集落全体での協力は、農地借入の取引費用を下げるため、水田の面的集積と生産者による経営面積の拡大を通じた農地の維持につながる。この項ではそれらに着目してこの生産者と地域の連携について分析する。

2)農地の集積と地代の設定

グリーンファームの地代設定は 2021 年で 4,900 円/10a~7,000 円/10a であり、集落ごとにまとめて契約が行われている。以前の契約は 10,000 円/10a 程度であったが、近年では借り換えのタイミングに

おいて見直しが行われ、平均では 6,500 円/10a ほどとなっている。かつては標準小作料よりもグリーンファームの地代が低水準に設定されていたが、現在では耕作されている集落全体の実勢地代と大きな差はないと考えられる。

2019 年度から 2021 年度にかけての実勢地代は、昭和村農業委員会の資料において確認することができる。例えば、2021 年度の昭和村での利用権設定は 395 筆でうち中間管理事業法による利用権設定は 386 筆であり、ほとんどの利用権設定が農地中間管理機構を通じて行われている。集落ごとに地代の水準には差があり、野尻川下流域の松山、野尻、中向、下中津川で 6,239 円~7,247 円/10a であり、一方でそれ以外の集落では 5,000 円を下回る設定となっている。聞き取りにおいて、野尻川下流域の方が気象・土壌の面から耕作条件が恵まれていることが分かり、それが集落ごとの地代による差につながっていると考えられる。

両原においては集落全体で耕作者の面的集積を容易にするために、圃場の条件にかかわらず地代が一律で 4,000 円/10a に設定されている。それを一律とすることで、水田貸借の取引費用が低下し、農地の集積を容易にしている可能性がある。集落によっては、生産体制を維持するために、地域一律の対策が採られている。

水田(コメ)以外の地代については、比較可能な同一年次・同一集落の利用権設定において、「ソバ(田) < コメ(田),ソバ(畑),カスミソウ(田) < カスミソウ(畑)」の関係がおおよそ成立している。中心の3つに関しては集落ごとに差があるため、単純な比較は難しいが、同じ地目であっても作目によって差があることが確認できる。

聞き取りの中で、経営 A はカスミソウ生産のため田の貸付を依頼されており、村ではすでに利用可能な畑地の多くがカスミソウに使用されている中で、水田においても水稲からカスミソウに転換が進む可能性がある。ソバ(田)の地代が低い理由は、稲作の担い手は耕作可能面積が上限近くに達している中で、多少地代が低くなってもコメ以外でなんとか耕作してもらいたいという貸し手側の意向も関係していると考えられる。昭和村における田でのソバ生産は収益性に乏しく、経済性を考えて積極的に採用されている作物ではない。

昭和村は水利費の支払いが存在せず、その代わりに堰普請として集落による共同で水路清掃が行われている。また、土地改良に関する償還費は集落によっては残存し、その額は年間数百円/10aから12,000円/10aである。しかし、地代はそれより低い水準の場合が多く、償還費の負担は農地所有者であることから、地代の引き下げを阻む要因とまではなっていないと推察される。また、残っている償還費の支払いも2026年度に終了するということで、その後は地代がさらに低くなる可能性はある。

合筆や農地の改良は積極的でなく、その理由として法面が高くなって草刈りの労力が大きくなることが指摘された。地域全体として水田がある程度維持されていること、コメの価格が下落傾向にあることなどから今後も合筆は活発でないと推察される。

3) 集落による地域資源管理

表1-10は、農林業センサスをもとに昭和村の地域資源管理状況をまとめたものである。昭和村全体でおおよそ集落ごとの地域資源の管理の内容は一致している。2010年から2020年において農地と農業用用排水路の管理はおおよそ同じ水準で推移している。また、一部の集落においては集落を跨いで共同で管理しているところも見られるが、農林業センサスの集計単位としての農業集落では活動を行って

いないケースも存在すると考えられ、そのような変化は統計では十分に把握されていないことも推測される。

聞き取りによれば、農業用水の水路清掃は 5 月の連体に共同で堰普請として行うことになっており、これが最も主要な地域資源管理作業となる^{注12)}。また、農地付近の草刈りや農道の整備などは、集落共同あるいは実行組合を中心に行われている。近年では、獣害が深刻な問題となってきており、山での柵の設置が重要な作業である。すべての集落が多面的機能支払交付金の対象となっており、交付金を利用した作業も実施されている。

耕作者と集落の作業負担については、耕作者が集落を超えて耕作している場合には耕作者が水管理、 畦畔・法面の草刈りを行い、農道の草刈りと水路の清掃に関しては集落で行うこととなっている。

		農地		河川・水路			農業用用排水路		
	単独	共同	なし	単独	共同	なし	単独	共同	なし
2010	12	-	1	3	-	9	11	-	1
2015	8	4	1	8	4	1	8	4	1
2020	9	2	2	8	3	2	10	2	1

表1-10 昭和村の地域資源の管理状況

出所) 農林業センサス(2010), 農林業センサス(2015), 農林業センサス(2020)より筆者作成

注)ただし、2010年センサスにおいては単独・共同の区分を行っていないため、単独の欄に記載している

野尻地区においては、世帯内で最も年齢が若い人が 70 歳未満であれば普請に参加することになっている。そのため、70 歳を超えても世帯内に 70 歳未満の人がいた場合には出役することもある。普請に参加した際に支払われる普請料は男性で 1,100 円/回、女性で 880 円/回である。また、参加しなかった場合には徴収金として男性で 1,400 円/回、女性で 1,120 円/回が課されることとなる注13)。村内には、出役の年齢制限がない集落や、徴収金がさらに高額に設定されている集落もある。この普請料の財源は集落の集金である。また、多面的機能支払交付金の対象となる作業に関しては別の日当が設定され、それは機械費込みで 20,000 円/日である。

同地区では、普請の参加人数は高齢化と人口減少、農業者と非農業者との混住化などによって減少しており以前は30人/回ほどの参加人数であったが現在は20人/回程度まで減少している。聞き取りの直前に実施されたという山道普請は、県の補助で日当が高かったものの参加者は15人ほどで80代の出役も見られた。普請の日当が高額になっても他の普請と参加人数に大きな差はなく、参加の条件は日当の額ではないというお話であった。

野尻地区の農道の草刈りに関しては、営農生産組合を中心に多面的支払いの対象作業として年に2回 実施されている。しかし、構成員の高齢化で活動の継続が困難になってきており、今後も同様に草刈り が可能であるのかという点で不安も持たれている。

営農生産組合は 7 名で構成されており,現在活動的な構成員は 5 名である。12 年前にススキの野原

注12) 昭和村においては、地域の共同農業資源管理が一般に普請と呼ばれている。

注13) 徴収金はこの集落内で「未請料」と呼ばれている。

となっていた耕作放棄地(4.8ha)が地主に連絡をとって地代 0 円,管理費 0 円,5 年間で自動更新の契約が結ばれ維持活動が行われている。景観形成の交付金を用いて耕作可能な状態に戻した後,当初はナタネを播種し景観維持が行なわれていたが,ほとんど売上にならないため 2015 年ごろにソバへと転換された。しかし,ソバの売上も少額で,コロナ禍で買取価格が 7,000 円/45kg から 3,000 円/45kg まで下がったことにより,組合の収支が $\Delta 50$ 万円/年となり次年度以降の活動継続に不安が持たれている。ソバに関しては,水田転作として作付されている場合には直接支払交付金によって 20,000 円/10a の面積払いがあるが,イノシシ被害のため畑作物直接支払による数量払が加算される水準の単収に届いておらず,そのことも採算の悪化につながっている。

両原集落においては、農業利用改善組合を中心に年間3回、農道付近の草刈りを行う他に、各個人も所有する水田周辺の草刈りを行っている。春の普請は25ほどのほぼ全戸が参加し20名程度で実施している。それは毎年の恒例であり、一人暮らしの高齢者による参加もある。ただ、高齢化によって他の普請に関しては参加人数が減少してきており、前回の普請参加は8名であったという。人数が減少してきたために管理を特定の重要なところに絞らざるを得なくなってきており、以前実施していた河川の草刈りができなくなってしまったというお話であった。

また、獣害対策で水田の周囲に共同で電気柵を設置し、集落の周りにはネットを設置しているが、こうした作業に関しても人数不足が感じられている。積雪があるために着け外しの作業は必須であり、他の作業にかける時間を減らしてこちらを優先して行っているというお話であった。カスミソウ経営では繁忙期以外は普請の作業に参加しているという聞き取りが得られた。普請の参加を通じて、村外からの新規就農者と以前からの集落住民との新たな交流が生まれる側面もある。また、稲作の経営者がカスミソウの調製作業に参加することもあり、稲作経営とカスミソウ経営のお互いの農作業での協力も見られる。農道の補修に関しても農業利用改善組合を中心に年間2回程度行われている。

ただし全体としては集落での共同作業が困難になってきていることから、農道の舗装を進めている、 あるいは計画しているといったお話もあった。こうした作業は自分達で行うためには重機の運転ができ る免許と技術が必要であり、そのことがネックとなって、作業を建設会社などに外注することも検討さ れている。

また、昭和村(2021)に掲載された住民基本台帳登録者では、2020年4月1日時点での村全体の人口は1,235人であり、表1-11が示すように松山、佐倉の2集落においては人口が50人を下回っている。2030年における村の推計人口は、1,000人を切る見通しである。特に、中向集落と喰丸集落ではこの10年間で3割以上の人口が減少して50人台になる予想されているため、地域の維持活動が不安になると振興計画内でも指摘されている。集落を超えて広域で地域資源を管理する動きも村の中で実施されてはいるものの、人口減少は多くの集落で見られ、特に若年層においてその減少が大きいことから抜本的な解決とまではなっていない。舗装化の実施や一部の経営等で見られた除草剤の利用など、様々な省力化の方向が模索されている。

表1-11 農業集落ごとの特徴

	松山	野牙	i	中向	下中津川	小中津川	佐倉	大芦	喰丸	小野川	大岐奈良布	両原	単位
属地面積(2015)		25	41	32	137	18	12	59	17	32	29	16	ha
属地面積・田 (2015)		15	36	27	75	15	11	52	11	23	19	14	ha
貸付耕地率 (2015)		21	24.5	19	22.3	30.5	1.5	21.6	0.9	4.2	12.7	5.3	%
グリーンファームの 経営面積(2021)	12	2.7	17	20.8	37.8	7	-	12.2	2	-	-	-	ha
グリーンファームの 利用権設定率(田)	84.7		47.2	77	50.4	46.7	×	23.5	18.2	×	×	×	%
5ha超の担い手の存 在	×	経	× 営B、C	×	0	×	0	○ 経営A	×	×	×	○ 経営D、E	-
実勢地代 (R3集落平均)	6,8	60	6,239	6,801	7,247	4,655	4,960	4,631	4,900	-	-	4,000	円/10a
人口(2020)		46	99	91	355	190	48	176	78	8	19	63	人
高齢化率(2020)		65	62	75	45	57	50	59	68	5	8	57	%
将来人口 (2030推計)		33	72	54	295	130	37	128	54	6	18	48	人
将来高齢化率(2030 推計)		81	59	68	45	44	55	54	67	6	1	60	%

30%を超える集落, 高齢化率(農林業センサス/国勢調査)・将来高齢化率(2030 推計)が50%以上, 75歳以上人口率が35%以上の集落について網掛けで示している。どこが特殊であるのかは,不明であったために削除した。

4) カスミソウ経営と地域資源管理

カスミソウの生産活動には直接には結びつかないものの、小用水路の泥上げや農道の補修といった地域資源の維持・管理や、農道周りの草刈りにはカスミソウの経営者も参加している^{注14)}。普請の参加は義務であるという聞き取りもあり、自身による経営の内容に関係なく参加することが慣例となっている部分があると推察される。

カスミソウ生産を主として行う5経営体からの聞き取りでは、年間の普請回数は平均で3回であり、稲作を主とする経営の3回と差はなかった。また、生産組合等の活動で普請とは別に管理を行なっている経営も存在する。一方で、複数の経営体においては、カスミソウの繁忙期と重なるために参加は難しいと回答しており、代わりに徴収金を払っていた。

カスミソウの生産においては、居住する集落とは異なる集落の農地のみで耕作を行う例もあったが、 普請は耕作している集落ではなく、居住している集落の作業に参加しているという聞き取りがあった。 耕作者が農地と農地周辺の管理、居住者が地域資源の管理という分担を行っていることが確認された。 水田の小用水路とは別に花卉生産用の水利施設も存在しているが、それらの管理は各経営による個別で 行われている。

5) 地域資源の管理状況に関する評価と見通し

先の経営 B, C, D, Eへの聞き取りの中で、昭和村の農道や水路といった地域資源管理の状況については、1)十分であると答えた経営体が 1 経営、2)不十分だが問題になるほどではないと回答した経営が 1 経営体であった。このことから、以前に比べて管理が低水準になっていると感じつつも、現時点では

注14) 今回の実習においては、カスミソウ経営にも農業資源(農道や農業用水)の管理作業への参加状況について同じ質問票を用いて聞き取りを行っているため、比較が可能である。

必要な水準での維持が行われていると考えられる。

一方で 10 年後の地域資源管理の見通しについては、3)現在の水準は厳しいが、農業生産ができる程度は維持できるという回答が 2 経営体、4)農業生産に支障が出るという回答が 1 経営であった、人口減少が進む中で特にこれまで、農業経営からは離れても集落に居住を続け、農業資源の管理にも主体的に取り組んできた家計が少なくなり、将来的には管理の不安が見られるためにこのような結果になったと考えられる。現在の水準での管理ができているうちに、将来的な負担を減らす舗装化や修繕等を進めていくことが求められる。また、将来的には有害鳥獣害の対策が困難になって、利用可能な農地の範囲が縮小する懸念もある。

カスミソウ経営による地域資源管理への参加も見られたものの、普請が実施される時期がカスミソウの繁忙期と重なること、カスミソウ経営も含めて農業従事者数や、村全体の人口が減少傾向にあることから、地域農業資源管理を今後どのように考えていくのかは重要な課題である。

6. むすび

1) 昭和村における「農村の振興」と「農業資源の維持・保全」の両立

昭和村はカスミソウ生産の産地形成によって農業の持続的な発展を達成し、カスミソウ新規就農者の確保と別の章で議論されるからむし織の研修制度を通じた移住促進によって、農村の振興を実現している。また、一定程度での農地面積の維持・保全体制は、離農が急速に進行している中でも実現されており、農村の振興や農業の持続的な発展と農業資源の維持・保全もある程度に達成されている。

しかし、この両者は独立に生じているものと考えられ、農業資源の維持・保全体制の構築は、グリーンファームを通じた稲作担い手への効率的な水田集積の実現と、村の仕事として慣習化した普請と離農者層からの参加、そして地代の引き下げなどを通じた協力があったことが大きな要因である。このことは、カスミソウの成功とは独立して実現されたものであり、中山間地域での農業資源の維持・保全と、農業の持続的発展や農村の振興の実現はやはり困難な課題であることも再認識された。

本章の最初に、新基本法による基本理念ごとの関係について説明をしたように、中山間地においては、 この両立のために高付加価値農業の振興施策と土地利用型農業に対する支援についてそれぞれ別の施 策を立てることが、昭和村の事例からも重要であることが示唆される。

昭和村において、カスミソウなどの労働集約的な高付加価値農産物の生産を通じた農業の持続的な発展や、新規就農のための移住など人口の社会増による農村の振興は達成されている。一方で、稲作による水田の維持、農業資源の管理については人口減少の影響が大きいことも確認された。全体としての人口減少が予測される今後においては、農地・農業資源の維持・保全はさらに困難になっていくことも懸念される。

2) 持続可能な水田利用体制のロールモデルとして

村全体で概ね 260ha の農地の持続的な営農体系を構築することは、達成されている。その要因として、有限会社グリーンファームが 110ha 近くまで農地を引き受け、経営を維持していること、グリーンファームは耕作できない水田を個別の経営体が補完的に行うことが、まず挙げられる。こうした経営においては、団地化の成功や、特にグリーンファームにおいてドローン播種などといった新技術の採用、村の担い手に対する財政的な支援等が、有効に機能したと考えられる。水田の集積も進んでおり、「守ること

ができる農地」は明確に認識されている。

しかしその一方で、聞き取りを通じてグリーンファームの経営面積は現在の規模が限界であって規模拡大は行っていないこと、個別の経営体も農地の引き受けは安易にはできない、あるいは容易でないと考えていることが明らかとなってきた。どの水準を「守るべき農地」とするかにもよるが、現在の担い手が高齢化することによって、今の営農体制で維持できる農地面積が縮小する可能性は高い。稲作の新しい担い手が現れておらず、今後も見通しが立っていないことから、現在の営農体制の持続性において最も鍵となるのは担い手の確保であると考えられる。

また、農地の維持体制における状況は地域差があり、グリーンファームが利用権設定を行っていない地域については新たな担い手の確保、また人口が急減している地域に関しては普請の省力化などが急務である。

稲作に必須の地域資源の維持活動は、投入労働力の低下は見られるものの、転作作物を含む水稲生産を維持できるレベルで実施されている。また、水資源を維持するための活動が将来低下することを見越して、農道の舗装や水路の改善など管理労働の省力化推進が聞き取りを通して確認された。そして、実験的に導入している獣害対策の電気柵や除草剤の散布といった技術も、地域による稲作維持に役立つことも期待される。

また、水田における作付けを主食用米のみにこだわることなく、ソバや飼料用米の生産を通じて省力化や作業時期の分散、収入の多様化などを図ることも、広大な農地の管理に有効であると考えられる。カスミソウの新規就農が一定数見込まれることから、新規参入や規模拡大をする際に、土地利用型による経営の作業効率を下げない形で、水田をカスミソウ生産のための畑地に転換していくことも、「守るべき農地」としての耕作体制の強靱化につながる^{注15)}。

食料・農業・農村基本法における農業の持続的な発展に該当するカスミソウの成功やそれによる新規就農者、からむし織の研修生の受け入れを通じた農村の振興と、稲作が主となっている水田の維持は、直接的な繋がりは少ないことが見えてきた。他方、普請など水利施設の管理や共用部の草刈り、農道の補修においては作業時期の重複から限定的ではあるものの、カスミソウ経営も出役している状況があり、水田に関係する以外の人による地域での稲作を主とした耕作の維持に寄与していることが窺える。

稲作とカスミソウの生産が独立して、農業の持続的な発展と農地の保全の両方のベクトルに向かっていることが、現時点における昭和村農業の基本的な方向性であると言える。その中で昭和村は、村の中での人的リソースの限界を見極めながら、水利施設の管理や共用部の草刈り、農道の補修を通じて農地を守る体制が構築されている。人的資源の限界に合わせた維持すべき農地の範囲設定と、その耕作が維持される体制づくり、農村振興や農業の発展につながる高付加価値産品の生産を主とする昭和村の取り組みは、日本の中山間地域における持続可能な水稲経営を考える上での一つの基本モデルであると考えられる。

注15) 厳密には、多面的機能の発揮は水田の保水機能による洪水防止機能や水利施設維持管理による生態系の保護など水稲作を前提として設定されている。コメの需要低下にともなって、その生産抑制のために「水田活用の直接支払交付金」が交付されており、主食用米以外への転換が進められている。しかし農林水産省(2023)にあるように、この制度の見直しで5年に1度圃場に水張りをしなければ補助金対象水田から外すとする「5年水張りルール」が導入され、対象の規定が厳密となる予定である。本章の主題でもあるが、農業の持続的な発展と水田の維持が必ずしも一致しない中では、排水対策を行って水田転換畑として生産性を高めていくのか、水田のブロックローテーションを維持していくのかといった点は、重要で困難な政策課題である。

引用文献

- 1)安藤光義(2002)「地域生産組織の経営展開に関する調査結果 平成13年度」全国農業会議所調査研究 資料第309号
- 2) 安藤光義(2016)「水田農業政策の展開過程 —価格支持から直接支払いへ—」『農業経済研究』88(1): 26-39
- 3) 安藤光義(2019)「農村政策の展開と現実 農村の変貌と今後」『農業経済研究』91(2):164-180
- 4) 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所「地域人口分析 & 将来人口シミュレーション 2020」(最終 アクセス日: 2023 年 1 月 4 日)
- 5) https://jinko.susarea.jp/zenkoku/2020/Rank/00_00_2020_rank_zenkoku.xlsx_(最終アクセス日:2023年1月6日)
- 6) 小田切徳美(2000)「中山間地域の現局面と新たな政策課題 新基本法・直接支払政策導入下において」 『農林業問題研究』35(4): 209-214
- 7) 柏(2019)「地域再生の論理と主体形成一農業・農村の新たな挑戦」早稲田大学出版,p.103-106
- 8) Geoshape リポジトリ国勢調査町丁・字等別境界データセット
- 9) https://geoshape.ex.nii.ac.jp/ka/resource/07446.html (最終アクセス日:2023 年 2 月 23 日)
- 10) Geoshape リポジトリ農業集落境界データセット
- 11) https://geoshape.ex.nii.ac.jp/ma/resource/07446.html (最終アクセス日:2023 年 2 月 23 日)
- 12) 小山良太(2006)「平成17年度 構造改善基礎調査報告書 「地域における担い手への農地集積の取り 組みについて」 一福島県昭和村一」
- 13) 小山良太(2008)「過疎中山間地域における農用地利用集積と担い手法人の展開:福島県昭和村グリーンファームを対象として」『福島大学地域創造』20(1),p.24-55.
- 14) 昭和村(2021)「第 6 次昭和村振興計画」 https://www.vill.showa.fukushima.jp/uploads/2022/04/the_6th_general_plan.min_.pdf
- 15) 昭和村花き振興協議会(2022)「配布資料」
- 16) 昭和村農業委員会(2020)「昭和村農地賃借料情報」
- 17) 昭和村農業委員会(2021)「昭和村農地賃借料情報」 https://www.vill.showa.fukushima.jp/uploads/2021/10/nouchichinshakuryo2021.pdf
- 18) 昭和村農業委員会(2021)「令和3年度 昭和村農作業標準料金表」『コバシリ』041:4,11-12
- 19) 昭和村農業委員会(2021)「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」 https://www.nca.or.jp/mieruka/view/filedl/city/07446/year/2021/file/b
- 20) 昭和村農業委員会(2022)「昭和村農地賃借料情報」 https://www.vill.showa.fukushima.jp/uploads/2022/04/nouchichinshakuryo2022.pdf
- 21) 昭和村農業委員会(2022)「令和 4 年度昭和村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」 https://www.vill.showa.fukushima.jp/uploads/2022/10/suiden_vision_showa_2022.pdf
- 22) 昭和村(2022)「広報しょうわ 2022 年 12 月号」 https://www.vill.showa.fukushima.jp/uploads/2022/12/202212.pdf
- 23) NHK, https://www3.nhk.or.jp/lnews/fukushima/20220912/6050020095.html (最終アクセス日: 2023 年

1月6日)

- 24) 農林水産省(2016)「農林業センサス 2015 年」
- 25) 農林水産省(2020)「令和 2 年度食料需給表」
 https://www.e-stat.go.jp/statsearch/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500300&tstat=000001017950&cycle=8&year=20201&
 month=0&tclass1=000001032890&tclass2=000001163786 (最終アクセス日:2023 年 1 月 6 日)
- 26) 農林水産省「農産物生産費統計」
- 27) 農林水産省「作物統計」
- 28) 農林水産省(2021)「農林業センサス 2020年」
- 29)農林水産省(2021)「令和2年の荒廃農地面積について」 https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-17.pdf
- 30) 農林水産省(2022)「担い手の農地利用集積面積の推移について(平成7年度末~令和3年度末)」 https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/index-30.pdf
- 31)農林水産省(2023)「令和 5 年度 水田活用予算に係る Q&A」 https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/r4hosei.hatatika-14.pdf
- 32) 福島県担い手育成総合支援協議会(2010)「平成 21 年度担い手経営革新促進事業(担い手経営革新モデルの実践事業)の取組成果報告書」http://www.fnkaigi.com/assist/jirei/files/detail-20-green.pdf (最終アクセス日: 2023 年 1 月 5 日)
- 33) 福島県農林水産部担い手課(2022)「市町村毎の人と農地の状況まとめ(令和2年度 福島県)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/605345_1678609_misc.pdf
- 34) 福島県農林水産部担い手課(2021)「市町村毎の人と農地の状況まとめ(令和元年度 福島県)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/605345_1677277_misc.pdf
- 35) 福島県農林水産部担い手課(2020)「市町村毎の人と農地の状況まとめ(平成30年度 福島県)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/605345_1677275_misc.pdf
- 36) 福島県農林水産部担い手課(2019)「市町村毎の人と農地の状況まとめ(平成29年度 福島県)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/605345_1677276_misc.pdf
- 37) 福島県農林水産部担い手課(2018)「市町村毎の人と農地の状況まとめ(平成28年度 福島県)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/605345 1677274 misc.pdf
- 38) 福島県農林水産部担い手課(2017)「市町村毎の人と農地の状況まとめ(平成27年度 福島県)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/605345_1677273_misc.pdf
- 39) 福島県農林水産部担い手課(2016)「市町村毎の人と農地の状況まとめ(平成26年度 福島県)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/605345_1677267_misc.pdf
- 40) 福島民放, http://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2017/09/post_15402.html_(最終アクセス日: 2023 年 1 月 6 日)
- 41) 有限会社グリーンファーム. [@Showa_GreenFarm]. (2020 年 11 月 24 日). " 菌床椎茸! 沢山出てます!! 一袋(約 1kg)千円で販売してますのでどしどしご注文下さい(^^)". https://twitter.com/Showa_GreenFarm/status/1331042114608644096?s=20&t=0RBsH7T0jnsop2kPc8 Nrew

42)YUIME Japan,https://yuime.jp/feed/httpsnordot-app809218050282602496 (最終アクセス日:2023 年 2 月 23 日)

第2章 昭和村における"からむし"の位置付け変化と技術・文化の持続性

福居希沙乃

1. はじめに

1) 研究の目的

からむしは昭和村を代表する特産物であり、江戸時代の中頃より栽培が続けられてきた伝統がある。 越後上布・小千谷縮布の原料であるからむしを長く供給してきた昭和村も、全国的な着物産業衰退の影響は免れなかった。生産規模が縮小するなど時代の趨勢の中でからむしの位置づけは変化してきた。しかし一方で、第二次大戦の中でも農家によって守られ続けてきたからむしは、昭和村の人々にとってアイデンティティを構成する重要な役割を果たしているとも言える。本稿は第一に文献サーベイによってからむしの歴史を把握し、第二に聞き取りから近年の動向についてまとめていく。それらを踏まえて1994年に始まった体験制度がどのような効果を上げ、また30年の間でどのような課題を抱えるようになったかについて分析し、現在一つの転換期を迎えている体験制度が、からむしの技術・文化における持続性に今後どのように繋がっていくのかを考察したい。なお、本稿においては農地で栽培され織物に加工されるまでのすべての過程のものを「からむし」、その中でも特に織物については「からむし織」と記している。

2) 聞き取り対象

今回の聞き取りでは(現/元) 織姫・彦星 6 名, からむし農家 4 名とからむし生産技術保存協会, 昭和村役場総務課「からむし振興室」の方々から聞き取りを行った。

3) からむしの歴史的な位置づけ^{注16)}

からむしは、「苧麻(ちょま)」とも呼ばれるイラクサ科の多年生植物であり、日本では縄文時代からその繊維が利用されていた。江戸時代までは全国で栽培が行われて庶民の日常衣料として広く用いられており、昭和村においては会津藩の勧農により栽培が広まることとなった^{注17)}。高冷地で冬季には 2m を超す豪雪地帯である昭和村において、衣料としての需要が十分にあった時代には、冬季に屋内で作業が行えるからむしは貴重な換金作物としての役割を果たしていた^{注18)}。1868 年においては村内の総物産販売額の約 40%をからむしが占め、年貢米代金の約 5 倍に相当する生産額があったと記録されている。最盛期を迎えた 1919 年には村内で 33ha で作付が行われ、2,150 貫匁^{注19)}(約 8 トン)の収穫量があげられていた^{注20)}。農家の庭先には新潟から仲買人が訪れ、高品質な陰苧や親苧^{注21)}に関しては相対取引が行

注16) 本節の記述は、特に断りのない場合、久島(2019) に基づく。

注17) 「文字に見るからむしと麻」

注18) 農林水産省の資料による。

注19) 1 匁は 3.75g, 1000 匁で 1 貫匁 (3.75kg)。

注20) 村野(1986) p.31

注21) からむしは下の3種類に区別される。「親苧」-刈り取りの際に4尺2寸(127.5cm)に切り揃えられる,「陰苧」-3尺8寸(115.5cm)に切り揃えられる,「私苧」-その他短いもの。

われていた。また、規格外のからむしについては各家庭において、脚のない古い形式の織機である地機で礼服や日常着、蚊帳地などが織られていた^{注22)}。

しかし、戦時中は食糧難によってからむし畑は食用の作物畑に転換を余儀なくされた^{注23)} ことで作付面積は大きく減少し、からむしの生産は危機的な状況に追い込まれた。さらに戦後は安価な化学繊維の普及と、越後上布・小千谷縮布を含め着物の需要減少を受け、からむしの商品作物としての価値は低くなり生産は縮小していった。

このような状況の下で全国のからむし栽培地域は次々と失われていったが、昭和村は数少ない、からむしの生産地として栽培を継続している。その背景には厳しい状況にありながらも、長い時間をかけて上質なからむしの根を守り続けてきた歴史的な重みと、「からむしだけは絶やすな」という先祖の教えを大切にして農家がからむし栽培を続けてきたことが挙げられる。1970年代前半からはからむし栽培の復興を目的として「からむし生産部会」が設立され、また地場産業を興すことで過疎対策や就業機会の増大を目的として、独自の織物製造にも力が注がれるようになった。しかし着物需要の低下は著しく、織物としての産業振興は厳しいものとなった。

一方で 1989 年には「昭和村からむし織」が福島県の重要無形民俗文化財に指定され、次いで 1990 年には「からむし栽培技術」が県の選定保存技術に、1991 年には「からむし生産・苧引き」が国の選定保存技術に、2011 年には「会津のからむし生産用具と製品 384 点」が国の重要有形民俗文化財に、2017年には地機によるからむし織が経済産業省の伝統的工芸品に指定されるなど^{注24)}、文化的な価値が全国的に認められるようになった。このようにかつては換金作物として重要な役割をはたしていたからむしは、時代の趨勢を受けて生産が減少していったが、村民によってからむしの栽培自体は守られ続けてきた。そして長い歴史をかけて培われてきた、からむし栽培や織物に至るまでの一連の伝統的な技術は、文化的な価値が認められるように変化してきた^{注25)}。

2. からむし織体験生事業

1) 事業発足の経緯

昭和村役場における当時の企画課での発案により、1994年に「からむし織の里」 織姫体験制度が発足した。発足時における体験制度の目的は^{注26)}、

- ①昭和村の知名度を上げ,交流人口と定住人口を増やす
- ②からむし織についての周知を広める

と記されている。この背景には、農地での栽培から苧引き、苧績み、織りまでのからむしに関わる一連の伝統技術に文化的な価値が認められるようになった一方で、山間地に位置する昭和村では過疎化・ 高齢化が進行し、技術の継承にも不安が持たれるようになったと推察される。そして、その前段階とし

注25) この段落での記述は、福島県教育委員会の資料に基づいている。

注22) 「一昭和村のからむしはなぜ美しい一からむし畑」

注23) 文献では食糧難による転換とされているが、食料の相対価格の上昇が転換の要因であったとも考えられる。

注24) 経済産業省の資料による。

注26) 福島県大沼郡昭和村「-からむしに関する継承への取り組み-からむし織体験制度事業について」による。しかし、 記載の目的が 2020 年(資料作成時)に再解釈されたものという可能性もある。

て、以上に挙げた目的が設定されたのではないだろうか。

2) 事業内容(2022年)

事業の内容は、全国で広く募集を行い、選考に合格した 4 名前後が「織姫・彦星」として昭和村に移住し、宿舎で生活を共にしながら約 1 年間、からむしに関する一連の作業工程を体験する、というものである。具体的には、5 月はからむし畑で除草やからむし焼き $^{\dot{1}\dot{2}27}$)、施肥、垣づくりが、 $7\sim8$ 月にかけてはからむし引き $^{\dot{1}\dot{2}28)}$ が、年間を通しては苧績み $^{\dot{1}\dot{2}29}$)、撚り掛け、染色が $^{\dot{1}\dot{2}30}$)、 $12\sim3$ 月にかけては高機で帯 1 本を仕上げる織作業が $^{\dot{1}\dot{2}31}$)、実施される。

3)事業の成果と評価

昭和村役場からむし振興室からいただいたデータや,現役/元織姫・彦星への聞き取り,先行研究等をもとに分析した結果,事業によって得られた成果として,以下の4点が挙げられると考える。

第一に定住人口の増加に寄与した点である。1994年の1期生から2022年の29期生に至るまで、29年間の応募総数は522名に上り、そのうち133名が体験生として採用されている。体験生の出身地域は30都道府県にわたる。2022年現在、昭和村には35名の織姫が定住している。定住の内訳は一部重複を含むが、研修生が3名、振興公社の織子が3名、糸づくりに従事する者が8名、からむしの栽培に関わる者が19名、作家として活動する者が3名と1グループの他、道の駅や保存協会の職員としてからむしと関わっている者も数名いる。

第二は、交流人口の増加に寄与した点である。その例を挙げると、1年間にわたる研修の成果として毎年3月に「からむし織体験生・研修生作品展」が開催され、そこでは200名近くの来場者があり、その3割ほどが村外からであった。

第三に体験制度はメディアでも広く取り上げられており、聞き取りによるとその頻度は、大手新聞社:年に 1 回程度、地元テレビ局:年に $2\sim5$ 回程度、大手キー局:数年に 1 回程度、地元ラジオ:年に $1\sim2$ 回程度、その他情報誌:年に $1\sim3$ 誌程度、といったものである。これらを通じて村外の人にも昭和村とからむしの存在が周知され、昭和村への訪問や公式ホームページへのアクセス、体験制度への応募など多方面への広がりに貢献したと考えられる。

第四に体験制度の参加者は、これをきっかけとして昭和村やからむしを熟知するようになったことである。体験に参加した人達の多くはもともと織物に興味があったと推察されるが、表2-1が示すように聞き取りを行った体験生の中には体験制度を通して昭和村を知った者が多いことが分かる。同様に体験生のうち、事前にからむしについて知っていた者は半分(3/6名)であったことが示されている。加えて、体験制度を通して昭和村の暮らしやからむしと深いかかわりを持った織姫の中には、からむし織作家として活動する元織姫の方が複数名おられる。体験制度は昭和村と村外をつなぐ象徴的な存在とな

-

注27) 畑の初芽を焼く作業。根に刺激を与え、一斉に発芽させる効果があるとされる。

注28) 剝ぎ取られたからむしから繊維を取り出す作業。

注29) 繊維を細かく裂き、糸を作る作業。

注30) 草木染めが主流。

注31) 高機は明治期以降に導入された織機であり、農家で代々用いられていた地機を改良して生産性を向上させたもの。

表2-1 織姫・彦星へのインタビュー概要

		表2一1 藏	姫・彦星へのイ	ンダビュー概念	安	
	A	В	С	D	Е	F
所属	体験生	体験生	体験生	研修生	元織姫	元織姫
体験に	自然の素材	友達の紹介	小千谷縮布	東京での生	植物から繊	からむしの
応募したき	を利用した	/仕事のや	の原料がか	活に疲弊し	維を作るこ	繊維に魅力
っかけ	糸紡ぎ/農	りがい/生	らむしであ	た時に学生	と, に魅力を	を感じた
	村の共同生	き方につい	ると知り,関	時代にニュ	感じた	
	活に興味が	て見直した	心を抱いた	ースで見た		
	あった	γ 2	/ 伝統産業	研修のこと		
			に惹かれた	を思い出し		
				た/農村生		
				活へのあこ		
				がれ		
織物の	他の農村で	趣味で織物	無し	無し	趣味で裁縫	
経験の	糸紡ぎの経	をしていた			をしていた	
有無につい	験あり					
て						
からむしを	知らなかっ	知らなかっ	小千谷縮布	知らなかっ	文献で多少	<u>—</u>
知っていた	た	た	の原料であ	た	の知識はあ	
カュ			ることを知		った	
			っていた			
昭和村を知	知らなかっ	知らなかっ	多少知って	多少知って	多少知って	<u>—</u>
っていたか	た	た	いた	いた	いた	
修了後の見	修了後に考	修了後もか	修了後は村	1年では終	数年は続け	5~6 年はア
通しについ	える予定	らむしに携	を離れる予	われないと	る予定だっ	ルバイトを
て		わる予定,	定	感じていた	た	しつつ続け
		兼業も検討				ようと考え
						ていた
経済的な不	無かった	無かった	あった	無かった	無かった	無かった
安の有無に	1年間は何	あらかじめ	経済的な難		昭和村の生	金銭的な不
ついて	とかなるだ	金銭面につ	しさから研		活には	安より後継
	ろうと考え	いては計画	修生は難し		お金で得ら	者不足に対
	ていた	を練ってい	いと感じて		れないもの	する不安が
		た	いる		があった	大きかった
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

出所) 聞き取りに基づき筆者作成。

注)「一」の部分は聞き取りによって情報を得ることができなかった。

以上により体験制度によって村とからむしの知名度は向上し、体験制度の目的であった、①昭和村の知名度を上げ、交流人口と定住人口を増やす、②からむし織についても知名度を高めるといった点については、一定の成果があったと考えられる。

4) 事業が村に及ぼした影響

前節では体験制度が外部に与えた影響について、からむしや昭和村の知名度を高め、交流人口や定住人口の増加を促進した可能性があることを明らかにした。そこで、本節では村の内部に焦点を当て、体験制度が村の内部に与えた影響について考察する。また、地域振興について考える際には外部が示す反応と同時に昭和村の内部で人々が意欲や活気をもって生活できているのかも重要な指標だと考える。

昭和村内部で起こった変化については現地での聞き取りや先行研究をもとに、3つの視点から分析を行った。第一は村民と移住者の関係性の変化についてである。先行研究では、体験制度を導入した初期の体験生は村外から来た『よそ者』として疎外感を感じており、『よそ者』として行動が常に注目されることは、安心感があるといったメリットがある一方で、プライバシーが懸念されることから生活をしづらいと感じた体験生もいたことが記されている^{注32)}。

一方で村外から移住者が来ることに対して、現在どのように感じているかを聞き取り先に質問したところ、図2-1のような結果が得られた。18 回答者のうち 13 名が「歓迎している」と答えており、村民は概ね移住者を快く受け入れていると言える。またこの質問に付随してつけた自由記述欄にも「若い人が来てくれるのは嬉しい」、「織姫さんが来ると地域が明るくなる」、「空き家に定住してくれると有難い」、といった回答が得られた。

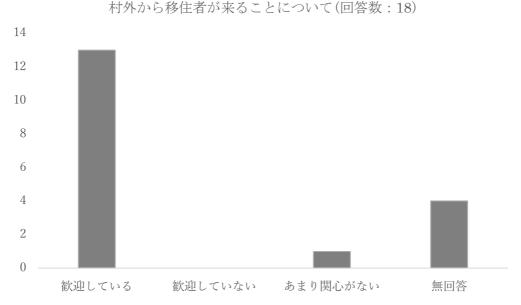


図2-1 農家へのアンケート(村外からの移住者に対する意識について)

出所) 聞き取りに基づき筆者作成。

注32) 加藤・菅野(2006)pp.32-35

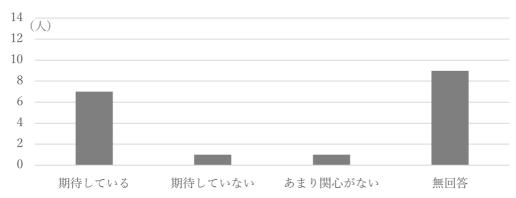
-

このような背景には、からむし以外でもカスミソウの新規就農によって体験生の他にも村外からの移住者が増加し、村民にとって移住者が身近な存在となっていったことも挙げられるが、いずれにせよ村民の『よそ者』に対する特別視が薄れ、外部からの移住者を歓迎する素地が形成されてきたと考えられる。また現地での聞き取りでは、「『織姫・彦星』といった愛称が親しみやすかったため、村民に受け入れられていったのではないか」、「歴代の『織姫・彦星』の方たちがからむしと真摯に向き合い、長い年月をかけて村民の信頼を築いてきたことの成果ではないか」、といった意見もあった。一方で、元織姫や体験生からも「近所の方がお野菜を届けてくれる」、「村の人々に見守られているようで安心する」、といった回答が得られ、初期の体験生が抱いていた疎外感や生活のしづらさはかなり解消されたとも考えられる。

第二に、技術の継承における村民の意識の変化について考察する。体験制度導入当時においては、農家で脈々と受け継がれてきたからむしに関わる一連の技術は村外不出とするべき、という考え方はあったようである。それは 1985 年頃に制作された記録映画「からむしと麻」に対する公開差し止めの要請^{注33)}や、「伝統産業であるからむしの技術は大っぴらにしたくないという雰囲気を感じた」という元織姫の方の発言から見て取れる^{注34)}。

一方で、図2-2が示すように、現在においては村民が体験生による技術の継承に期待を寄せていることが分かる。また、聞き取りでは「今までからむしとの関りが薄かった 60~70 代の村民が体験制度をきっかけに退職後、からむしの栽培を始めることもある」といったお話も伺った。このことから、体験制度を通して外部に対して技術が開かれるようになったとともに、村内の潜在的な担い手を引き出すことにもつながったとも考えられる。

第三に、村内におけるからむしのイメージが改善された点である。現地で長年からむしの研究をされている方によると、かつてのからむしは産業として成り立っていた一方で、その負の側面としてからむしには「手間がかかる大変な作業、きつい労働」といった負のイメージが村民には根付いていたようである。しかし体験制度が始まり、体験生が楽しそうに作業に取り組む様子や新しい作品を生み出す姿を見てきたことで従来の印象が変化すると同時に、からむしに対する誇りもとり戻されてきたようである。



からむし織の後継者の育成について(回答数:18)

図2-2 農家へのアンケート(からむし織の後継者の育成について)

出所) 聞き取りに基づき筆者作成。

-48-

注33) 加藤・菅野(2006)p.11

注34) 聞き取りによる。

表2-2 からむし関連の主要な機関と補助金について

	からむし生産技術保存	(株) 奥会津昭和村振興公	昭和村役場総務課
	協会	社	
形態	生産者組合	第三セクター	行政
役割	からむしの栽培/伝承者	からむしの一括買い上げ	からむし関連事業の集約
	の養成/技能の向上/原	/高機による織物の生産	的な事務局
	材料・用具の確保/普及・		
	啓発活動/記録の作成	研修生の指導/需要開拓	
補助金	文化庁「国宝重要文化財等		
	保存・活用事業費補助金」		
	+村からの補助金		
	経済産業省から昭和村か	らむし後継者育成協議会 ^{注)} に	「伝統的工芸品産業支援補
		助金」+村からの補助金	

出典) からむし振興室への聞き取りに基づき筆者作成。

注)保存協会・公社・振興室・技術保持団体によって構成される組織。

5)主要な機関と補助金

表2-2が示すようにからむしの生産工程は畑でからむしを栽培し、苧引(からむしひ)きによって繊維を取り出すまでを担うからむし生産技術保存協会(以下保存協会)と、保存協会から繊維を一括して買い取り、一部を越後上布・小千谷縮布の原料として出荷し主に高機(先の注 31 を参照)によるからむし織の生産を担う(株)奥会津昭和村振興公社(以下振興公社)との間で役割が分担されている。またいずれの機関においても国の補助金は事業を継続するうえで重要な役割を果たしており、保存協会は文化庁の補助金によって伝統技術の継承に取り組むことができている。一方で経済産業省により伝統工芸品として指定を受けたのは地機(先の注 31 を参照)によるからむし織であるため、振興公社で生産されている高機によるからむし織は補助金によらず市場での需要開拓を行う必要がある。

3. 現在のからむし、未来のからむし

1) 近年におけるからむしの生産量

聞き取りにより、現在は村内で32のからむし農家がそれぞれ1~2aの農地を耕作しており、好条件の農地では1aあたり700匁(2.6kg)前後の生産量であることが明らかとなった。最盛期における村全体での生産量2,150買匁(約8トン)からは大きく減少しているもののここ数年は生産量・質ともに安定しており、かつ農家の数も維持されている。衰退のスピードが抑制された理由としては、元織姫の存在が大きい。近年では囲いづくりやからむし焼きなど人手を必要とする作業にあたって、元織姫が農家の手伝いをすることもあり、中には農家から土地を譲り受けて自らからむしを栽培する元織姫もいる注350。また2節でも述べた通り、それまでからむしの生産に関わっていなかった村民が織姫・彦星の姿を見て興味を抱き、からむしの栽培を始めるといった聞き取り結果も得られた。

注35) 聞き取りによる。

表 2-3 織姫・彦星からの聞き取り結果

	I	II	III	IV
年齢	80 代	70 代	40 代	60代
栽培年数	不明(5代目)	<u>—</u>	10 年前後	
栽培面積	5a	2a	2a	1a
農地所有の	先代からの継承+	先代からの	隣家の畑をおおよ	先代からの継承
経緯	生産を辞めた近隣	継承	そ無償で譲り受け	
	農地の請負		た	
作業分担	からむしの刈り取	からむしの刈り取	からむしの生産~	からむしの刈り取
	り・皮剥ぎ→	り・皮剥ぎ→	製品作成まで→	り・皮剥ぎ→
	経営主 (男性)	経営主 (男性)	ご自身で (女性)	経営主(男性)
	苧引き・苧績み・織	苧引き・苧績み・織		苧引き・苧績み・織
	り→妻	り→妻		り→妻
		からむし焼き→		
		元織姫がサポート		
技術継承の	男性では珍しい	2002 年から妻が	体験制度や近隣に	
経緯	が、経営主も子供	地区でからむし織	おける高齢女性よ	
	の頃から苧績みや	の研修を受けた	り学んだ	_
	織りを教えられた			
からむしの	昭和村振興公社	昭和村振興公社	昭和村振興公社	出荷していない
出荷先	FLITTI IMA	FUTHT 1 IM AND IL	FOTOTO IN SECTION	ШH C CV XV
出荷量		陰苧		
		(特上) 296 匁	1400 匁	0
		(上) 100 匁	1100/4	O .
		親苧 (上) 74 匁		
出荷額	—	83,560 円		
加工・販売の状況	妻が織作業を行っ	妻が織作業を行っ		妻が趣味の範囲で
	ている	ている	シェや作家展等で	織作業
体験制度は	有用	有用	_	有用
後継者育成に	織姫さんには, 技	しかし、織姫の収		
有用か	術と真心をセット	入面が課題		
	で伝えていくこと	村が活気づくのは		
	が大切	良い		

出所) 聞き取りに基づき筆者作成。

注)「一」の部分は聞き取りによって情報を得ることができなかった。

2)農家の声

表2-3が示すように聞き取りで伺った農家の大半は、先祖代々受け継がれてきた農地を継承してからむしを栽培しており、うち数名の方からは「からむしだけは無くすな」という言葉を胸に栽培を続けているということである。昭和村におけるからむし栽培はそうした村民の思いによって続けられてきたことが分かる。また、生産規模に関しては現在のような1農家あたり1~2aが最適である。その理由は、からむしは朝に収穫した分をその日のうちに苧引きをせねばならず、かつ刈り取り時期も2週間前後と限られていることから、質の高いからむしを生産するためには栽培面積を制限せざるを得ないということであった。一方で栽培技術そのものも一朝一夕で習得できるものではなく、長年畑や村の気候と向き合うことで培われてきた感覚が必要であるという。

このように、農家には農地や栽培技術を守り続けてきたという自負があり、かつては農地を外部から移住してきた者にからむしを栽培するための農地や技術などを継承することはほとんど行われなかった。しかし、現在は織姫・彦星に農地を貸すことや栽培の手伝いを頼むことが一般化してきており、村民から農地を引き継いだ元織姫もいる等、生産や技術の継承が新たな段階に入っていると考えられる。そして、子孫への農地継承が厳しい状況にある農家も少なくない中で、体験制度によってからむし生産が継承されていくことへの農家の期待は大きいと見受けられた。一方でからむしで生計を立てることの厳しさを知る農家からは、織姫らの経済面を心配する声も聞かれた。

3)織姫・彦星の声

体験制度は今年で 30 年を迎え、村の受け入れ態勢や制度そのものは変化を重ねてきた。しかし、織姫・彦星らが語る制度の魅力と課題は、先行研究でなされているインタビューと今回の現地での聞き取りを通して 30 年の時を経ても大きく変化していないように思われる。

多くの織姫・彦星が昔も今も挙げる体験制度の魅力とは、「畑で育てた作物から繊維を取って糸を作り、織って布に仕立てていくという一連の工程を体験できる」点にある。他の都道府県にも長期で織物の体験をできる制度は多々存在するが、糸の生産から体験できる制度は数少ない。また、からむしの栽培から苧引き、糸づくり、そしてからむし織の製作に至るまで、からむしの一連の流れは昭和村における季節の移り変わりとともにあり、新緑が芽吹いたのち初夏にからむし焼きを施し、お盆の時期までに刈り取りを済ませ、雪が深くなる時期に室内で糸や反物を作るといったように、一年間を通して体験をすることで、村の生活の中に身を置くことができる。技術の習得だけではなく、その背景にある村の文化的・歴史的なつながりを体感できることが体験制度の魅力であり、全国から絶え間なく応募者が集まることの大きな要因であるかも知れない。

実際に聞き取りでも、織姫さんたちには技術を無理に押し付けようとせず、村の暮らしや文化、作り手の真心とセットにして伝えることを大切にしていると口にする村民も少なくなかった。そして、織姫・彦星の人達にもその思いは伝わっていると見受けられ、聞き取りを行った4名の元織姫らからは皆、からむしへの思いは勿論、人々が受け継いできた伝統を守っていきたいという思いを耳にした。

一方で長く彼女らを悩ませているのは経済的な問題である。体験制度は今年で 30 年を迎え、村の受け入れ態勢や制度そのものは変化を重ねてきた。しかしながら、実際に役場への聞き取りでも、からむしだけで生計を立てていくことは非常に厳しいという現状をお聞きした。からむし農家が 2a 前後の農地を耕作して得られる収入は数万円ほどであり、からむし織を製作して得られる収入にも限度がある。

4)制度の目的の変化

2節の冒頭でも示した通り、体験制度における当初の目的は、①昭和村の知名度を上げ、交流人口と定住人口を増やすこと、②からむし織についての周知を行う、といった 2 点であり、技術の継承や後継者の育成は念頭に置かれつつも主要な側面ではなかった。しかし、議会だより^{注36)} においても記されているように、近年の体験制度は後継者の育成に重点が置かれている。つまり、体験制度は当初の①、②の目的を達成し、現在は後継者を育成する次の段階に進みつつあると考えられる。その背景として、聞き取りからは、技術保持者の高齢化やからむし農地の継承者不足があると推察される。そこでそれに伴う制度の変化を概観するとともに、農家と織姫・彦星への聞き取りをもとに体験制度が抱える課題とその解決の糸口について考察したい。

まず制度の変化として、2016年には役場で機構改革が行われた。具体的には、それまで体験制度を総務課企画係、文化財事業を教育委員会、観光事業を産業建設課が担当するといったように各部署で分担されていたからむし関連の事業が、役場で新たに設立された「からむし振興室」に集約された。同時に振興公社や保存協会の事務局がからむし会館に移動することで、ワンストップ窓口として機能性が向上し、連携が強化された。また1年間の体験が修了した後も、以前から希望する者は最長3年間で手当てが支給される研修生として村に在住することができる制度があったが、この月当たりの手当の金額が2018年より6万円から8万円へと増額された。さらに、従来は個人が自由に決定できるとされていた研修内容が、2019年に研修の前半を村課題の作成、後半を高機・地機・糸づくり・自由課題から選択する内容に切り替り、各課題はより密度の濃いものとなった。これらの体験制度における変更により、体験生が研修生としてからむしを続ける機会が促進された。

次に農家や織姫・彦星への聞き取りから、体験制度が後継者育成において抱える課題について考察する。30年に渡る体験制度の中で133名の体験生のうち35名が体験修了後も昭和村に定住しているという現状は、日本における多くの山間地域が人口の社会現象に直面している状況と比げると、高い成果を上げていると言える。一方で、体験生の過半数は修了後に村を離れていることも事実であり、先行研究における織姫・彦星への聞き取りでは体験制度が織姫・彦星にとって一時の通過点にならざるを得ない点が指摘されている注37)。そして、その背景には農家と織姫・彦星が声を揃えて挙げる経済的な課題、つまりからむしで生計を立てることの難しさがある。筆者は役場や村に定住している織姫への聞き取りから、その解決としては4通りの方法があると考えた。

第一は他の仕事を兼業することで生計を立てながら、生涯にわたりからむしと関わり続ける方法である。実際に定住している元織姫の多くは、選挙の補助や水道点検など村の生活に必要な職務のアルバイトを行いつつ作品作りに取り組んでいる。そして過疎化が進む昭和村においてこのようなアルバイトの需要は増え続けているという。これは、からむしを通して、昭和村の暮らしに魅力を感じている体験生にとっては、1つの手段として推奨や検証などがなされるべきだと考えられる。

第二の方法は、からむし織の需要を増やし市場を拡大することである。2 節の末尾で述べた通り、振興公社を中心に高機で生産されているからむし織は伝統工芸品としての指定が受けられないため、補助金によって活動の採算を取ることは難しい。そのため、からむし織で生計を立てられるようにするため

注36) 昭和村議会だより-第 143 号- p.10

注37) 加藤・菅野 (2006) pp.68-75

には、さらに市場を開拓する必要がある。近年における原料としてのからむし生産量は最盛期の約 100分の1ほどであるが、それでも仮説的に、絹糸と同じように 200 匁前後で1反の着物が仕立てられるとすると、現在においても 100 反前後の生産は可能である。そして、からむし織の特異性の一つは原料から製品までが同一の産地でつくられる点にあると考える。からむし織の工芸品としての価値が認められるようにマーケティング力やブランディング力を強化することで、利潤最大化や産業としてのポテンシャルを最大限に引き出せる可能性はあるかも知れない。

しかしながら、聞き取りでは、からむし織が産業化され、画一化されることやその織子となることを望んでいないという織姫らの意見もあった。また、長い歴史と知名度を有する越後上布・小千谷縮布や宮古上布と競合していくことも厳しいと推察される。

そこで第三の方法として時代の変遷に呼応し、現在行われているシャツや帽子、ストールの生産や広告を推進することや海外に需要を見出すこともまた、一つの方法であると考えられる。衣料品の分野では近年、SDGs の観点からサステイナブルな素材に注目が集まっており、質の良いものを長く使うことに価値が見出されつつある。化学肥料・農薬を用いずに栽培され、耐久性に優れているからむしはその条件に合致している。また、日本の伝統工芸品にはヨーロッパを中心に一定の関心が寄せられており、海外での需要に適応した西陣織が注目を浴びて市場を拡大したことや、2015年に中村ヒロキ氏によって製作されたからむし織のコートが海外で高い評価を受けたことからも可能性は多分にあると期待したい。

また、個人的な提案ではあるが、僧侶が着用する袈裟などニッチな着物産業に進出することも一つの 選択肢であると考える。いずれにしても、からむしの経済性を向上させる上では、作り手の独創性や製 作意欲を維持しつつ、時代や社会に応じた産業化を図ることが重要ではないだろうか。

4. おわりに

本稿では、からむしに関する文献のサーベイと現地での聞き取りを通じて、昭和村からむしにおける 近年の動向と体験制度についての分析を行い、現在に転換期を迎えている体験制度がからむしの技術・ 文化の持続性に今後どのようにつながっていくのかを考察した。

近年の動向としては、全国的な着物産業の斜陽化により生産規模が減少し、商品作物としての重要性が失われつつある一方で、文化的な価値が再確認されていることが明らかとなった。

次に、体験制度は当初の目的であった昭和村とからむしの知名度の向上に一定の成果を上げると共に、30年間にもわたり一定の参加者を確保し続けており、今後の継続も期待されると分析した。そして、体験制度は現在、後継者の育成といった新しい段階に移行している。2節で示したように村民の間でも外部からの転入者を受け入れ、技術を継承する素地は形成されてきた。少しずつ時間をかけて醸成されてきた信頼関係は移住者への農地の継承をも可能としつつある。残されている課題は織姫や彦星の体験修了後における定住をいかに促進できるかである。からむしの価値は素材の優れた性質のみならず、数百年もの間受け継がれてきた歴史的な重みにもあると考えられる。現行の体験制度では、関連機関が中心となって収集、蓄積した技術を、体験生らに教授する形をとっており、技術の継承といった点では十分に期待される。しかし、からむしとともにある村の生活や文化、先人の思いは一朝一夕で体得できるものではない。そこで、昭和村で受け継がれてきたからむしの多様な側面を後世へと継承していくためには、織姫・彦星が村に残りながら、からむしに関わり続けられるような環境を整えることが重要である

と考えられる。表 2 - 1 が示す通り、十数年前の織姫たちが置かれていた状況と同様に、現在の体験生の多くも修了後にどう生計を立てるかの具体的な見通しを持っていない。そこで、前節で述べたように経済的な課題の克服を図りつつ、修了後のビジョンを体験生に向けて提示することによって、心理的な不安を軽減させることが求められている。

伝統技術や文化は一度失われてしまうと二度と同じものは取り戻せない。昭和村で培われてきたからむしの技術や文化を後世へと継承していくためには、転換期にある体験制度やからむし織の産業化に対して、どのような方向を定めていくかが重要であると考えられる。伝統産業の後継者育成と産業としての経済性に関わるこの課題は、昭和村のみならず伝統産業を抱える全国各地の自治体にとっても避けられないものであり、昭和村がこの難しい問題に挑戦し続けられることを期待したい。

引用文献

- 1) からむし工芸博物館(2011)「一昭和村のからむしはなぜ美しい―からむし畑」『博物館シリーズ 14』
- 2) からむし工芸博物館(2015)「文字に見るからむしと麻」『博物館シリーズ 20』
- 3)経済産業省 東北経済産業局「伝統的工芸品/東北の伝統的工芸品」 https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/densan-ver3/index.html (2023年3月4日閲覧)
- 4) 昭和村 「議会だより一第 143 号一」平成 27 年 11 月 18 日発行 https://www.vill.showa.fukushima.jp/uploads/2021/03/20151118.pdf (2023 年 1 月 4 日閲覧)
- 5)農林水産省「山村の元気は、日本の元気-山村振興事例集-」課題 4/特集事例/p.138 https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/img/pdf/tokusyuu_19-2_part1.pdf(2023 年 1 月 4 日閲覧)
- 6)福島県大沼郡昭和村(2020)「-からむしに関する継承への取り組み-からむし織体験制度事業について」
- 7)福島県教育委員会 「国・県指定等文化財一覧 R4.6.1 現在」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/514111.pdf (2023 年 3 月 4 日閲覧)
- 8) 加藤眞義・菅野仁 (2006) 「伝統工芸技術の伝承をテーマとする『地域活性化』事業に関する社会学的研究」研究成果報告書
- 9) 久島桃代 (2019)「農山村女性移住者と自然との関わりにみるライフストーリー―福島県昭和村における『織姫』と『からむし』の関わりから―」『日本オーラル・ヒストリー研究』15: 109-124.
- 10) 村野圭一(1986)「伝統的織物による地域振興」『農村生活研究』61: 31-36.

第3章 昭和村におけるカスミソウの産地形成

手代木俊希

1. はじめに

1)本章の趣旨

第3章では、昭和村におけるカスミソウの産地形成について述べる。

背景としては、約 40 年前にカスミソウの生産が始まった後発産地である昭和村が、現在は夏秋期生産高が国内で最も大きな産地にまで成長したことがある。この成長の原因について、昭和村におけるカスミソウ生産の歴史についての聞き取りから得た情報に基づき分析を試みる。特に、昭和村に存在していた二つのカスミソウ生産者組織に焦点を当てて述べる。

本章の意義は、昭和村のカスミソウをケースとして、後発花き産地が飛躍的な成長を遂げるための条件について考察し、花き産地の形成についての視座を提供することである。

2. 前提の説明

1) カスミソウについて

まず始めに、カスミソウの植生と世界や日本における生産などの基本事項を述べる。

カスミソウは地中海沿岸などを原産とする耐寒性のカスミソウ属の植物である。カスミソウ属には、カスミソウ、宿根カスミソウ、矮性カスミソウなどがある。園芸利用されている種類は以下の3種である。第1は宿根性で地中海沿岸・中央アジアやシベリアにかけて分布する宿根カスミソウ、第2はほふく性宿根草でヨーロッパアルプス原産のジプソフィラ・レペンス、そして第3は耐寒性のある1年草で小アジアとコーカサス原産のカスミソウである。これらの利用用途は、宿根カスミソウとカスミソウの高性種は切り花、ほふく性のジプソフィラ・レペンスは花壇や鉢植えなどである^{注38)}。カスミソウ属の中で、商業生産が特に盛んな種類は宿根カスミソウである。なぜならば、それ以外のカスミソウは開花調節技術が未確立であるのに対し、宿根カスミソウはそれが確立されており生産が相対的に容易だからである^{注39)}。商業生産されている宿根カスミソウの品種は、アルタイル、ベールスター、スターマインなど様々である。以降、本章で記述する「カスミソウ」はすべて宿根カスミソウを指す。

世界では、ケニア、イスラエル、エクアドルなど夜間に低温となる気候を活用できる地域で生産されている^{注40)}。世界のカスミソウの育種・苗生産のセンターはイスラエルのダンジガー社であり、世界中のカスミソウ商業品種における9割程度がその会社で育成されている^{注41)}。

注38) 札幌市(2017)「緑のセンターだより NO. 222」より

https://www.sapporo-park.or.jp/toyohira/control-panel/wp-content/uploads/2017/09/tayori222-3.pdf

注39) GARDEN STORY「知りたい!カスミソウの種類や品種,それぞれの特徴と見分け方」より https://gardenstory.jp/plants/33078(2023 年 2 月 1 日閲覧)

- 注40) 大田花き(2011)「産地ウンチク探検隊! vol.87 JA 会津みなみ(福島県), vol.86 昭和花き研究会(福島県)」より https://www2015.otakaki.co.jp/blog/place/archives/cat-97/(2023年2月1日閲覧)
- 注41) 菅家博昭(2007)「かすみ草生産:国内外情報(人を訪ねて)」より

日本におけるカスミソウの歴史は約50年ほどである。1972年に日本で初めて熊本県で宿根カスミソウの生産が始まり $^{\pm 42}$)、続いて和歌山県で1974年に印南花き研究組合によってカスミソウが導入された $^{\pm 43}$)。北海道は最後発であり,1993年頃に石狩,空知,上川で生産が開始された $^{\pm 44}$)。福島県昭和村でカスミソウの生産が始まったのは,熊本県・和歌山県と北海道の中間の1983年である $^{\pm 45}$)。図3-1に示さているように,2021年におけるカスミソウ出荷量は熊本県,和歌山県,福島県,北海道の順となっている。一方で,図3-2に示されているように,月ごと,季節ごとに出荷量が大幅に変わる。年間を通じて出荷量が国内最大の熊本県は3月から6月頃にかけて出荷量が一位であるが,6月以降は大幅に減少する。一方で,6月から10月頃までの夏秋期に限定すると,福島県の出荷量が一位である。

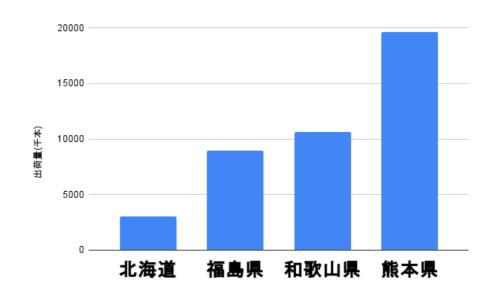


図3-1 2021年の主要産地におけるカスミソウ出荷量

出所)農林水産省「作況調査(花き)」, JA 菊池『「宿根カスミソウ」の歴史』, 和歌山県「わかやまの宿根かすみそう」, 北空知広域農業協同組合連合会, JA 会津よつば「夏秋期日本一の福島県昭和村のかすみ草 一歴史」より筆者作成

http://kankesweb.blogspot.com/2007/04/danziger.html (2023年2月1日閲覧)

注42) JA 菊池『「宿根カスミソウ」の歴史』より

https://jakikuchi.jp/agriculture/kakouhin/kasumi(2023年2月1日閲覧)

注43) 和歌山県「わかやまの宿根かすみそう」

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/syokuzai/d00203691_d/fil/kasumisou.pdf(2023年2月1日閲覧)

注44) 札幌市(2017)「緑のセンターだより NO. 222」より

https://www.sapporo-park.or.jp/toyohira/control-panel/wp-content/uploads/2017/09/tayori222-3.pdf

注45) JA 会津よつば「夏秋期日本一の福島県昭和村のかすみ草 一歴史」

https://aizuyotuba.jp/products/showa kasumi history/ (2023年2月1日閲覧)

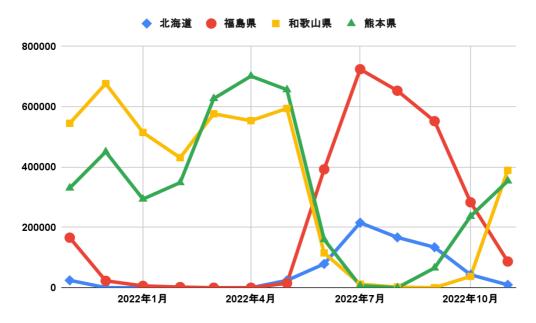


図3-2 東京都中央卸売市場におけるカスミソウ主要産地道県における月別出荷本数 出所)東京都中央卸売市場統計より筆者作成

2) 昭和村におけるカスミソウ

昭和村におけるカスミソウ農家は 1975 年頃に葉タバコ農家が激減するとともに誕生した (図 3-3)。 その後, 2010 年頃に至るまでカスミソウ農家数は増加し続け、カスミソウ作付面積も急増した (図 3-3)。

昭和村におけるカスミソウの農家数と作付面積数は、1975年から 1995年に至るまでは増加している一方で、1995年から 2015年に至るまでは減少している(図3-4)。ただし、それは「農林業センサス」で示された昭和村のみによる数字であり、昭和村の経営者によって村外の農地で作付されている面積や、あるいは村外より JA かすみ草部会に加入している生産者を考えると、産地としては生産者数や作付面積はそのように低下している訳ではないと考えられる。

一方で、表 3-1 に示すように、1990 年から 2022 年にかけて花き販売高が増加し続け、2003 年には全国サミットを開催し、2012 年、2015 年、2017 年には国内外で受賞し、昭和村カスミソウのブランドが評価されている。以上より、現在の昭和村の成功には価格、出荷先数、生産効率など生産規模以外の要因も重要であると考えられる。

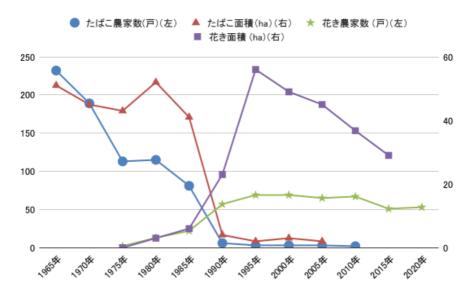


図3-3 昭和村におけるタバコの生産農家数と作付面積, 花きの生産農家数と作付面積の推移 出所) 1965-2020 年農林業センサスより筆者作成

注) 2015 年以降のタバコ生産に関するデータと 2020 年の花きの作付面積のデータは得られなかった。



図3-4 昭和村における花き生産農家数と作付面積の推移46

出所) 1975-2020 年農林業センサスより筆者作成

注) 2020 年における昭和村の花き作付面積のデータは得られなかった。

表3-1 昭和村におけるカスミソウ販売額の推移

1983	カスミソウの生産開始
1990	花き販売額2億円突破
2003	「全国カスミソウふくしまサミット in 昭和」を開催
2011	花き販売額 3.9 億円,出荷量 360 万本
2012	フェンロー国際園芸博覧会において、フロリアード賞を獲得
2015	花き販売額 3.8 億円, フラワーオークションジャパン主催の「FAJ OF THE YEAR 2015」 において最優秀賞を受賞
2016	花き販売額 3.8 億円
2017	フラワーオークションジャパン主催の「FAJ OF THE YEAR 2017」において優秀賞を 受賞。花き販売額 4.1 億円
2022	出荷本数が 487 万本。花き販売額 6.0 億円

出所) JA 会津よつば 夏秋期日本一の福島県昭和村のかすみ草 一歴史 より筆者作成

注) 販売額は昭和村だけでなく、近隣3町も含めたものである。

3. 聞き取り

1) 聞き取りの方法

カスミソウ生産者9経営体に対して、生産の開始年、拡大年、縮小年、またそれらの理由をお聞きした。さらに、会津坂下農業普及所(金山普及所)、JA会津よつば、および補足として2経営体に対しても、カスミソウ発展の歴史について、オンラインや電話、およびメールなどでお聞きした。

2) 結果1 カスミソウ経営の発展

昭和村におけるカスミソウ経営の歴史と発展について述べる。

昭和村ではもともとリンドウを中心に花きが栽培されていたが、花腐菌核病による病害に悩まされていた。そこで標高 550m 以上の涼しい場所でカスミソウを栽培したところ、うどんこ病などの病害もなく栽培することに成功した。昭和村の地は水はけがよく、冷涼な気候という地理的条件がカスミソウに適していたことからカスミソウの生産が始まった^{注47)}。

1984年にその生産が開始され、1988年には葉タバコの廃作奨励によってカスミソウへの転換が進んだ。バブル景気に後押しされ、1990年には生産が急増し、販売額2億円突破する。1992年にはかすみ草の鮮度保持対策として氷温輸送が開始された。1994年からは、出荷においてバケットが用いられることにより、鮮度がさらに維持され、またリターナブルなバケットが使用されることによってコストの削減が図られた。2000年頃には、一定の品質によるカスミソウ生産に成功していたが、品質の良さが十分

https://www2015.otakaki.co.jp/blog/place/archives/cat-97/(2023 年 2 月 1 日閲覧)

注47) 大田花き(2011)「産地ウンチク探検隊! vol.87 JA 会津みなみ(福島県), vol.86 昭和花き研究会(福島県)」より

には認識されず、売れ行きが芳しくなかった。そこで、カスミソウの染色をしたところ、押し花やドライフラワー需要が後押しし、エンドユーザーにまで昭和村カスミソウの知名度が高まった。そのため、染色をもって昭和村のブランドが確立されたと考えられる。さらに、2005年には雪室の利用が開始されたことにより、カスミソウ出荷における鮮度の保持がさらに向上し、昭和村ブランドが強化された。バケットの改良や雪室の利用などによる鮮度保持の期間の伸長はカスミソウ販売高向上に大きく貢献した。2011年には販売高 3.9 億円という記録が示されており、さらに、2012年にはフェンロー国際園芸博覧会でフロリアード賞が獲得された。2014年にはカスミソウ独特のにおいを抑えるために、専用の処理剤を施用した試験販売が開始された。2015年に、研究会が部会に統合されると、研究会が出荷していた市場からの情報も利用されるようになり、JA会津よつばかすみ草部会として北海道を除いたほぼ全国における主要都市への出荷が行われるようになった。さらに、統合を機会として、研究会の方ではハウス建設の補助が十分に受けられないこともあったが、その後は施設栽培への転換が進展することで、土地生産性が向上した。

次に 2002 年以降の東京都中央卸売市場における福島県の宿根カスミソウの夏秋期データを分析する。ただし、夏秋期とは7月から 10 月とした。第一に、出荷数量の観点から分析する(図 3 - 5)。2010 年から 2015 年に至るまでの出荷数量は例年より少ない。また、多くの年で 40 万本から 70 万本の間に収まっている。このことから、出荷数量は 2002 年と比べて大きくは変化していないことがわかる。第二に、平均価格の観点から分析する。夏秋期における月別平均価格の相加平均によって、年別の「平均価格」を算出した(図 3 - 6)。「平均価格」は 2012 年に一旦落ち込み、2015 年には最大値をとる。全体としては、2002 年から 2022 年に至るまでの 20 年間は増加傾向を示している。これは、雪室の予冷による鮮度維持、染色による認知度向上、部会と研究会の統合と時期が重なる。

表3-2 生産者組織の発展

	部会	研究会	昭和村
1984年	設立	設立	生産開始
~1990 年頃			バブル景気で販売高2億円突破
1994年		バケット出荷による 品質向上 , コスト低減	
2000年		染色による昭和村の 認知度向上	
2005年	雪室で 品質向上		
2015年	統合により市場単価情報が 増加→ 高価格販売が可能に	解散し、部会に統合	花き販売額 3.9 億円 FAJ OF THE YEAR 2015 で最 優秀賞

出所) 聞き取り、現代農業、河北新報より筆者作成

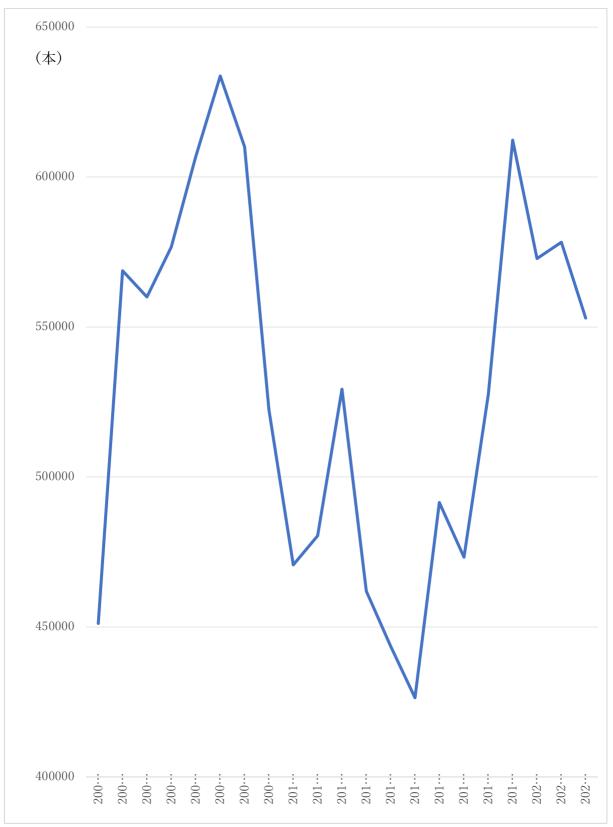


図3-5 東京都中央卸売市場における福島県の宿根カスミソウの夏秋期の平均出荷数量の推移 出所)東京都中央卸売市場統計より筆者作成

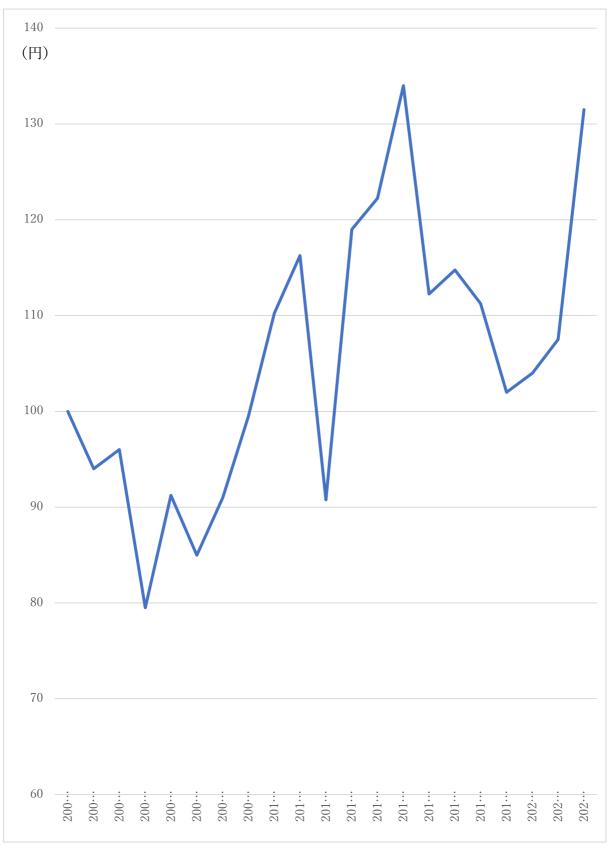


図3-6 東京都中央卸売市場における福島県の宿根カスミソウの夏秋期の「平均価格」の推移 出所)東京都中央卸売市場統計より筆者作成

3) 結果2 部会と研究会

2015年まで昭和村には二つの生産者組織が存在していた。本節では、この二つの組織の概説を述べた後、その発展の経緯について述べる。

まず、1984年4月にJA昭和村花き生産部会(以下、部会)が設立された。部会とは、JAの中で作物の生産や出荷などを振興するために、作物ごとに生産者が集まって形成する組織である。そのため、部会に所属している生産者は農協でカスミソウを共同出荷し、東京や大阪といった都市部における卸売市場への販売が積極的に行われるようになった。次に、1984年7月に部会から独立する形で、昭和花き研究会(以下、研究会)が設立された。研究会はJAとは独立した組織であり、研究会に所属している生産者は農協の共同出荷を利用せず、研究会がまとめて出荷する方法が採られた。中国・四国から九州や沖縄も含めて、大都市圏以外への地方都市にも積極的に販売が行われ、またカスミソウ生産に関する技術も部会とは異なった独自のものが試行された。研究会の内部では、各農家に直接的な生産指導は行われなかったものの、様々な技術や卸売市場および消費者の動向などは、会員の中で広く共有されていた。研究会の目的は設立当初は部会と変わらないものであったが、次第に中山間地域の生産者の自立を模索するものに変化していったというお話を伺った。

4) 結果3 生産者組織の発展

この項では、部会と研究会という二つの組織の歴史と発展について述べる。

昭和村では 1980 年まで葉タバコの生産が盛んに行われていた。しかし、葉タバコにおける廃作の奨励を契機として他の作物へ転換する必要に迫られた。菅家秋男氏によって花卉の研究が進められていた中で、収益性や負担や地理的条件を考慮して、カスミソウが選択された。カスミソウの生産が開始された当初は、当時の昭和村農協における花き生産部会を中心として出荷が行われた。しかし生産当初の1984年に、農協による共同出荷の制度や体制に疑問を持った生産者もあり、農協による出荷とは別な組織として昭和花き研究会が設立された。この時期の研究会は、部会から独立しつつも生産に関する大きな違いはなかったというお話であった。

10年後の1994年に、昭和花き研究会の会長が次の世代に引き継がれたこともあり、研究会はさらに中山間地域農家の自立を目標として様々な活動が行われることとなった。例えば、(研究会には昭和村以外に居住する生産者が所属していることもあって)補助金などはほぼ受けずに新たな技術や方法を模索し、特に研究会自身で出荷先や花きの卸売および小売店を積極的に訪問し、消費者の動向やニーズを捉えることに重点が置かれた。またその一方で、1995年のカスミソウうどんこ病発生を契機として、部会と研究会が協議や協調を図る状況も見られた。カスミソウうどんこ病は、うどんこ病の胞子が空気感染することで拡大するものであったため、部会と研究会という垣根を越えた共同の防除や対策が実施された。2000年から2010年までは、カスミソウ生産がやや過剰となって販売価格も伸び悩んだ時期であり、部会と研究会は続けて個別に出荷が行われた。しかし、2010年以降には、両者ともに生産者の高齢化や運送費の高騰などの理由もあり、研究会は解散となって、その会員は新規に部会へ加入するという形でカスミソウの出荷組織が一元化されることとなり、それが現在も継続されている。

注48) 大田花き(2011)「産地ウンチク探検隊! vol.86 昭和花き研究会(福島県)」より https://www2015.otakaki.co.jp/blog/place/archives/cat-97/(2023 年 2 月 1 日閲覧)

5) 結果4 聞き取り先農家の位置づけ

聞き取り先農家が、昭和村におけるカスミソウの歴史でどこに位置づけられるかについて述べる。 聞き取りを行ったカスミソウ生産者 10 経営体から、就農開始していない生産者 1 経営体を除いた 9 経 営体について述べる。

表3-3に示しているように、各経営体の生産開始年は、①1980-1985年が1名、②1985-1990年が2名、③1990-1995年が0名、④1995-2000年が1名、⑤2000-2005年が2名、⑥2005-2010年が2名、⑦2010-2015年が1名であった。各経営体が生産を開始した理由は、①②が葉タバコの廃作奨励、④⑤⑥⑦がカスミソウの収益性と昭和村との関係(実家や親戚などが昭和村に在住していたこと)であった。①②全員と⑤の1人は村内出身者であり、それ以外の方々は村外出身者である。

以上より、カスミソウ栽培の拡大は、次のように整理できる。1980-1990 年頃までは、カスミソウの 生産開始直後のため、カスミソウの収益性がそれほど広くは周知されていなかった。しかし 1990 年以 降には、カスミソウの販売高が上昇続ける中で、カスミソウの収益性が確認されるようになり、村外か らの就農者も発生するようになった。

また聞き取りによれば、各カスミソウの生産者が拡大や縮小を行った時期については、様々な事情に よって異なり、ライフサイクルに応じた共通点などは見受けられなかった。

		生産開始理由		
生産開始年(年)	人数(人)	葉タバコの廃 作奨励	カスミソウの収益性	(村外出身者 の)昭和村との 関係
11980-1985	1	1		
21985-1990	2	2		
31990-1995	0			
4 1995-2000	1		1	1
<u>\$2000-2005</u>	2		1	2
762005-2010	2		2	2
⑦2010-2015	1		1	1
合計	9	3	5	6

表3-3 聞き取り先農家の生産開始年と生産開始理由

出所) 聞き取りをもとに筆者作成

注) 黒い枠は昭和村出身者であることを示している。

4. 考察

前節までから、後発産地である昭和村が夏秋期における出荷高が国内最大の産地に成長した理由を考察する。

この成長を実現した背景として、生産量と単価の2点に分けて考察を行う。

第1の生産量を増やすためには、生産農家数か1経営体当たりの生産量を上げる必要がある。生産農 家数が増加する中では,村内のカスミソウ生産していなかった農家からの転換と,村外からの新規就農 という2つの方向性があった。前者については、バブル景気で販売高2億円を突破した 1990 年頃まで は、葉タバコからの転換が中心であったと考えることができる。表3-3で示した通り、聞き取りにお いても葉タバコの廃作奨励によってカスミソウに転作をした生産者は、②1985-1990年の期間にしか見 られなかった。さらに,村内でのカスミソウ総販売高が上昇するにつれて,カスミソウ生産に関心があ る村民も増え、葉タバコ以外の作物からもカスミソウに転換した農家も少なくなかった。後者について は、また表3-3や前節で示したように、1995年以降ではカスミソウの収益性が周知されるようになる と、村外からの新規就農者が現れるようになっている。次に、1経営体当たりの生産量を増加させる上 では、面積や労働力当たりの生産性を向上させるか、経営規模を拡大させるかのどちらかが必要である。 そのためには、農地や施設資本の増大か、あるいは技術やノウハウなどの蓄積による生産効率の向上が 求められる。前者については、数年間の生産による利益を農地の拡充やハウスや機械といった資本の投 資に充てることで、経営規模が拡大したと考えることができる。実際に、聞き取りから多くの経営体が 就農してから数年後に生産の規模を拡大していることが分かった。後者については,生産経験に比例し て技術やノウハウが蓄積されていくと推察される。実際に,収量の増加に関して独自の技術を開発され ていった方もおられた。

第2の単価を上げるためには、品質と価格形成力を向上させる必要がある。前者については、バケット出荷や雪室による鮮度を保持する対策で拡充され、昭和村カスミソウの品質が広く知られるようになったと考えられる。さらに、染色をはじめとする様々なプロモーション活動によって、それが支えられたことも推察される。後者については、部会と研究会が統合することによって、市場でのまとまった出荷量が増加し、また夏秋期で日本最大の出荷組織が全国各地に出荷することによって、どの市場や消費地にどの時期でどれくらいの量を出荷することが最適であるかという、産地としての販売戦略をより効果的に策定することが容易になったと考えられる。現在は農協による一元的な出荷ではあるが、生産者も納得のいく販売体制が構築されているようである。現在のような、夏秋期におけるプライスリーダーとしての地位を維持して、安定した価格での販売を継続してくことが期待される

5. まとめ

約40年前にカスミソウ生産を開始した後発産地である昭和村が,夏秋期の

出荷量が国内最大の産地に成長した理由として3点を挙げることができる。第1は、昭和村の地理的条件である。雪室を可能にする積雪量、カスミソウの夏秋期生産に適した気候などの地理的条件が、収益性の高いカスミソウの生産を開始させた。第2は、生産者の方々による試行や努力による成果である。バケット出荷の改良や雪室の利用による鮮度向上策、カスミソウの染色による知名度向上策などの様々な積み重ねがあったうえで、昭和村カスミソウの品質と知名度が向上した。第3は、部会と研究会というかつて2つの組織が分かれていたことと、現在はそれが統合された上で両者が経験してきたことが活かされている点である。部会と研究会の統合によって単一の組織による市場への出荷量が増加し、プライスリーダーとしての地位を確立した。このようにして、生産量、単価ともに安定させて、夏秋期出荷量が国内最大の産地に成長したと考えることができる。

6. おわりに

第一節では、本報告の意義として、昭和村のカスミソウをケースとして、後発花き産地が飛躍的な成長を遂げるための条件について考察し、花き産地の形成について視座を提供した。実際に、昭和村のケースを見てみると、成功の要因は数多くあるものの、収益性の高いカスミソウに適した地理的条件という要因が大きいことも確かである。しかし、収益性の高い作物を生産条件の適した土地で栽培する場合、昭和村が経験してきた様々な要因を整理することによって、新たな産地を振興する上でのヒントが得られる可能性がある。その意味で、昭和村カスミソウの生産量と販売価格の確立にいたる経験は非常に参考になるはずである。

引用文献

- 1)農林水産省「作況調査(花き)」 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kaki/ (2023 年 1 月 20 日閲覧)
- 2) 『河北新報』1994年11月7日~16日号「昭和村 カスミソウ10年」
- 3) 菅家博昭(2011)「カスミソウ生産面積全国一の福島県大沼郡昭和村の取組み〜昭和花き研究会の歩みと将来像〜」『施設と園芸 No.155』日本施設園芸協会:44-48
- 4) 『読売新聞』平成21年12月27日号「カスミソウ 世界一の夢」
- 5)『日本経済新聞』2009年11月3日号「東北人輝く」
- 6) 東京都中央卸売市場統計

https://www.shijou-tokei.metro.tokyo.lg.jp/asp/smenu3.aspx?gyoshucd=3&smode=20" https://www.shijou-tokei.metro.tokyo.lg.jp/asp/smenu3.aspx?gyoshucd=3&smode=20(2023 年 1 月 23 日閲覧)

第4章 昭和村のカスミソウ経営と新規就農者の動向に関する分析

池田佳玲奈

1. はじめに

1)カスミソウ産地としての昭和村

(1) 昭和村におけるカスミソウ生産

昭和村は全国有数の宿根かすみ草の産地の1つである。

宿根かすみ草(Gypsophila)とは地中海沿岸を原産とする多年生の草花である。別名「赤ちゃんの吐息(ベイビーズ・ブレス)」とも呼ばれ、白やピンクの八重咲きの小さな花を咲かせる。昭和村では夏秋期に栽培されており、3月から育苗が行われて、6月に定植され、7月ごろから開花を迎える。収穫は10月ごろまで続く。主に農協で集出荷され、北海道を除く日本各地に届けられる。カスミソウは「そよかぜが育てる」と言われるように冷涼な気候を好む。そのため、昭和村の夏季冷涼な気候や、耕地の標高差が400~750mの高冷地であり、昼夜の寒暖差が大きい土地条件は栽培に適している。村内における耕地の標高差を生かした長期的な出荷も可能である。また、昭和村は冬場の積雪が2mを超える特別豪雪地帯であり、2004年にはその雪を用いた集出荷施設「雪室」が導入された。雪室の予冷施設と低温輸送で確立された鮮度や品質の管理は高い評価を受けており、昭和村は夏秋期の出荷量や栽培面積において日本有数の産地となった注49)。

注49) 昭和村新規農業参入推進協議会(2020);青森県(2001)「花き栽培の手引き 平成13年3月版」pp.152-167 より。https://www.applenet.jp/wp-content/uploads/rev00/167_1_3014.pdf(2023年2月25日最終閲覧)

注50) 昭和村(2022) による。なお、数値は2022年9月13日時点のものである。

注51) 福島民報 2022 年 12 月 6 日「昭和かすみ草"高嶺の花"に 販売額が初の 6 億円突破 品質向上で価値上昇 福島県奥会津で栽培」より。https://www.minpo.jp/news/moredetail/20221206103026 (2023 年 2 月 25 日最終閲覧)

注52) 昭和かすみ草は、「奥会津昭和村を中心に柳津町・三島町の J A 会津よつばかすみ草部会に所属する生産者が栽培」したものを指す。

注53) J A 会津よつばホームページ(夏秋期日本一の福島県昭和村のかすみ草 – J A 会津よつばかすみ草部会)より。 https://aizuyotuba.jp/ (2023 年 2 月 26 日最終閲覧)



図4-1 昭和かすみ草販売額の推移

出所)昭和村新規農業参入推進協議会「かすみの学校」2020年,および JA 会津よつばホームページより筆者作成。 注)昭和村に加え,柳津町,三島町,金山町の昭和かすみ草の生産地4町村の合計販売額である。

(2) カスミソウ産業の波及効果

昭和村におけるカスミソウ生産は、基幹産業としての経済的役割にとどまらず、地域社会の活性化にも寄与している。2023年2月1日現在、昭和村の人口は1,166人であるが、うち65歳以上の高齢者が647人を占め、高齢化率は55.5%に上る。これは福島県全体の高齢化率の33.0%と比較しても極めて高く、人口減少と少子高齢化が深刻な問題となっている注54。カスミソウ生産者においても、2021年の時点で55経営体において32の経営主が60歳以上であり、経営者の高齢化が課題となっている(図4-2)。

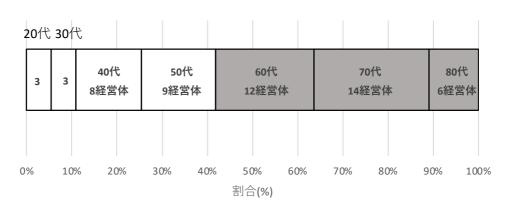


図 4 - 2 カスミソウ生産者の年齢構成 (2021年)

出所)昭和村新規農業参入推進協議会(2020)「かすみの学校」より筆者作成。

注)一経営において従事する生産者が複数である経営も多い中で、本資料は村内の生産者全体を示しているのではなく、 回答者の年齢構成を示していると考えられる。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/549280.pdf (2023 年 2 月 25 日最終閲覧)。なお統計値は令和二年国勢調査確定値に基づく推定値である。

注54)福島県(2023)「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報 令和5年1月1日現在」より。

そうした中、担い手の確保において移住者^{注55)} に期待が寄せられており、昭和村では新規就農者に対して手厚い支援が行われている。新規就農者受入事業^{注56)} は 2003 年に開始した事業で、U・Iターン者を対象にしたカスミソウ栽培による新規就農者支援である。原則1年間、村内のカスミソウ生産者を指導農家とした実地研修や経営指導を行い、さらに研修後の就農や生活の支援を提供する。また新規参入を推進する一環として、昭和村やカスミソウを知ってもらうことを目的として、日帰りから4泊5日程度で農作業体験を行う「かすみの学校」も 2017 年から実施されていた。同インターンシップには村内での新規就農や村内農家での就労などの糸口としての役割が期待された。ただし、2020 年度以降はコロナの影響によってインターンシップ事業は休止している^{注57)}。

村の新規就農者受入事業に加え、国や県などの支援体制もあり、2022年までに当該事業で計 20 組が現在も昭和村で農業に従事している。特に直近 5年間の定着率は 100%に上った。またインターンシップにおいても研修生の 9割が「非常に有意義だった」と回答しており、満足度も高いものであった。

2) 新規就農者をめぐる昭和村の特異性

(1) 新規就農者の参入動向と課題

このような昭和村における新規参入の動向は、全国的に見ると数少ない成功事例であると言える。農林水産省によれば、2021年の新規就農者は52,290人であり、図4-3で示したように新規就農者数は減少傾向にある。また、新規就農者における49歳以下の割合は4割弱で推移しており、半数以上が50歳以上であるため今後の担い手不足が一層深刻になると考えられる 1258)。

加えて、新規就農者における定着率の低さや所得確保も課題である。2018年の総務省調査^{注59)}によれば、新規雇用就農者の離農率は35.4%にも上る。新規参入者における5年以内の離農率は5.0%であるが、交付金の期間終了後に農業所得で生計が成り立っている割合は24.5%と、新規参入者の4分の1に限られており、就農後に安定した経営を実現することが困難であることが伺える^{注60)}。このように、担い手不足に加え、担い手の持続的な確保が全国的に重要な課題となっている。

注55) 移住者の定義は道府県によっても異なるが、大きく「Iターン」「Uターン」「Jターン」の三つに分類される。国土交通省(2015)によれば、Uターン者は「現在の居住地が三大都市圏以外で、現在の居住地と出身の道県が一致し、他の市町村に住んだことがある者」と定義される。一方、I/Jターン者は現在の居住地が三大都市圏以外で、現在の居住地と出身の道県が一致しない者」と定義され、Iターン者は都市で生まれ育った者、Jターン者は地方で生まれ育った者と大まかに区分されている。

注56) 昭和村のホームページには、「昭和村新規就農者受入事業」と記載されている一方、全国新規就農相談センター「農業をはじめる.jp」では「昭和村新規農業参入推進事業」と記載されている。それらの事業は同一であると考えられる。

注57) 昭和村(2022) ; 昭和村ホームページ(昭和村新規就農者募集)よ https://www.vill.showa.fukushima.jp/introduction/314/ (2023 年 2 月 25 日最終閲覧)

注58) 農林水産省(2022a)「令和3年度新規就農者調査結果」より。 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html (2023年2月26日最終閲覧)

注59) 総務省 (2019) 「農業労働力の確保に関する行政評価・監視-新規就農の促進対策を中心として- 結果に基づく 勧告」より。https://www.soumu.go.jp/main_content/000607884.pdf (2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)

注60) 新規参入については,調査対象 35 市町村が把握している 2011 年度から 2016 年度までの新規参入者数と離農者数を示す。新規雇用就農者については,調査対象 18 都道府県農業会議が把握している,2013 年度に「農の雇用事業による研修を受けた者」の離農状況である。

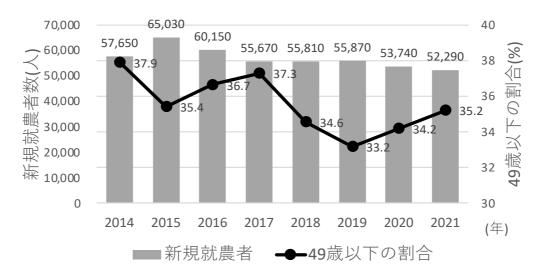


図4-3 新規就農者数の推移

出所)農林水産省「令和三年度新規就農者調査結果(2022年9月30日公表)」より筆者作成

注)調査の概要より、新規就農者とは、新規自営農業就農者、新規雇用就農者、新規参入者の三者が該当する。「新規自営農業就農者」とは、「個人経営体の世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者、および「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者」を指す。「新規雇用就農者」とは、「調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者」を指し、外国人技能実習生や以前農業従事者であった者は除かれている。最後に新規参入者とは、「土地や資金を独自に調達し(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く)、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者」を指す。

(2) 昭和村による事例からの示唆

こうした中で、福島県南会津の農林事務所^{注61)} は、カスミソウの生産を推奨する理由として、栽培に適した自然条件やブランド確立による有利販売、あるいは技術の蓄積といった、産地としての優位性を説明している。また、栽培を成功させるポイントとしては、適切な土壌や栽培の管理と合わせて、「研修会への参加の他、生産者から様々な話を聞き技術の向上を図り、経営の参考にすること」も挙げられている。昭和村の新規就農者受入事業案内^{注62)} においても、就農の確認項目として、農業を始めるにあたり、周囲の支援や協力が必要になること、そのためには集落行事への参加等、地域との話し合いや交流が大切であることが記されている。したがって、参入やその後の定着においては、昭和村に適した栽培や経営の管理とともに、地域社会とのかかわりが求められていると考えられる。

3)本章の目的

以上から、本章は極めて高い定着率を誇る昭和村の新規就農者について、昭和村におけるカスミソウ経営の特徴と、地域社会の特徴や行政の支援といった経営環境に着目することにより、その定着要因を解明することを課題とする。

注61) 福島県南会津農林事務所 (2022), pp.19-24

注62) 昭和村ホームページ, 注9と同じ。

まず、次の2節において花き経営の特色について概観する。3節で提示した視点を下に、4節では村内におけるカスミソウ経営を分析し、新規就農者が経営を確立するにあたり重要な点を検証するとともに、カスミソウを通じた参入や定住における要因について分析を行う。5節では、カスミソウ産業を含む昭和村の移住者の動向と移住者に対する村内の評価を検討することによって、昭和村の地域社会に関わる定着要因について考察する。最後の6節において、新規就農者受入事業の効果や課題について説明を行う。そして、昭和村への新規就農者がカスミソウ経営をより持続しやすいような方策について検討することを目標とする。

2. 花き経営の特色

1) 花き経営の特色と成長条件

まず、カスミソウ経営の特徴を説明する上で、花き経営一般の特色と成長条件について確認する。安味 (1969) は、滋賀県草津地域における温室花き園芸 (バラ・カーネーション) の実態分析に基づいて、花き部門における自立的経営への成長過程を解明し、そこでの重要な課題として投資の側面から分析を行った。また、小規模家族経営が主流であった当時の状況に合わせ、規模拡大については、面積などにおける「外延的拡大」ではなく、限られた土地や労働力における生産性の向上を目指す「内延的規模拡大」に焦点を当てている。ただし、施設園芸において品目や生産形態は多様であり、経営的性格や自立的経営への成長要因はそれぞれの品目や生産形態に即して検討する必要があると記している。

(1) 花き経営の特色

表4-1に,花き経営の特徴と経営の成長条件について整理した。安味(1969)は,花き部門の「経営構造的性格」として,「高度に労働集約的」であり,労働投下時間が極めて多く,かつ労働の投入は年間を通じて比較的均一的であること,「高度に土地節約的であること」,特に固定費用の面で「高額な資本投下」を要すること,そして「高度な栽培技術を必要とすること」の4点を挙げた。こうした花き経営の特徴は日本農業経営学会編(2012)においても指摘され,施設栽培の割合が高いことと雇用導入による企業的経営の傾向が強いことが言及されている。

表 4-1 花き経営の動向の整理

出所)安味(1969)を基に筆者作成。

この4点は今回のカスミソウ経営にも該当すると考えられる。モデル的なカスミソウ経営における年間労働投下時間は 635.8 時間/ $10a^{\pm 63}$) と,花き経営の中ではそれほど多くはないが,個別経営の稲作(22.3 時間/10a) $^{\pm 64)}$ などに比べると相当多いことがわかる。特に収穫調整が 3 分の 1 (184 時間)を占めている。聞き取りの中でも,農繁期の収穫期には,早朝 3 時と暗いうちから作業を始め,夕方や夜まで収穫から調整を行うといったように,1 日あたりの作業時間が 18 時間近い生産者もいた。

(2) 花き経営の成長条件

また同じく安味 (1969) は、経営の成長過程を促進する条件として、①価格の好調性による高収益性、②冬季の遊休家族労働力を有効活用できる労働雇用条件、③高い意欲と技術の主体的条件、④労働時間の調節を図る技術進歩、を挙げた。カスミソウ経営では、③は多様な品種選択や経営多角化に現れていると考えられる。①と④は、聞き取りにおいてもカスミソウの高収益性は導入や参入の目的として挙げられ、また技術進歩には「雪室」による出荷時の鮮度維持などが該当する(この点は本報告書3章に詳述)。ただし、昭和村では夏秋期の栽培に限定されているため、昭和村のカスミソウ経営においては②は該当しない。

他方,経営の成長を抑制する条件としては,高額な投資を要する点や,労働力の雇用における他部門との競合関係が生じる点,市場価格が安定しない点,が挙げられた。小農的家族経営においても,低金利かつ長期的な制度資金の活用や計画的な規模拡大により資金の調達方法を工夫したり,花きの収益性により高い採算性を実現したりすることで,高額な投資の問題は回避されると説明されている。

5節と6節で説明するように、昭和村においても経済的な支援が充実している。また菅家(2008)が 指摘したように葉タバコからの転換に際しハウス等を流用することで、設備投資を削減できた点から、 高額投資の問題は昭和村でも回避できていたように思われる。ただし、栽培時期の重なる他部門(主に 稲作)との競合関係は、聞き取りにおいて稲作との複合経営は9経営体の中で1つの経営で見られた。 また他の8経営体において水田を所有している場合でも、コメの生産は自給用であるか作業の委託を行 なっており、ほとんどの経営体は夏秋期にはカスミソウ生産に専念していた(この点は本報告書の1章 でも触れられている)。なお、栽培技術や、品目、出荷時期の選択が市場の需要に強く左右される点は菅 家(2008)や日本農業経営学会編(2012)でも言及されており、昭和村のカスミソウ経営についてもそ れらの状況が見られた。

以上から、昭和村におけるカスミソウ経営の成長過程においても、高収益性や技術等における主体的条件、技術進歩といったプラス条件の作用と、高額投資と市場価格の不安定性といったマイナス条件への対応が必要であると考えられる。本章においては、おもに主体的条件の発揮と高額投資への対応、市場に合わせた経営戦略について分析と検討を行いながら、他の要因についても考察する。

2) 花きにおける新規就農者の特徴

次に, 花きにおける新規就農者の特徴について概観する。全国新規就農相談センター(2022)は, とりわけ非農家出身で, 新たに農業経営を開始した者(新規参入)を対象に調査しており, そこでは経営

注63) 青森県(2001),注1と同じ。

注64) 農林水産省(2022b)「農産物生産費統計 令和3年産 米生産費(個別経営)」より https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_nousan/index.html (2023年2月26日に最終閲覧)

年数 $1 \cdot 2$ 年目が 31.1%, $3 \cdot 4$ 年目が 21.3%, その他 5 年目以上が 47.5%含まれている。なお、この調査では、花きにおける新規就農者とは、「現在の販売金額が第 1 位の作目」が「花き・花木」である経営体を指している。

新規就農者全体の生産規模と比較して、花き経営では土地集約的で経営面積は比較的小規模であるものの、今後規模拡大が行われる可能性が比較的高い。1年目の経営面積は新規就農者全体では平均166.1aであるのに対し、花き部門は49.4aである。2021年時点での経営面積も全体平均は250.7aであるのに対し、花き部門は82.7aと依然小さいものの、就農時と比較した経営面積は2.0倍と、その拡大幅は露地野菜に次いで大きい。他方、売上高については、花き部門の就農1年目の平均は289万円であり、また2021年における販売金額の平均も792万円と、全体の平均(それぞれ343万円、816万円)に比べやや小さくはあるが、稲作部門(それぞれ104万円、486万円)に比べるとかなり大きい。

次に経営状況については、花き部門では費用が大きいものの、支援金の活用も多い。花きにおける就農1年目の費用は平均781万円で、全体平均755万円に比べやや大きい。一方で、国からの「就農準備資金・経営開始資金(農業次世代人材投資資金)」の受給状況では、新規就農者全体では15.4%が受給したことがあるのに対し、花きにおける新規就農者は94.2%が受給したと回答しており、支援を受ける割合は際立っている。これは花き経営における資本集約度の高さが背景にあるとともに、新規参入にあたり資金の確保が他の作目と比べ大きな課題であることも推察される。そのため、新規就農者への支援にあたり経済的な支援の充実は特に重要である。

ただし上記の調査においては、Uターンの新規就農者や後継農家との比較はできていない。また、新規就農者の調査に限定されており、その後の経過の実態も不明である。そのため、本章では村外出身者の新規参入者だけでなく、村内出身者や経営年数の長い経営体への聞き取り結果も踏まえることで、新規参入者の特徴をより明確にすることを目標とする。

3. 実習の対象と方法

今回の実習は現地での聞き取りと、電話やメールでの追加の聞き取りによって行なった。

1) 聞き取りの対象

カスミソウ生産者9経営体を中心に、新規就農者受入事業における研修生3組5名、昭和村役場、会津坂下農業普及所(金山普及所)、JA会津よつばに対して聞き取りを行った。カスミソウ9経営体のうち、村内出身者が4名(うちUターン1名)、村外出身者が5名であり、また経営年数は10年目から39年目までと幅広く、多様な経営体にお話を伺うことができた。現役の指導農家は4名で、それ以外に指導農家経験者も少なくとも3名が含まれていた。なお指導農家とは、カスミソウでの各新規就農者に担当が割り当てられ、指導を行う農家を指す。現在は村内出身者だけでなく、以前研修を受けた移住者が指導農家となるサイクルも確立しつつあり注65)、本聞き取りにおいても現役指導農家4名のうち3名が村外出身者であった。

なお、今回の聞き取りでは全ての項目について十分に聞き取りができたわけではないため、実際の村内の状況とはやや異なっている恐れがある。また今回聞き取りを行った経営体では、4町村の平均値よ

注65) 全国町村会 2022 年 4 月 11 日「福島県昭和村/からむし織の里奥会津昭和村 先端的過疎への挑戦」より https://www.zck.or.jp/site/forum/22396.html (2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)

りも規模の大きな経営体が多いことから、本章で記述する結果は、村内の概況としてはやや過大評価している可能性についても留意が必要である。

2) 分析の視点

本章では村外出身者と村内出身者を比較することで,新規就農,特に新規参入者の定着過程や経営の 特徴を分析した。

まず、本章で使用する用語の定義を記す。「新規参入」とは、農林水産省^{注66)}によれば、「土地や資金を独自に調達(相続や贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く)し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同責任者」を指す。反対に、後継農家とは親の農地を譲り受けて就農した農家を指す。

新規参入に焦点を当てた新規就農者の分析は、全国新規就農相談センター(2022)の「新規就農者の就農実態に関する調査結果 - 令和3年度-」に準じた。この調査は「非農家出身の新規参入者」であった者を対象としている。新規参入に焦点を当てたのは、「農地の確保」が就農時の課題として最も多く挙げられるが、移住者であっても土地にゆかりのある村内出身者と全く縁のなかった村外出身者では様相が異なっているため、今後の規模拡大等にも影響しうると考えたからである。

また、今回の実習では新規就農者(調査期日1年以内に就農)への直接的な聞き取りは行なっていない。聞き取り対象には、昭和村に移住してきた方が含まれているものの、全ての方が現在は全ての方が昭和村に居住している。そのため、移住経験のある5経営体を経営年数に着目して分析することによって、新規参入者の定着過程を擬似的に追うこととした。また「親元就農者(実家の経営に就農・経営継承した農家子弟)」(3経営体)および「両親は農家ではないが、祖父母は農家である」新規自営農業就農者(1経営体)も含まれている、村内出身の後継農家(4経営体)と比較して、その特徴を明らかにすることを目指した。

しかしながら、同じ村内出身であっても、Uターンによる移住者という側面も無視できない。昭和村の新規就農者受入事業はU・Iターン者を対象としており、「新規就農者」には村内出身であるが移住経験のある者も含まれている。そのため、新規就農者への支援のあり方を検討する際は、村内外の出身を問わず、全ての移住者を対象とした。

また 2 節で言及した通り、カスミソウ経営の定着には規模拡大等、経営の成長可能性が関係すると予想される。そこで定着状況の分析においては、経営年数 10 年ごとに経営体を 3 つに分類して、その特徴を捉えることを目指した。全ての生産者の経営史を厳密に追うことが困難である反面、今回の実習では幅広い経営年数による生産者の聞き取りができたことから、その経営年数に着目した。次の表 4 - 2 では各分類の出身構成を、そして表 4 - 3 では経営主の年齢構成を示している。経営年数 10 年未満の経営体への聞き取りはできなかったが、分類 i は経営年数 10~20 年の 5 経営体、分類 ii は経営年数 20~30 年の 2 経営体、分類 ii は経営年数 30 年以上の 2 経営体で構成される。村外出身者は経営年数が比較的浅い分類 i に多かった。分類 i は幅広い年齢層を含むが、分類 ii・iii の経営主はともに 60 代である。

_

注66) 農林水産省(2022a) による。

表 4-2 経営年数による分類と出身

経営年数(年)		木	村内		
开	生五十奴(十)		Uターン	村外	
i	10~20年	1		4	
ii	20~30年		1	1	
iii	30年~	2			
 回答数		3	1	5	

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成

表 4-3 経営年数による分類と年齢層

経営年数(年)			回答数			
		30代	40代	50代	60代	凹合奴
i	10~20年	1	2	1	1	5
ii	20~30年				2	2
iii	30年~				2	2
[可答数	1	2	1	5	9

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成

4. 昭和村のカスミソウ経営の特徴

本節は聞き取り結果をもとに、カスミソウ経営の特徴を分析する。

1) 分析結果

(1)経営年数と出身による比較

まず生産規模に関わる 5 項目(作付面積・ハウス棟数・作付本数・販売高・就業者数)と生産技術に関わる 1 項目(規格全体に占める 2 L 率)について,経営年数別の 3 グループそれぞれの平均を出身別で比較した(表 4-4)。金山普及所によるとカスミソウ経営の平均的な耕地面積は約 30a であることから,今回聞き取りを行った経営は全体的に規模が大きいことがわかる。また,村内外の出身問わず共通して,単に経営年数を経て規模拡大するのではなく,20 年未満(i から ii)で規模拡大する経営体が多く,逆に 20 年以上(ii から iii)では逆に経営の規模は安定する傾向が見られた。

同じく表4-4より出身別に比較すると、村内出身者の方が全体的に経営規模は大きい。農地の確保など就農するにあたってはやはり地縁的な関係が影響するため、村内出身者の方が有利である可能性がある。しかし、村外出身者と分類iiiの村内出身者を比較すると、村外出身者の方が規模は大きく、また

年数ごとの規模拡大の動きは出身問わず確認されるため、村外出身者でも十分に規模拡大が可能である ことが読み取れる。

村内 i 170 55 20,000 2,600 ii 350 70 33,500 3,000 iii 67.5 19 8,000 654 平均 163.8 40.8 17,750.00 1,727 i 57.6 21.7 10,715 1116.1							
村内 ii 350 70 33,500 3,000 iii 67.5 19 8,000 654 平均 163.8 40.8 17,750.00 1,727 i 57.6 21.7 10,715 1116.1 ii 200 24 15,000 739.8	出身	経営年数	面積(a)	ハウス(棟)	作付本数(本)	販売高(万円)	従事者数(人)
村内 iii 67.5 19 8,000 654 平均 163.8 40.8 17,750.00 1,727 i 57.6 21.7 10,715 1116.1 ii 200 24 15,000 739.8		i	170	55	20,000	2,600	5.8
iii 67.5 19 8,000 654 平均 163.8 40.8 17,750.00 1,727 i 57.6 21.7 10,715 1116.1 ii 200 24 15,000 739.8	++	ii	350	70	33,500	3,000	8
i 57.6 21.7 10,715 1116.1 ii 200 24 15,000 739.8	小 儿 卜八	iii	67.5	19	8,000	654	2
ii 200 24 15,000 739.8		平均	163.8	40.8	17,750.00	1,727	4.5
村外		i	57.6	21.7	10,715	1116.1	3.4
^{刊分} iii	↓ ↓ ↓	ii	200	24	15,000	739.8	5.3
	<u>ላ</u> ብ	iii	_	_	_	_	_
平均 93.2 22.3 11,572 774.4		平均	93.2	22.3	11,572	774.4	3.8
全体平均 128.5 31.5 14661 1250.7	全体	平均	128.5	31.5	14661	1250.7	4.1

表 4-4 経営年数と生産規模

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

注)聞き取りを行なったカスミソウ生産者は、近隣町村にも圃場を設けている場合があり、ここでの面積やハウスは昭和村以外の分も含まれている。

次に、定着過程における規模拡大の動向をより詳細に検討するため、表4-5では各項目と経営年数の相関係数を算出し、経営年数を区切って分析した結果を示した。また、図4-4から図4-7まではそれらの相関関係を示したものである。経営年数と各項目の相関は概して小さく、また負の相関であることが分かる。一方、経営年数を区切って見た場合には、30年まで(iからii)は概ね正の相関があり、30年以上(iiからii)では負の相関があることが読み取れる。これにより、経営年数30年未満では年数とともに生産規模は拡大するが、30年以上では生産規模の拡大が終了する傾向が示唆された。面積と作付本数、就業者数でその傾向が顕著である一方で、ハウス棟数と販売高は30年未満における経営年数との相関は小さい。つまり、経営年数の経過に伴い、主に新たな圃場の獲得と作付本数の増加、労働力の確保によって規模拡大が行われる傾向がある。ハウスについては、1棟ごとの大きさが異なり、また高額な設備投資が必要になるため、導入が比較的難しい可能性がある。販売高については、聞き取りで得られた項目による推測値も含んだものであるため、実際の値とは異なる評価をしている恐れもある。

表4-5 経営年数の経過と各項目の相関

項目	全体	i →ii	ii →iii
面積	-0.013	0.706	-0.930
ハウス棟数	-0.221	0.292	-0.778
作付本数	-0.163	0.517	-0.873
販売高	-0.309	0.135	-0.742
2 L	-0.202	0.326	-0.468
従事者数	-0.268	0.588	-0.948
一人あたり面積	-0.101	0.171	-0.538
一人あたり作付本数	0.383	-0.088	0.206
一人あたり販売高	-0.123	-0.432	0.191

出所)カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

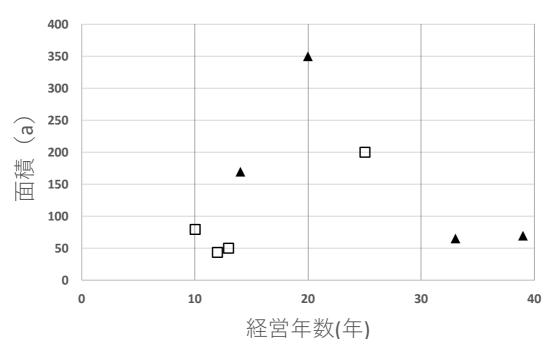


図4-4 個別経営年数と面積

凡例:▲村内出身, □村外出身

出所)カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

注)作付本数・販売高は回答数9,面積,ハウス棟数は回答数8である。なお,販売高を聞き取れなかった経営については,他の聞き取り項目(作付本数と一株あたりの収穫本数)や市場価格などを用いて推測している。

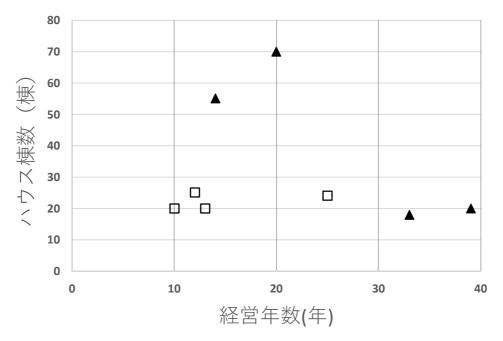


図4-5 個別経営年数とハウス棟数

出所)図4-4と同様

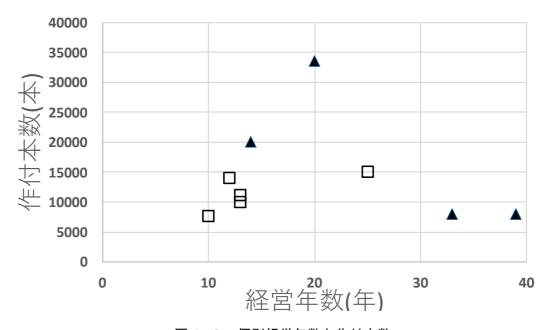


図4-6 個別経営年数と作付本数

凡例:▲村内出身, □村外出身

出所)図4-4と同様

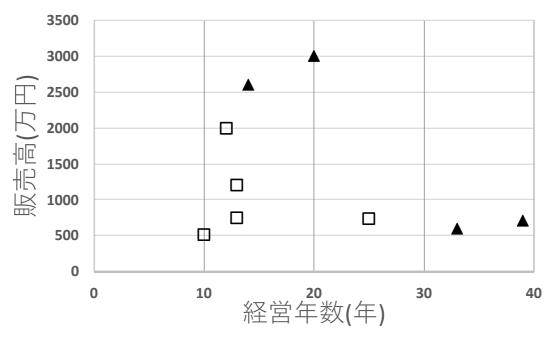


図4-7 個別経営年数と販売

凡例:▲村内出身, □村外出身

出所) 図4-4と同様

また聞き取りにおいて、経営年数が 20 年以上の経営体になると、販路拡大や多角化など経営の多様化が見られた。染めかすみによる販路拡大は9の経営体中4つが実施しているという回答が得られた。その他、経営年数 20 年目の経営は 2015 年に法人化し、冬場は村外でスキースクールも開設している。経営年数 25 年目の経営では農協への出荷だけでなく、道の駅や事業所前に設置した直売所で、農協に出荷できない規格外品を直接販売しており、その売上は販売高の2%を占めるというお話であった。経営年数 33 年目の経営は稲作との複合経営であり、他に原木椎茸等も栽培している。経営主の妻も6次産業化に対する村の支援を受けながら、麦あめの加工販売を行うなど、幅広い経営を行なっている。最後に、経営年数 39 年目の経営は 2018 年からカスミソウ以外に草花 170 品目を生産・販売し、その面積は全作付けの3割を占めている。経営年数が20年未満の分類iの中にも冬期の除雪に従事したり、畑の一部で自家用の米・野菜の生産を行なっていたりする経営があるものの、農産物の販売収入としてはあくまでカスミソウに限られる経営が大半であった。したがって、経営年数の増加に伴い、カスミソウの生産技術が確立する中で、多角化や販路拡大など独自の経営展開の可能性も高まることが推察された。

また生産規模を縮小させる要因の1つとして、経営主や家族の病気等による就業可能者の減少が挙げられた(3経営体)。しかし、1つの経営体では雇用労働力の受け入れにより再度規模を拡大していることも確認された。これより、定着過程において就業者数の増減が経営の規模を強く規定する可能性が示唆された。

以上から、昭和村のカスミソウ経営では経営年数を経るにつれて生産の規模が拡大するとともに、収益が増加することで経営が成長することが推測される。また一定の経営年数以上では、規模拡大以外の経営戦略により所得を確保する傾向が伺えた。このように、経営の従事年数に応じて、経営の方針が多様に分かれることも重要な知見であると考えられる。

他方で、従事者一人あたりの販売高や作付本数は他の項目に比べ、経営年数との相関が小さい。先の表4-4や次の図4-8より、経営年数 30 年未満の一人あたり面積や作付本数、販売高との相関は、(一人あたりではない)経営全体の値と比べて小さいことがわかる。これらからカスミソウ経営においては、経営年数が比較的浅くても、経験豊富な生産者とほぼ同等の労働生産性を実現できることが示唆される。そのことは、経営年数にかかわらず作付面積あたりの単位収量および粗収益の確保が可能であることを意味する。しかしながら、経営年数 30 年未満とそれ以降の相関の関係性は各項目によって多様であり、経営年数よりは従事者数の影響が大きいように思われる。

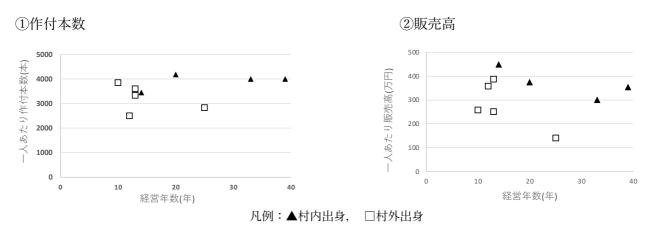


図4-8 個別経営年数と従事者1人あたり作付本数と販売高

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成

注) 各経営体の販売高や作付け本数を就業者数(臨時雇用者を換算した値)で除して算出した。

これは、先の表 4 - 2以降で示した、経営年数による分類 ii・iiiとの比較においても現れている。分類 ii・iii の経営主は全て 60 代であり、村内出身者も 4 経営のうち 3 経営であることから、高齢化などの年齢や出身による差はあまり考慮する必要がない。経営年数以外の違いとしては、労働力の確保状況が重要であり、分類 iii の経営がともに家族従事者のみである一方、分類 ii では雇用が導入されている。次の表 4 - 6 からも分かるように、分類 ii の経営は分類 iii の経営と比較して生産規模が大きい。

以上から、作付規模や経営の規模拡大は経営年数による技術の蓄積以上に、労働力の確保に依拠する と推察された。そのため、次項では労働力の確保状況と生産規模の関係についても分析を行なった。

分類 iii 経営体 f d į а 経営年数 25 39 20 33 村外 村内 Uターン 村内 出身 200 70 農地面積(a) 350 65 規模 作付本数(本) 32.000-35.000 15.000 8.000 8.000 3.000 739.8 500-700 708 販売高(万円) 経営形態 法人 家族 家族 家族 家族農業従事者 1 4 2 2 7 常雇い 0 ()0

1.3 (2)

5.3(6)

0

2

0

2

0

8

表4-6 経営年数の分類 ii・iiiの比較

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

臨時雇用者(実人数)

従事者数(実人数)

(2) 労働力による比較

労働力

2節でも言及したように、労働力の確保は花き経営の規模拡大にとって重要である。昭和村においても 20 年以上前からその課題が意識されていた。河北新報による取材の中で、会津坂下地域農業改良普及センター・金山出張所の宗方元技師は、「特に調整作業の手間がかかるため、1994 年時点では夫婦 2人では経営耕地は 40a が限度であり、それ以上規模を拡大するには、部分的に人を雇い、作業を委託するほかない」と考えていたという^{注67)}。そのための労力削減の技術やその取り組みもあるだろうが、戦略の一つとして、労働力の確保は依然として重要である。

次の表 4-7 では各経営体の労働力構成を示した。臨時雇用者は労働の実態に合わせて労働力を評価するため、換算した値で人数を示している $^{(\pm 68)}$ 。同表で示した分析結果では唯一法人経営の経営体 a の従事数が最も多く、経営主と常雇いで構成される。聞き取りは十分に確認できなかったものの、9 、10 月には人手不足の解消のため、大学生の臨時の雇入も行っていたというお話である。他は全て個人経営であるが、経営体 e 、g は常雇いを数名雇用している。経営体 b 、c 、d は家族を中心としながら、農繁期には臨時雇いやお手伝いを取り込んだり、研修生には働き手としても従事してもらったりしながら労働力を確保している。なお、経営体 c のお手伝いは定植や収穫の繁忙期に集まる最大人数であり、親戚等が平日夕方から手伝いに来たり、週末のみ作業に従事したりするというお話であった。経営体 f 、h 、i は夫婦 2 名の家族経営である。

このように、労働力構成は多様であるが、カスミソウ経営は家族労働力を主とした小規模経営が中心であることが分かる。

注67) 河北新報 1994年11月15日付 による。

注68) たとえば、週末のみ作業を手伝うお手伝いとほぼ毎日従事する常時雇用では、労働実態が異なると考えられる。

表 4 - 7 各経営体の労働構成

経営体ID	а	b	С	d	е	f	g	h	i
家族農業従事者数	1	2	4	4	2	2	2	2	2
常時雇用者	7	0	0	0	3	0	1	0	0
臨時雇い	0	2	0	0	0	0	0	0	0
研修農家	0	2	1	2	1	0	0	0	0
お手伝い	0	0	6	0	0	0	0	0	0
臨時雇用者(実数)	0(0)	1.1(4)	1.8(7)	1.3 (2)	0.6(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
従事者数 (実数)	8(8)	3.1(6)	5.8 (11)	5.3 (6)	5.6 (6)	2(2)	3 (3)	2(2)	2(2)

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

注)農業センサス 2010 年を参考に、家族労働と常時雇用者^{注69)} は実数で評価し、臨時雇用者^{注70)} 数は労働日数、時間の実態に合わせ、臨時雇用者の現状における年間総労働時間の合計 8)/(延べ 225 人・日)として換算した。ただし、聞き取りで伺った 1 日あたり労働時間や 1 月の労働日数、年間の栽培歴から概算したものであり、厳密な値ではない。

また次の表 4-8 では,従事者数における規模拡大の制約について検討した。先の宗方元技師が言及した 40 年前には,夫婦 2 人で 40a,つまり一人あたり 20a が限度ということであったが,聞き取りにおける従事者一人あたり面積は平均 30.2a であり,多くの経営体で 20a より大きかった。これは雇用導入をしていない経営体 f, h, i も含んでいることから,技術進歩等による労力削減の効果があったと推察される。また家族農業従事者一人あたり面積は,現在の経営耕地を家族のみで作業した場合を想定したものである。雇用導入が多い経営ほど就業者一人あたり面積との差が大きく,労働力の確保の効果が確認できる。

表4-8 就業者・家族農業従事者一人あたりの経営耕地面積

経営体ID	а	b	С	d	е	f	h	i
従事者数(人)	8	3.1	5.8	5.3	5.6	2	2	2
家族農業従事者数(人)	1	2	4	4	2	2	2	2
従事者一人あたり面積 (a)	43.8	16.1	29.3	37.7	7.8	32.5	39.5	35
家族農業従事者一人あたり面積 (a)	350	25	42.5	50	21.9	32.5	39.5	35

出所)カスミソウ農家への聞き取りより筆者作成。経営体 f, h, i は家族従事者のみである。

次に表とグラフから,労働力と生産規模の相関を分析する。表4-9は各経営体における従事者数(換 算値)と,面積と作付本数,販売高という3つの生産指標,およびそれら一人あたりの値との相関係数

注69) 農業センサス等では、常雇いは「主として農業経営のために雇った人で、雇用契約(口頭の契約でもかまわない。)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人」と定義される。農家 a は夏季(カスミソウ生産)のみの雇用で4名、年間を通じた雇用で3名を雇っている。今回は聞き取りが十分でなかった部分もあり、兼業や副業等を考慮せず、年間のカスミソウ経営における雇用で考えている。

注70) 農業センサス等では,臨時雇いは「日雇,季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で,手間替え・ゆい(労働交換),手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む」と定義されている。今回の分析においても研修生,お手伝いも含めた。各経営体の臨時雇用者数の計算は本文では割愛する。

をまとめたものである。3つの生産指標と生産規模は正の相関があり、とりわけ作付本数との相関が強く現れている。他方で、一人あたりの面積や作付本数と生産規模の相関はほとんどないことが読み取れる。そして図4-9では、従事者数に対する経営全体の販売高と、従事者一人当たりの販売高における比較を図示した。以上の整理から経営全体の生産規模は従事者数に比例して大きくなる傾向がある一方、労働力を確保しても一人あたりの生産性の向上や収益の増加には直接的には繋がらないことを意味する。また経験の有無を問わず、特に労力を要する収穫作業においては、経営規模に対して効率に大きな差がないことも現れている。

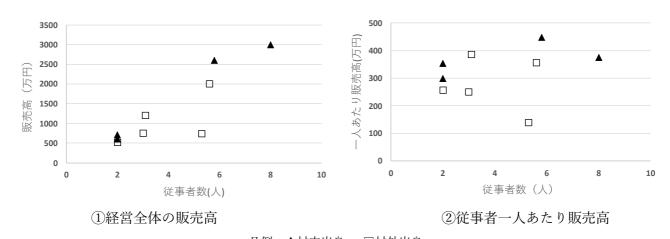
以上から、生産性の向上に繋げるには、労働力の確保を含めた規模拡大が重要になる。同時に限られた労働力でも、規模拡大以外の経営の工夫により作業効率を高める方法も、規模の大小で効率性に顕著な差がないとすれば、有効である可能性も高い。

経営体	全体
面積	0.788
作付本数	0.92
販売高	0.877
一人あたり面積	0.033
一人あたり作付本数	-0.167
一人あたり販売高	0.241

表4-9 従事者数と生産規模の相関係数

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

注)面積・一人当たり面積の相関は8経営、他4項目については9経営の値である。



凡例:▲村内出身, □村外出身 図4-9 従事者数と販売高

出所)カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

3) その他の経営戦略の検討

(1) 従事者一人あたりの販売額に関する追加的考察

従事者一人あたりの販売高について、3つの要素に細分化して検討した。3つの要素とは、一人あたり面積、面積あたり(作付)本数、そして(作付)本数あたり販売額、である。表4-10では各経営における3要素の一覧を、また次の表4-11では一人あたり販売高と3要素の相関係数を示した。一人あたり販売額が平均以上の経営と本数あたり販売額が平均以上の経営が一致していること(表4-100の3行と4行目)、また本数あたり販売額が一人あたり販売額との相関が最も強いこと(表4-11)から、本数あたり販売額が一人あたり販売額を決定している最大の要因となっている可能性が高い。これは先の表4-9で示した従事者数との相関と比べてもかなり大きな値となっており、また本数あたりの販売額は3要素の中で変動係数が比較的小さくなっていることから、多くの経営が従事者数に関係なく、本数あたり販売額の増加を図っている方針が推察された。

作付本数あたりの販売額を増加させるためには、一株あたりの収穫本数を増やすか、収穫した一本あたりの本数の価格を高めるか、のどちらかが考えられる。前者に関しては聞き取りが十分でなかったため、主に後者に関連する規模拡大以外による経営の工夫について、次節以降で検討する。

経営体 平均 標準偏差 変動係数 f h i b 一人あたり面積 37.74 39.50 32.50 35.00 7.81 43.75 16.13 29.31 30.22 0.38 11.48 面積あたり本数 75.00 97.47 123.08 114.29 **320.00** 95.71 **223.20 117.65** 145.80 77.86 0.53 本数あたり販売額 0.05 0.07 0.08 0.09 0.14 0.09 0.11 0.13 0.09 0.03 0.32 一人あたり販売額 139.58 257.25 300.00 354.00 357.14 375.00 387.10 448.28 327.29 88.73 0.27

表 4-10 各経営の従事者一人あたり販売額とその3つの要素の比較

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

注) 平均値以上の項目を黒太字にて示した。

表 4-11 従事者一人あたり販売額と各項目の相関係数

	一人あたり面積	面積あたり本数	本数あたり販売額
一人あたり販売高	-0.365	0.371	0.812

出所) カスミソウ経営への聞き取りより筆者作成。

(2) 規格の特徴

カスミソウの価格は主に等級(秀・優)と規格($2L\cdot L\cdot M\cdot S$ と $2S\cdot 3S$)によって決まる。 1 本あたりの価格は規格においては2Lが最も高く、1 箱あたり本数も規格が大きいほど少なくて済む。 農協への聞き取りによれば、生産者は2Lを目指して栽培することが一般的であるというお話であった。 また普及所への聞き取りによると、規格は灌水管理や品種の選択で差が生じる。積極的な灌水により草丈を確保したり、開花を揃えたりすることが可能になる。先の表4-5より、経営年数 30 年未満の経営においては経営年数と2L率はやや相関していることから、経営年数の経過による技術習熟の効果

が現れている可能性がある。他方で、昭和村においては汲水をして運ばなければ灌水ができない圃場もあることから、土地の制約により十分な灌水のできない生産者も少なくない。したがって、規格には技術と圃場条件による2つの制約が関わっている。

また、品種の選択においては、晩生種の方が開花は遅く、2L率も高まる。次の表 4-1 2 においては、規格と品種の関係性は明確ではないものの、晩生の 2 種(スターシャイン・ピンクシンフォニー)を選択する経営体 b は 2 L 率が比較的高いことが示されている。また他方では、市場に合わせた品種の選択もありうる。 J A への聞き取りによると、小売の店舗ではいわゆる枝規格(2 S \cdot 3 S)が好まれることも多く、家庭用花きの需要が高まる中で、生花店では 2 L も小さく切って販売が行われたり、花束の加工場では枝規格が好まれたりする場合もある。経営年数 39 年目の経営体 i は晩生品種も選択しているが、家庭用需要に対応して小さい規格の出荷を考慮しており、経験が長いにもかかわらず 2 L 率は比較的高くはない。

(3) 品種選択

経営戦略に関しては、品種の組み合わせも一つの鍵になる。一般に嗜好性の高い花きの経営においては、市場の需要変化に左右されやすく、品種や栽培技術の違いが価格や所得に影響を与えるとされる^注71)。

表4-12では、各経営による品種選択の動向に加え、従事者数も示した。昭和村では、種苗の供給 状況などにより、JAや普及所からの推奨品種は特になく、また各経営による種苗会社への好みもあり、 生産者ごとに主力とする品種は異なっている。ただし全体としては、主要3品目(アルタイル、スター マイン、ベールスター)の作付けが多い。普及所によると、アルタイル系が村内で最も多く栽培されて いる系統であり、咲揃いや花持ちが良く、奇形花も発生しにくい。しかし、暑さや寒さに弱く適切な温 度管理が必要であり、扱いにくいと考えている生産者も散見された。他方で、ベールスター系は低温下 でも開花が進みやすく、寒さにも比較的強い。村内全体の出荷量においてもこの2系統で7割近くを占 めるが、近年ではスターマインも増加している。それは比較的新しい品種であり、カスミソウ特有の臭 いが少ない。聞き取りにおいても、暑さ・寒さに強く、枝が折れにくいといった扱いやすさや、花が絡 みづらく作業性が良いといった点を評価している生産者もあった。

また、どの経営体も2種以上を組み合わせていることが読み取れる。早晩性については各種苗会社が各々で決めているものも多く、また同じ系統でも早生から晩生まで多様なものもあるため、単純に比較することはできない。しかし、収穫期の異なる組み合わせによる作期分散が図られていることが推察される。普及所によれば、作期をずらすことによって特に労力を要する収穫と調整作業の分散が重要な課題であるというお話であった。また同時期の大量出荷による単価の暴落を防いだり、自然災害等のリスクを分散させたりする狙いもある。聞き取りにおいては、経営体bが早生種から中生、晩生まで幅広く栽培しており、また経営体fも早生のベールスターから中早生のスターマインに収穫期をずらすといった工夫を行なっていた。収穫期が重なると作業の集中が問題となるが、経営体dでは従事者数が比較的多く、それ採花に対応するためであると考えられた。他方で、従事者数が比較的多い経営体d、e、cが品種を絞っている理由としては、規模の経済を重視していることも推察される。

注71) 安味宏(1969) による。

以上から、品種選択は従事数や経営年数を問わず、各経営体の選好に依拠するものの、全体としては 2品目以上の栽培が見られた。これにより、作業を分散させつつ1年間を通して多くの花を出荷するこ とができ、規模拡大に限らない形での所得の向上も図られていると推察される。

経営体ID		f	h	i	g	b	d	е	С	
従事者数		2	2	2	3	3.1	5.3	5.6	5.8	作付経営体数
2L率(%)		30	50	40	80	90	80	50	60	
品種	収穫期									
アルタイル		◎(50%)		◎(50%)	0	0	◎(90%)	0	0	6
ベールスター	早生~晚生	◎(50%)	○(40%)	\circ		\circ	O(10%)		\circ	6
スターマイン			◎(60%)	\circ				0	0	5
ピュアホワイト	中生					◎(50%)				1
スターシャイン	晚生					\circ				1
ピンクシンフォニー	晚生					\circ				1
フォレスト	晚生			\circ						1
ホワイトビクトリア	晩生			\circ						1
キャンディバブル	中生				\bigcirc					1
品目数		2	2	3	2	5	2	3	2	_

表4-12 労働力別による品種選択

出所)カスミソウ経営と金山普及所への聞き取りおよび金山普及所(2021)より筆者作成。

- 注1) 各経営で、最も作付けの多い品種(主力品種)を◎、その他作付けしている品種を◎で示した。
- 注2)金山普及所によると、早晩性はそれぞれの種苗会社で決められているものも多く、系統により単純な比較はできないというお話であった。今回の実習では村内で中心的に栽培されている(表の上半分)3系統の詳しい品種や作期については、十分に確認することができなかった。

(4) 圃場の確保

なお,作付け期の分散は,品種選択だけでなく村内外での圃場の確保によっても行われている。1節で 言及した通り、村内でも標高差が大きく、標高の異なる土地での作付けにより収穫期をずらし、より長 期的に出荷することで作業の分散が可能になり、最終的には収益の向上に繋がる。

聞き取りにおいても、村内の異なる地区で作付けを行う生産者が少なくとも 1名以上(経営体 b)あり、それに加えて村外にも圃場を持つ農家が少なくとも 4名(経営体 a,d,e,g)が確認された。経営体 b は 就農時に矢ノ原の比較的高冷地に圃場を確保していたが、4年目からは収穫期をより長く取れるよう、低地にある中津川へも規模を拡大した。村内の圃場に加え、経営体 a と経営体 d は会津若松市にも圃場を確保しており、経営体 e は作付け全体の f0 の f1 を南会津の圃場で行い、そして経営体 f2 は村内にハウス f15 棟、美里町にハウス f20 棟ほどの圃場を有している。経営体 f2 によれば、収穫期間が昭和村の圃場では f3 月から f4 月までと、より長期に収穫することが可能になるというお話であった。

2) 小括

以上から、昭和村のカスミソウ経営においては、経営の年数や労働力の確保による規模拡大が可能であることが確認された。また一定年数以上ではカスミソウ以外の生産による所得の確保が見られるなど、

経営の多様化が伺えた。出身別では、確かに村内出身者に有利である傾向は示されたものの、規模拡大の動向は出身を問わずに見られたため、村内出身者以上の成長も可能であると考える。したがって、村外出身者が今後のカスミソウ産業における中心的な担い手となることも十分に期待される。また村内外の出身に拘わらず、成長の実績が示されている点や、労働力の確保により若手も熟練生産者同様の生産性を実現できる可能性は、新規就農者の参入や定着における魅力にもなっている。

他方で、一人あたり作付本数や販売高は経験の蓄積や労働力の確保による効果が小さく、年数や規模拡大のよる生産性の向上には限界があることが示唆された。そのため、収益の向上には限られた土地や労働力での販売額を上げる工夫、そして品種選択等の経営判断の工夫も重要になると考えられる。

また、本章で示された以外の要因(資金の調達や、居住地および農地の地理的条件など)がカスミソウ経営に及ぼす影響についても、本報告では捉えきれなかった課題である。

5. 移住者と昭和村の地域社会の特徴

1)移住者動向

昭和村では移住者の参入が多い。昭和村は伝統的に苧麻栽培が行われ、越後上布等への重要な原料供給地として機能した時期もあった。そのため、商人の往来は多く、以前から人の移動が多かったことも推察される。現代においては先に記した通り、昭和村では人口減少や少子高齢化が課題であるが、人口の自然減を補う形での社会増が期待されている。基幹産業であるカスミソウの新規就農者受入事業や、伝統産業であるからむし織の体験制度である「織姫・彦星制度」(本報告書2章に詳述)をはじめ、移住の促進や支援の事業が広く行なわれてきた。

こうした支援事業もあり、村全体の移住者数は 2011 年から 2021 年の 10 年間で 411 人に上る。同じ時期の自然動態による減少が 357 人、転出者が 438 人である中で、全体の人口減少が 290 人であることから、転入者の重要性が窺える^{注72)}。表 4 - 1 3 では昭和村と県全体の人口動態についても比較した。昭和村の人口減少は県全体と比較しても深刻であるが、自然動態と社会動態の比率を見ると、県全体では社会減(転入と転出の差)が大きいのに対し、昭和村ではそれが比較的小さいことが分かる。

	人口増減率(%)	自然動態(人)	社会動態(人)	(社会増減/自然増減)
昭和村	-19.5	-357	-27	0.0756
福島県	-10.7	-121,928	-91,402	0.7496

表 4-13 昭和村と福島県の人口動態(2011~2021年)

出所)福島県(2022)「福島県現住人口年報 令和3年版」より筆者作成。

注) 2011 年 3 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までの 10 年間におけるデータである。自然動態とは出生と死亡による人口増減であり、社会増減とは転入と転出による人口増減である。一番右の項は自然動態の増減に対する社会動態の増減を表している。

昭和村のカスミソウ部門においては、新規就農者受入事業を介した定住者は事業開始 2015 年から 2021 年までで 18 組 25 名であった。2022 年までには新規就農者は 20 組に増え、うち Uターンが 4 組、

注72) 福島県(2022)「福島県の推計人口(福島県現住人口調査年報) 令和3年版」より。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/519722.pdf(2023年2月26日に最終閲覧)

I ターンが 16 組と、後者の村外出身者が大半を占める。U・I ターン者における 2022 年における村内 の全カスミソウ生産者 60 経営に対して約3分の1を占めており、カスミソウ産業が村の内外を問わず 移住の窓口として機能していることが分かる 注73)。

2) 聞き取りにおける移住者の動向

実習では、以下のような計9組の移住者において聞き取りを行なった。

(1) Uターン者

Uターン者は1名であり、家族の病気を契機として昭和村に戻った。ご両親は非農家で米や野菜の作業を委託していたが、現在の経営主がカスミソウ生産を始めたため、新規自営農業就農者にあたる。2021年に法人化が行われ、村内最大規模のカスミソウ経営者である。

(2) I・Jターン者

聞き取りのカスミソウ経営主における $I \cdot J$ ターン者は計 5 名で、出身は関東圏が 2 名、福島県内が 3 名であった。本聞き取りにおいては、村内出身者と比べ経営年数は浅い。ただし、経営体 g は独立就 農する以前に、妻が近隣のカスミソウ農家に従事し、経営主も退職後に従事していたため、経営年数と 生産の経験年数は必ずしも一致しない。就農動機については家族が昭和村の生活(特に織姫さん)に憧れを抱いていたという農村生活への憧れ(経営体 g)から、会社勤めよりも農業が適すると考えたという仕事への志向(経営体 g)、また昭和村のカスミソウの収益性(経営体 g)まで多様であった(経営体 の記号は表 g の記号は表 g の表ものと同じである)。

注目すべき点は、5名中3名が現役の指導農家ということである。かつての移住者が定住し、新たに移住者を指導するサイクルが確立できている。昭和村においては、村外出身者も地域の技術蓄積や産地 形成に大きく貢献していることが分かる。

(3)研修生

現在,研修を受け来年度就農予定の研修生 3 組は皆 $I \cdot J$ ターン者である。なお,研修生は指導農家の記号に*(アスタリスク)を付した形で記した。出身は福島県内が 1 名,東北地方が 2 組 4 名であった。就農動機としては,農業・農村への興味があり,親戚がカスミソウ農家で縁があった場合(研修生 c*)や,観光中に偶然カスミソウに興味を持った場合(研修生 d*)があった。 3 組ともに,就農時にはカスミソウ経営の収益性とその実績,支援体制の充実さについて意識していたというお話であった。加えて,農業は家族で一緒にできる仕事であるという生活スタイルから,それに興味を持ったこともあり,家族による意思決定を重視しているとの声もあった。

3) 移住者による地域社会との関わりとそれに対する村の評価

この項では聞き取りをもとに、移住者による地域の関わり方と地域社会による移住者に対する評価についてまとめる。

注73) 昭和村役場への聞き取りと昭和村(2022) による。

(1) カスミソウ経営に関して

新規就農者は積極的に地域社会と関わることにより、技術力の向上を図ることが期待されている。先に述べた通り、金山普及所や昭和村役場では、カスミソウ栽培における成功の秘訣として、研修会への参加など、地域の生産者との交流が技術の向上や経営の発展に役立つと説明している。就農後の技術向上においても、村内の研修会での情報収集や、主体的な近隣農家との関わりが推奨されていた。実際、経営主 e は昭和村の新規就農者受入事業を活用していたが、指導農家以外の生産者へも赴き、技術の向上を図っていったという。その経営主は就農して12年目であるが、昨年の販売高が約2,000万と、村内の平均や今回の聞き取り農家と比較してもかなり規模の大きい経営である。

他方,移住者の参入がもたらす影響としては,前節で説明したように,村内外の出身を問わずカスミソウ経営が規模拡大を行なっていることから,カスミソウ産業の担い手として十分に期待できることが挙げられる。また,移住者が指導農家として新たに新規参入者を指導するサイクルも確立していた。

さらに、移住者への農地や農業資材への貸し出しも進んでいる。農林水産省(2021)全国調査^{注74)}のよると、農業経営の後継者候補としては親族への継承が87.7%、そのうち本人の子女への継承が71.4%を占め、新規就農者または新規就農予定者への第三者継承希望は6%に満たない。一方で、昭和村では聞き取り農家のうち3経営では、属性を問わず、(農地を)利用できる人に貸し出したい、といった移住者への貸し出しを認める考えが伺えた。また研修生c*はすでに来年度からの就農に向けて、元コメ農家から6haの土地と農機具や住居を借り受けている。

したがって、高齢化の進む地域ではあるが、移住者を含めて地域における基幹産業の担い手が確保されていけば、昭和村のカスミソウは今後も持続的な主力産業であることが期待される。そして、移住者を受け入れやすい風土が今後生産者内でも共有されていくと考えられる。

(2) 地域社会に関して

生産の現場に限らず、移住者が地域社会において活躍している様子が窺えた。聞き取り農家の中には、移住者であるが、現在 J A の部会長、副部会長やその他地域社会の役員も複数になっている方もおられた。また地域資源管理においては、特に収穫期は終日作業がありカスミソウ生産者は参加が難しいが、先の表で示した、経営主 a,b や研修生 c * 等は時間が取れる場合には積極的に参画していると語っていた。研修生 c * は資源管理で地域の高齢者に頼られることが励みとなっていると答えており、移住者が地域に定着する契機となるとともに、地域による移住者への期待も伺える。

このように、昭和村では村内外出身者含めた開放的なコミュニティが形成されている。こうした移住者に寛容な風土をもつ地域社会であることも、移住者の参入・定着のしやすさにつながっていると考えられた。

6. 行政による支援の効果と課題

本節では、聞き取りをもとに新規就農者受入事業の研修生および村内農家の評価をまとめる。

注74) 農林水産省(2021)「農業経営の継承に関する意識・意向調査結果(令和3年3月2日公表)」より。 https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-66.pdf(2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)

1) カスミソウ生産における新規就農者支援の概要

「昭和村新規就農者受入事業」^{注75)}では、技術から経済的なものまで多様な支援が提供されている。 事業主体は昭和村役場の産業建設課産業係である。対象は 18 歳以上で「昭和村に居住、または今後 5 年以上、昭和村に居住し、中核的農業者となり得る者」と定められている、定住が条件であり、加えて 就農への熱意や年齢、資金、家族の理解などが総合的に審査された上で決定される。

主な支援内容は、指導農家への実地研修や、経営や生活に必要な資金の補助である。1年目は指導農家の下での研修が行なわれる。昭和村役場が村内のカスミソウ生産者から指導農家を選定し、指導農家への謝礼も負担する。役場によると、指導農家による実地研修の頻度は各農家によって異なっており、毎日行われる場合もあるが、基本的には週3日以上の指導が行われている。多くの研修生は2年目に就農する。役場では、農地や中古農業資材の斡旋、苗代などに必要になる経営開始資金の2年間助成(50%、上限50万円/年)、農地賃借料の3年間助成(50%、上限1万円/10a)など、幅広い経済的支援が行われている。また1年では生産のノウハウの定着が難しいことから、経営開始後のバックアップとして指導農家のもとで指導を継続して受けることが勧められる。その1年目のみ昭和村から指導農家に謝金が支払われる。また研修期間から住宅の斡旋等、生活面の支援も行われている。その他、村独自の支援に加え、管理機やパイプハウス等の機械・施設整備(個人負担5割)に対する県補助事業、県農業融資制度、および国の補助事業(農業次世代人材投資資金)を受給するための経営計画作成に対する支援も行われている。

全国新規就農相談センター(2023)によると、新規就農者が就農時に困難である感じる課題として、「農地の取得」、「資金の確保」、「営農技術の確保」「住宅の確保」が挙げられているが、本支援制度はその全てを網羅している。特に資金確保においては、研修時から就農後までの長期によるもので、かつ昭和村の財源だけでなく県や国の事業も活用したものとなっている。したがって、同村の支援制度は新規就農者の不安を軽減する上で充実した内容であると言える(図4-10)。

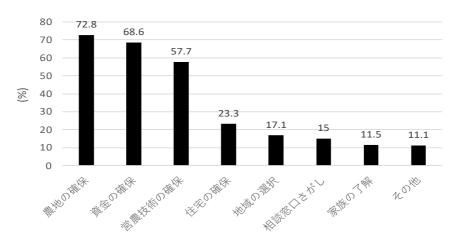


図4-10 就農時に苦労したこと

出所)全国新規就農相談センター (2022):「新規就農者の就農実態に関する調査結果 -令和3年度-」より筆者作成。

注75) 昭和村ホームページ,同上;昭和村新規農業参入推進協議会(2020)による。前者では,「新規就農者受入事業」,後者では「昭和村新規参入推進事業」と記載が異なるが,同一事業と推察される。

注)回答は3つまで複数選択である。

2) 利用者への効果

(1) 研修生のメリット

研修生のメリットとしては、まず指導農家における実地研修を通じて、就農前に技術習得の機会を得られることが挙げられる。指導農家ごとによって研修頻度は異なっているが、研修をほぼ日常的に受けることで生産の技能を体得していくと考えられる。また、JAや普及所では推奨品種を特に設定していないため、研修生は品種の特性についても指導農家から見聞きして学ぶことになる。

支援については先に述べたように、事業における経済的支援の充実が評価されていた(研修生 c^*)。また、特に役場の事業担当者が時々顔を出して相談に乗ってくれたり、研修ノートの提出を通じてコミュニケーションが取れたりと、役場による懇切なバックアップが評価されていた(研修生 b^*)。また、研修生同士はSNSのグループで情報共有等を行っており(研修生 c^*)、移住者同士のコミュニティづくりにも役立っていると考えられる。

(2) 指導農家のメリット

指導農家は研修生とともに作業を行うことを通じ、研修生に技術指導を行うだけでなく、労働力の補 完にもつながっているという意見が伺えた(経営体 c, d, e)。花き経営は労働集約的であることから、 作業人数が増加するだけでも経営の負担軽減になる場合もあると考えられる。特に、家族が病気や育児 等でなかなか作業に参加できない場合に役立っているというお話であった。

先の図4-9では、労働力の確保は一人あたり販売高の増加とそれほど相関がないと考えられたが、 雇用の有無、特に臨時雇いの有無によって従事者一人あたりの販売高に違いが見られた。雇用導入がない3つの経営では、一人あたり販売高の平均は303.7万円であったが、雇用導入がある6つの経営では平均322.8万円であった。雇用導入においても、家族従事者および常雇いで構成され、臨時雇用者はいない2つの経営での平均は312.5万円であったのに対し、臨時雇用者のいる4つの経営における平均は333.0万円と、後者の方が大きくなっている。今回の聞き取りにおいて、臨時雇用者には研修生を含んでおり、研修生の受け入れが経営的にもメリットがあることが推察される。

また指導を通じ、技術や経営の見直しにつながっているという意見も得られた(経営体b)。このように、指導農家と研修生の間では相互利益の関係ができており、それが産地としての発展や、指導農家の確保にもつながっていると推測された。

3) 今後の課題

ただし、次の表4-14で示したように、指導農家と研修生双方から、今後の課題についてもいくつか伺うことができた。

表4-14 新規就農者受入事業の評価

	指導農家	研修生	
	・労働力の補完(c,d,e)	・役場のバックアップ(b*)	
良い点	・生産技術や経営の見直しの契 機(b)	・経済的支援の充実(c*)	
	・役場と農家間の連携(b,c)	・指導農家ごとの生産技術・労務 管理の違い(c*)	
課題点	・指導農家ごとの生産技術・労 務管理の違い(c)	・農家と研修生のマッチング(c*)	
	・技術習得の不十分(g)	・資材や補助金の遅れ(b*)	
	・年齢制限(a)	・年齢制限(c*)	

出所)カスミソウ経営および研修生への聞き取りより筆者作成。

(1) 指導農家による技術差や経営スタイル等の多様性

4節で見たように、昭和村のカスミソウ経営においては、経営年数に応じて規模が拡大する傾向が見られたものの、全体で見ると相関係数はあまり大きくない。そして個々の経営体において生産技術に違いなどもある。そのため、単一の指導農家の技術のみに依拠すると、各自の職業観などに基づく経営志向に合った、生産技術や経営のあり方を見出しにくい恐れもある。河北新報による取材の中で、菅家氏も 1994 年の和歌山県印南市での視察において、肥料や苗の定植などの技術を統一していた昭和村に反し、同市では個人の裁量に委ねる部分が多いことで、互いに刺激し合い所得向上に繋がっているのではないかと考え、農家の主体的経営の重要性に言及した注76)。

そのため、まずは研修生自身の情報収集を促すとともに、地域としても研修生への多様な情報提供が求められる。現在も農作業の忙しくない時期に、研修生が勉強する場や生産者による会議などが開催されるが、そうした交流機会の増加も効果があると考える。ただし、同じような規模で開催頻度を増やすことは負担の増大にも繋がるため、開催における準備の簡素化や時間の短縮等の改革も必要になると考えられる。また聞き取りにおいては、コロナにより交流機会が減少したという声も聞かれたが、コロナの収束に応じて定期的に新規就農者や生産者が集える場作りも可能になるかもしれない。また、指導農家ごとの技術の多様性を踏まえて、指導農家のローテーションや他の指導農家への視察などの促進も期待される。

(2) 指導農家のマッチング等における研修生の意向の反映

指導農家間における技術の多様性に加え、従事者の構成や品種の選択も各経営体の判断による部分が大きい。例えば、研修生の中には家族で一緒に農業を行いたいという農的生活の側面を重視している方もおられる。そのような研究性の指導農家が、収益性に重点を置く生産者であった場合には、雇用導入

注76) 河北新報 1994年11月16日付 による。

に対する考えも異なり、それに伴い生産規模や労働投下量も違ったものになる。そのため、役場による 指導農家の選定においては、単なる属性だけでなく、農業・農村に対する移住者の志向にも考慮したマ ッチングが求められる。

ただし、行政の窓口での限られたやりとりのみでは研修生の意向を十分に汲みこむは難しい可能性もある。研修や就農の前において、就農希望者のニーズを見極めつつ、それに適した情報や支援を提供する中で、ミスマッチを軽減させていくには、例えば現在は中止されているインターンシップ「かすみの学校」の事業再開が有効な施策の一つであると考えられる。実際に早朝から収穫や剪定等の体験を数日間行う中で、研修生は単なる見聞きだけでは分からない経営の実態や、自分が希望する方向性と合致しているのかといった向き不向きを実感することができる。しかし、単なる体験のみでは受け入れの度に新たに作業の指導を行う必要があるなど、かえって指導農家の負担も大きくなってしまい、事業の持続性が懸念される。そうした際には、先に述べた現在の生産者の勉強会とも関係させながら、研究生をある程度集団で受け入れて、説明等を行なうことで多少の効率化は可能になる。

また、相談のやりとりにおいて、担当する指導農家が不足するのであれば、昭和村としてだけでなく、 JA会津よつばかすみ草部会や周辺4町村との連携も必要になると考えられる。さらに自治体やJAの 職員に限らず、また指導農家でなくとも、新規就農者や経営年数の浅い生産者が相談役となること、あ るいはメンター制の導入なども有効ではないかと推察される。特に昭和村ではIターン就農者も多いた め、境遇の近い点で新規参入者の方が相談しやすいかもしれない。それにおいても、まずは村内の生産 者同士によるネットワークの形成が重要である。

(3) 事業における制度設計上の課題

年ごとに気候や市場動向が変化し、それへの対応も変わってくることから、研修1年のみでは技術の習得が不十分であるという意見もあった。これに関しては、事業としても就農後による指導農家での研修が助成されているが、昭和村による事業としての支援は新規就農後1年間のみである。事業に限らずとも、継続的な技術習得とそれを支援する仕組みが重要になると思われる。また給付金受給等の中には年齢制限があるものもある。例えば、昭和村でも活用を促進している「農業次世代人材投資資金」は、農林水産省によれば、2022年5月16日現在、「就農予定時の年齢が原則49歳以下」という条件を満たす必要がある。少子高齢化社会に向けて、今後増加しうる高齢者の就農を助成するためにも見直しが必要になるかもしれない。高齢化が全国的に進む中で、高齢者に対する就農助成のニーズは他地域・他部門でも高まっていると推察されるため、給付金制度については、村だけでなく、県や国でもまた検討されるべき課題であると考えられる。

7. おわりに

昭和村におけるカスミソウ経営の特徴と新規就農者の動向、また彼、彼女らを取り巻く環境について 分析を行なってきた。本章の最後に、それら新規就農者の参入および定着に関する要因と今後の展望に ついて考察する。

1)経営の特徴と新規就農者の定着要因

4節における経営年数ごとの分析により、カスミソウ経営では経験の蓄積に基づいて規模拡大が比較

的容易に実施できることが示唆された。また経営年数 20 年以上の経営体ではカスミソウとしては規模の縮小も見られたものの、全体として従事者一人あたり販売高には経営年数による大きな差は見られないことから、労働力の確保や品種の選択等による各経営体独自の経営判断によって、経営年数の浅い生産者でも経験豊富な生産者とほぼ同等の労働生産性や所得を実現できる可能性が伺えた。こうした経営成長の見込みや高収益性が参入および定着の実績として現れている。

また5節と6節の分析では、移住者からも地域社会への参画が多く、カスミソウ産業や地域社会で幅広く活躍できている状況や、行政の支援が果たしている役割が、参入および定着の要因になっていることが示された。

2) 新規就農者の経営を支える施策の方向性

カスミソウ経営においては、経験の蓄積や規模拡大だけでなく労働力の確保や、品種の選択が重要であることが確認された。労働力の確保については、多様な構成員が考えられる。1節でも述べたように、雇用就農者の離農率は約4割と高いため、定着のための支援や制度を整備することは重要である。他方で、労働力の確保においてはお手伝いや研修生等も含まれ、聞き取りでも多様な構成が見られた。家族経営を基本とするする農家においても、規模拡大を図る上では各自の経営スタイルや関係性に合わせた労働力の確保が必要になるであろう。また、経営年数や労働力の確保による労働生産性の向上には一定の制約があることから、経営の状態に合わせ、品種の選択等における経営の工夫や、技術の情報共有なども鍵となる。

また、高い定着率を誇る昭和村の事業は、研修生や指導農家双方から評価されていた。他方で、指導農家ごとの生産技術や経営戦略の違いにより、生産規模なども多様であることから、経営者間でのさらなる情報の共有や、経営志向にあわせた指導農家のマッチング等による就農希望者のニーズの反映も重要になると考えられた。確かに産地としての品質の維持、また新規参入者への指導の効率に関しては、技術の統一は不可欠ではあるが、個々の主体的な経営を支え互いの経営発展を刺激できる環境を形成するためには、個々の経営に合った多様な経営戦略の選択も可能であると考えられる。

加えて、参入が増加している中で、新規参入において何組が就農したか、といった参入者数の実績に限らず、参入後の経営実績についても広報していくことも有効ではないだろうかと考える。村外出身者でも十分に規模拡大ができることや、カスミソウ産業に限らず広く移住者が活躍できていることは4節と5節で分析した通りである。長年に渡るそのような実績は就農希望者にとっても有益な情報であり、新規参入における不安の解消に繋がると考えられる。したがって、村としての情報発信や、実際に新規参入で定着した生産者と就農希望者との交流により、いわばモデルケースを発信していくことは一層の新規就農者の確保にも繋がると期待される。

3)本章の課題

最後に本章では十分に分析できなかった課題について3点を述べる。まず、今回のカスミソウ農家への聞き取りが9経営体に限られた点である。また村内の平均よりも比較的規模の大きい生産者を多く含んでいるため、村内におけるカスミソウ経営の全体を正確に把握できていない可能性がある。

次に、昭和村における特色や地域社会の分析に終始し、他産地との経営比較や新規就農者の受け入れ に関する比較が不足している点である。そのため新規就農者の普遍的な定着要因や、昭和村独自の強み・ 弱みなどを整理できたとは言えないため、今後の課題としたい。

第3点は、昭和村におけるカスミソウ生産者が規模拡大の際に行う特徴的な農地利用を分析できていない点である。具体的には、圃場を複数持つ農家が村外を含めた圃場に経営拡大を行なっていることである。これは昭和村の標高差を活かし、暑い時期ほど高冷地で作付けを行うことにより、冷涼な気候を好むカスミソウを長い期間で収穫するためである。しかし、遠方の圃場の利用においては、作付総本数は増えるものの、輸送費がかかったり、スケールメリットによる固定費用の削減効果が小さくなったりと、かえってコストの増加も懸念される。カスミソウ経営における規模拡大のメリットとデメリットは、平場の農地集積とはまた異なった側面を考慮する必要がある。しかし、今回は規模拡大において獲得した圃場の位置やその理由等までは伺うことはできなかった。規模拡大を判断する要因も含め、それらは今後の課題としたい。

引用文献

- 1)青森県(2001)「花き栽培の手引き 平成 13 年 3 月版」pp.152-167。 https://www.applenet.jp/wp-content/uploads/rev00/167_1_3001.pdf(2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)
- 2) 安味宏(1969) 「施設園芸経営の成長過程と投資の経済性—滋賀県草津地域における花き園芸経営の事例分析を中心として」『農林業問題研究』第 20 号,167-178。 https://www.jstage.jst.go.jp/article/arfe1965/5/4/5 4 167/ pdf (2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)
- 3) 金山普及所(2021) 「品種の早晩性(R3作成資料)|
- 4) 金山普及所 (2021) 「宿根カスミソウの品種 (R3作成資料)」
- 5) 河北新報 1994年11月15日付「昭和村カスミソウ10年 9 県と作り手つなぐ」
- 6) 河北新報 1994年11月16日付「昭和村カスミソウ10年 10 関西へ販路拡大」
- 7) 菅家博昭(2008)「地域の環境経営のためのエコファーマーとMPS」『農業技術大系』花卉編第4巻。 302 の 2~302 の 6。 (2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)
- 8) 国土交通省(2015)「平成 26 年度 国土交通省白書」 https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/pdf/np102100.pdf(2023 年 3 月 3 日に最終閲覧)
- 9) 昭和村 (2022) 「昭和村のかすみ草について」
- 10) 昭和村新規農業参入推進協議会(2020)「かすみの学校」
- 11) 全国新規就農相談センター(2022) 「新規就農者の就農実態に関する調査結果 -令和3年度-」
- 12) 全国町村会 2022 年 4 月 11 日「福島県昭和村/からむし織の里奥会津昭和村 先端的過疎への挑戦 https://www.zck.or.jp/site/forum/22396.html (2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)
- 13) 総務省(2019) 「農業労働力の確保に関する行政評価・監視-新規就農の促進対策を中心として- 結果 に基づく勧告」
 - https://www.soumu.go.jp/main_content/000607884.pdf (2023 年 2 月 26 日に最終閲覧)
- 14) 日本農業経営学会編(2012) 『農業経営研究の軌跡と展望』352-357
- 15) 農林水産省(2021) 「農業経営の継承に関する意識・意向調査結果(令和3年3月2日公表)」 https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-66.pdf(2023年2月26日に最終閲覧)
- 16) 農林水産省(2022)「令和 3 年度新規就農者調査結果」 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html (2023 年 2 月 26 日最終閲覧)
- 17)農林水産省(2022)「農産物生産費統計 令和3年産 米生産費(個別経営)」 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_nousan/index.html(2023年2月26日に最終閲覧)

- 18) 福島県(2023)「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報 令和 5 年 1 月 1 日現在」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/549280.pdf (2023 年 2 月 25 日最終閲覧)
- 19) 福島県(2022)「福島県の推計人口(福島県現住人口調査年報) 令和3年版」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/519722.pdf(2023年2月26日に最終閲覧)
- 20) 福島県南会津農林事務所(2022)「南会津は園芸で行こう!」19-24

参考Webサイト

- 1) J A会津よつばホームページ https://aizuyotuba.jp/ (2023 年 2 月 26 日最終閲覧)
- 2) 昭和村ホームページ https://www.vill.showa.fukushima.jp/introduction/314/(2023 年 2 月 26 日最終 閲覧)
- 3) 全国新規就農相談センター「農業をはじめる. j p」https://www.be-farmer.jp/support/search/detail/?pa=3&&id=849&&pref=北海道 (2023 年 2 月 26 日最終閲覧)

あとがき

TA: 餌取拓未, 川瀬翔子, 髙田瑛仁, 村瀬智香

学生たちの指導と支援にあたった大学院生ティーチング・アシスタント (TA) のみなさんから、感想をいただいて本書のあとがきとします。

本実習に取り組んだ4人の3年生のみなさん,1年間の授業お疲れさまでした。みなさんが取り組んだどのテーマも、昭和村にユニークなものでありながら、深遠で唯一解のないものだったと思います。その中で、みなさんは昭和村のみなさまの暮らしに真剣に向き合い、最後には自身のテーマに沿って人々の営為のあり方を緻密に表現していたと思います。この実習でみなさんが体得した人々の暮らしに向き合う姿勢、またそこから課題や解決策を冷静に見出すスキルは、必ずやみなさんのこれからの人生を強力に助けてくれると思います。

さて、1年間の実習を終えた今、みなさんの目に昭和村の人々はどう映っているでしょうか。一般的に日本の農村といったとき、少子高齢化、人口流出、耕作放棄地など、様々なネガティブな課題が連想されがちです。果たして昭和村を訪問してみなさんが身を置いた世界は、そのようなステレオタイプとは質を異にする、活力のあるコミュニティだったのではないでしょうか。実際に様々な昭和村の方々にお会いしたとき、昭和村を居場所として選んだみなさまの溌剌さや、内にある強い芯に触れたことは、新鮮な経験だったのではないかと思います。これから卒業論文で、あるいは社会人として地方の現状に向き合う際に、昭和村のみなさまの心の熱さを思い出していただけたら幸いです。

最後になりますが、櫻井先生、万木先生、西原先生、ご指導と実習のご準備ありがとうございました。 そして、私たちを暖かく受け入れ、私たちにありのままの思いを伝えてくださった昭和村のみなさまに、 心より感謝申し上げます。

(餌取拓未)

大学に入ることの意義、そして醍醐味とは何でしょうか。学術的な探求の楽しさを知ることだけでなく、クラスやゼミ、あるいはサークルなどの課外活動を通して、高校時代までと比べ格段に広がりのある交友関係を結ぶこと、そしてその中で互いに刺激を受けながら切磋琢磨し、迷いながらも自分の行く末を見出していくこと、有体に言えば視野を広げ自身の持つ可能性を磨いていくことができる期間ではないでしょうか。

翻って、本実習に参加した3年生の皆さんは大学入学当初から社会全体がコロナ禍中にあり、授業はもちろん、学園祭を含む様々な活動がオンラインで実施された2年間を過ごしたことと思います。社会に目を向けてこれまで交わったことのない人々とかかわりを持ち、見聞を広げるための貴重な2年間が、様々な制約のもとに費やされたことは想像に難くありません。

そうした中にあって、福島県昭和村を訪れ現地で実習を行うことができたことは、TA の私にとっても非常に貴重な経験となりました。私たちの訪問を快く受け入れてくださり、最後まで根気強く聞き取りにご協力くださった昭和村の皆さまに心より御礼申し上げるとともに、今後の益々のご発展をお祈り

いたします。

「知らない」ということは怖いことですが、同時に楽しい事でもあります。単に知識を身に付けるだけでなく、同じ社会に生きている人たちがどのような考えを持ち、どのように生きているのかを知ることによって、自分自身の価値観や考え方、延いては生き方が変わってくることもあるでしょう。本実習を通して得た学びや経験、そして仲間や様々なご縁が、3年生の皆さんの今後の人生をより豊かなものにすることを願っています。

1年間ご指導くださった櫻井先生,万木先生,西原先生,最後まで報告書の執筆に真剣に取り組んでくれた3年生の皆さん,そして時に遅くまで議論を交わした3名のTAに感謝して,結びとさせていただきます。

(川瀬翔子)

地域経済フィールドワーク実習を受講した三年生の皆様、一年間お疲れ様でした。少人数でしたが、その分深く議論することができ、濃密な実習になったのではないかと感じています。どの三年生も報告書の完成までに大変な部分があったと思いますが、最終的にとても良い報告書ができたと思います。三年生の皆様は、本実習を経て、論文を執筆する上で必要なスキルのうち、多くの部分を体験できたと考えています。四年生では卒業研究を行いますが、本実習の経験は必ず活かすことができると思います。また、本実習では、コロナ禍を経て初めて、現地で聞き取りを行うことができました。私が学生として参加した実習は 2020 年でしたので、当時は配布したアンケートの集計やオンライン聞き取りが中心でした。そのため、フィールドワーク実習で現地を訪問したのは私も今回が初めてであり、今回の現地での聞き取りが強く印象に残っています。

現地での聞き取りは事前にテーマを決め、質問票を設計し、それに沿ってインタビューをするという 形式です。インタビューではしばしば、質問票から話題が広がったり、何気ない会話が生まれたりしま す。もちろん質問票で用意した項目を完遂することは重要ですが、質問票から膨らんで色々なことを話 すことができるのは、現地での聞き取りの醍醐味だと思います。インタビューを受けてくださった方と そのような会話をすることで、行っている生業や考えていることが、人それぞれであることを実感でき たのではないかと感じます。三年生の皆様にとって、本実習は、第一次産業や農山村の現場、またそこ で生きる人々が考えることを深く知ることができるきっかけになったのではないかと思います。

最後に、本実習を支えてくださった櫻井先生、万木先生、西原先生に感謝申し上げます。ご指導くださり、ありがとうございました。また、私たちの訪問やインタビューを快くお受けくださった昭和村の皆様に、心より感謝申し上げます。

(髙田瑛仁)

「コスパ」という言葉は社会の価値観にすっかり馴染んでからはずいぶん経つように思えますが、数十ページにわたる報告書をようやく書き上げた今、皆さんはこの実習に対して何を思うでしょうか。最終的に皆さんが紡いだ文字の後ろには、緻密に作り上げた質問票があり、質問票には裏付けとなる様々な知識があり、そして知識にはそれを得るだけの莫大な時間が必要だったはずです。振り返ってみると報告書という形になって残るものなど雀の涙で、沢山費やしたはずの貴重な若い時間はどこかに散ってしまったような、そんな虚脱感すら覚える日々だったかもしれません。おまけにこの実習で得られる単

位はたったの4つなのですから、コスパというものさしで測るならばそれはあまりに非効率な時間だったでしょう。

しかし、効率性を求められる忙しない社会のなかで、そんなことを度外視させてくれる場所というのは案外得がたいものであるようにも思えます。一年間を通して得られた経験や力を手短で明快に証明してくれる手形や肩書のようなものを、この実習は持ち合わせてはいません。しかしながら、今は言語化できないその何かが、いつか直面する困難に強い味方となって現前する瞬間を待つ楽しみを、皆さんは確かに得たのだと思います。

と、なんとも頭勝なことを書いてしまいましたが、今年度の実習を通じて多くのことを学ばせてもらったのはむしろ、学部生の皆さんをサポートするはずの自分であったことは最後に申し添えておかねばなりません。皆さんの眩しい好奇心と、冷静で粘り強い思考力に触れられたことは、今後も深く心に刻まれることと思います。

最後になりますが、熱心な指導で本実習を導いてくださった櫻井先生、万木先生、西原先生に感謝申 し上げます。また、私たちを快く迎え入れ、貴重なお話を惜しみなく伝えてくださった昭和村の皆様に も厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

(村瀬智香)

東京大学 農学部 環境資源科学課程 農業・資源経済学専修 2022 年度 地域経済フィールドワーク実習 報告書 令和 5 年 3 月 31 日発行

発行元: 農業・資源経済学専修

〒177-8657 東京都文京区区弥生 1-1-1 東京大学 農1号館

発行人: 万木孝雄(准教授) 西原是良(助教) 櫻井武司(顧問・教授)

広瀬知弘(3年)福居希沙乃(3年)手代木俊希(3年)池田佳玲奈(3年)